

第六十四章

清朝衰勢の兆 白蓮教匪 苗匪

海盜の諸亂 回部の亂

清朝衰勢の兆

清朝は高宗の世其の盛んなること聖祖の世に比すべしと雖も、騷亂屢起りて既に衰運の兆を現はし、幸にして是等の諸亂は幾許もなく皆平定せしが、一七九三年に起りし白蓮教匪、及び次で起りし貴州苗獠の亂は頗る猖獗を極め、清廷之が討平に苦めり。高宗は一七九六年を以て位を退き、其の子永琰立ちて嘉慶と改元す、仁宗是なり。時に白蓮教徒また大に湖北に起り河南、陝西、甘肅、四川に蔓延して所在殺掠を逞うし、苗匪又竝び起り、討伐九年多額の財を費し、賊の死傷する數十萬と稱せられて漸く鎮定することを得たり。此の間更に海盜蔡牽定海に出沒して劫掠を專にし、一八二〇年に仁宗死して其の子宣宗昊寧立ちて道光と改元せしが、既にして回部の亂また起り天山南路大に亂れて、清廷是等が討滅に愈々苦しめり。

苗匪

湖南貴州の境に苗地あり、清人は其の住民を紅苗と稱す。漢人益々蕃殖して其の地を侵

占せしかば遂に紛争起り、苗族の群寨其の故地を復せんとして起ち、争ひて漢人の官吏を殺害し遂に亂を作すに至れり。一七九五年(乾隆六十年)貴州銅仁府の苗石柳鄧先づ叛し、湖南永綏廳の苗石三保之に應じ、鎮筮の苗吳半生、吳隴登、吳八月、及び乾州の苗族一時に蜂起し、松桃廳の正大營を焚掠し永綏を圍み乾州を陥れて勢侮るべからず。清廷即ち雲貴總督福康安、四川總督和琳及び湖廣督撫に命じ兵を合せて之を討たしむ。既にして福康安、和琳等四川、貴州の苗族を平らげ三月兵を合して永綏の圍を解きしが、翌月湖南の主將福寧の軍乾州に敗れしより苗軍大に振ひ、八月吳八月自ら吳三桂の後と稱し平隴に據りて吳王と號し、石三保、石柳鄧等皆之に附けり。九月清廷は福康安を貝子に和琳を宣勇伯に封じ將士を勵まして功を立てしめ、苗の豪右を納れて官爵と金錢とを與へしかば、十月吳八月を擒にして降れるものありしも其の子吳廷義等の餘黨相次で抗敵し、乾州城は依然苗族の維持する所たり。一七九六年(嘉慶元年)五月福康安軍中に死し、八月和琳もまた死し、參贊額勒登保代はりて平隴を攻め、十二月石柳鄧、吳廷義等を斬り苗亂始めて平らぐ。

教匪の亂

教匪の亂源

一七九六年一月一日仁宗即位して嘉慶と改元す。此の年白蓮教匪湖北に起り遂に河南、四川、陝西、甘肅に蔓延して九年の間五省の地を擾せり。初め高宗の世安

徽の劉松といふもの白蓮教を唱へ衆を惑はして財を斂め、一七七五年(乾隆四十年)捕へられて甘肅に流されしが、其の徒劉之協、宋之清等四川、陝西、湖北に布教し、鹿邑の兒童王發生を明裔と詭りて朱姓を稱せしめ流俗を煽動し、一七九三年事覺はれて捕へられしも之協獨り遁れ去りて縛に就かず、州縣の官吏逮捕の命を受けて毎戸糾問を加へ、武昌府の同知殊に暴虐を恣にす。時に四川、湖南、貴州、廣西の諸省苗亂征討の爲め大に軍事に苦しみ、また私鹽と私鑄とを禁せしかば無賴の徒生業を失ひて亂を思ふものあり、奸民之に乗じて遂に大亂を生ずるに至れり。教匪の亂、是に於て一七九六年一月聶傑人、張正謨等の徒は湖北州の枝江、宜都兩地に起り、其徒相次で所在響應して擾亂四川の西陽に及ぶ。湖北總督畢沅、湖北巡撫惠齡と荊州の賊を討ち、二月聶傑人を擒にしたれども賊勢益熾なるを以て、六月都統永保を湖北諸軍の總統と爲して之を征伐せしむ。十月四川達州の徐天德、太平東郷の王三槐、冷天祿等また並び起り各衆數萬を擁して群縣を抄掠す。初め四川にもと金川の役に敗績せる官軍の遺類にして一定の生業なく盜賊を事とし遂に白蓮教に入りて叛徒に應ずるものあり、是に於て四川總督英善、陝甘總督宜綿鎮撫の命を受け更に十一月惠齡、永保に代はりて軍務を總督し、一七九七年一月苗族の亂平ぎしかば更に額勒登保は別に兵を率ゐて湖北に至り諸將を助けて各路の賊を討つ。時に賊徒姚之富、齊王氏以下王廷詔

李全等路を岐ちて南陽より山陽に至る一帶の地を掠め、南に轉じて漢江を渡り遂に四川に入りて其の賊徒と合せしかば、仁宗この賊徒の横行を縦にせしめたるの故を以て怒り、惠齡に代ふるに宜綿を以て軍勢總督たらしむ。後四川の地廣くして宜綿一人を以てしては調度し難きにより、新に湖廣總督勒保をして更に四川に赴きて軍勢を總督せしむ。翌一七九八年一月勒保をして四川總督を兼ねしめ、宜綿を陝甘總督に移し、景安を湖廣總督となす。時に齊王氏、姚之富等益北進して西安を犯さんとするの勢ありしが、明亮等の爲に破られて二賊は遂に崖に落ちて死せり。更に王三槐は勒保に生擒せられ、功を以て勒保は威勤公に封せらる。一七九九年仁宗は勒保を經略大臣となし、明亮、額勒登保を參贊大臣となし、堅壁清野の策(地方市鎮の堡壘を堅め賊に焚掠の資を給せざる方法)を行ひて征討の方略を一新し、漸く賊勢を萎靡せしむるに至れり。やがて賊魁冷天祿、蕭占國、張長庚等は額勒登保の部將の爲めに斬らる。仁宗更に勒保を廢して額勒登保を經略大臣となし、工部尙書那彥成を欽差大臣となして征討を助けしむ。一八〇〇年六月教首劉之協河南の葉縣に擒へられ、一八〇一年二月王廷詔は陝西に擒へられ、五月徐天德は追はれて仁和の新灘に溺死し、七月再學勝また勒保に擒へられ、是に於てふ賊魁殆ど盡きたり。然れども餘賊なほ殘れるを以て一八〇二年德楞泰は四川、湖北に、額勒登保は陝西に、諸將また各地に各餘黨を搜り、一八〇四年に至りて漸く師を

班す。亂超りてより前後九年、軍費二億兩、賊の死するもの數十萬、官兵及び郷勇の陣亡するものと、湖北、河南、四川、陝西、甘肅の南部、是等の良民の災害に罹るものは得て數ふべからず。

海寇の亂

艇盜の亂

始め阮光平(阮文惠)の東京王となるや軍費の缺乏を補はんがため、

瀕海の亡命を招きて烏艚船と稱する海賊隊を組織し、兵船を資し官爵を與へて近海は勿論、遠く廣東、福建の沿海地方を剽掠せしめしが、次で支那内地の土盜鳳尾幫、水灣幫等これに附きて嚮導となり、清廷が一意教匪の征討に従事する間に乘じ、遠く福建、浙江の沿海地方に至りて暴威を振へり、之を艇盜の亂といひ嘉慶の初年より十數年に亘りて漸く鎮定しぬ。閩浙の海寇 廣南の前王阮福映は東京を亡ぼし、清の封冊を受けて越南王となり、悉く國內の奸匪を放逐せしかば艇盜の徒また至らず、然るに其の福建にあるものは漳盜蔡牽に併せられ、蔡牽これが領袖となりて沿海航海の船舶に番銀四百圓の通行税を課し頗る猖獗を極む。やがて臺灣に渡り一八〇四年臺灣の米數千石を奪ひ、福建の海盜朱漬と聯合して突然福建を襲ひ造船用材運搬の任に當れる浙江總兵胡振聲と戦ひて之を殺し浙江を犯せり、然れども二賊相和せずして蔡牽は一八〇五年百餘艘を率ゐて再び臺灣を犯し、土匪萬餘と結びて府城を攻め自ら鎮海王と稱せしかば、一八〇六年一月閩浙水師總統李長庚、總兵許松年等と共に臺灣に至り、大港より安平海を繞りて之を攻め賊船三

十餘艘を焚き賊千餘を俘にし、水陸並び進んで二月悉く洲仔尾の柵と南汕來襲の船とを焼きしかば、蔡牽風浪の險惡なるに乗じて遁れ去れり。仁宗勅して大梭船三十を造り長庚をして剿賊の事に當らしむ、十月長庚は蔡牽を粵洋に撃ち其の姪蔡天來の船を殲し牽を温州に破り、次で一八〇七年十二月福建水師提督張見陞と牽を追ひて黒水外洋に至る。牽僅かに三船を存するのみ、長庚撃ちて之を破りしが會、礮に中りて戦死し、見陞怯懦にして退きしかば、牽遂に遁れて安南海に入り。一八〇八年蔡牽再び朱漬と合して浙江に入り土盜張阿治と相應じて跋扈せしが、巡撫阮元の離間策功を奏し、朱漬獨り福建に赴き許松年と戦ひて戦死し、其の弟朱渥及び張阿治相次で部衆を率ゐて降りぬ。一八〇九年王得祿、邱良功と兵船を合して蔡牽を定海に討ち、之を黒水外洋に窮追せしかば、蔡牽免がるゝ途なく其の船と共に自ら海に沈む。是に於て閩浙二洋の巨盜全く平定せり。粵洋の海寇 初め安南賊船の破るゝや其の餘黨の兩廣に止まるもの林阿發、總兵保、郭學顯、烏石、鄭乙の五幫あり、一八〇九年兩廣總督百齡は岸奸の接濟を嚴禁し粵糧の水運を改めて陸運となし、其の南澳廳及び瓊州海を隔つるものは兵を以て護送せしかば、賊外洋に於て劫すべきものなく、小船を以て内河に入り官兵の驅逐する所となりて捕斬せらるるもの多し。此の年秋總兵許廷桂は盜首總兵保を殺し其の所屬の船を圍みしに、會、鄭乙幫の張保仔來り爲めに廷桂

敗死し保仔遂に入りて香山の大黃埔を掠めしかば、百齡兵を率ゐて内外より夾攻し其の走路を断ちしに断徒圍を突きて遁れぬ。時に粵賊中勢力あるものは郭學顯と鄭乙の二幫なりしが、郭學顯は降服に決し、鄭乙を攻めて其の船を奪ひ衆を率ゐて降り、鄭乙は既に死し其の妻また降服の意あり、遂に一八一〇年二月省城に至りて降を請ふ。然るに張保仔尙ほ其の衆を率ゐて香山海口にあり、百齡單船に駕して其の地に至り説いて降らしめ、更に張保仔をして官軍と共に烏石幫を儋州洋に攻めて其の衆を俘にせしめ、また東海幫、林阿發を降せしかば是に至りて粵賊全く平定せり。

回部の亂

張格爾の亂 曩に天山南路の平定に歸するや、博羅尼持(Barhan ud-din)の子薩木克(Sarimsak) 敖罕(Khokand)に遁れて恢復を圖り果さざりしが、其の子張格爾(Jehangir)雄略あり。父の志を繼ぎて窃に間を窺ふ。時に天山南路の參贊大臣斌靜荒淫にして虐政を行ひ喀什噶爾(Kashgar)地方の人民外に移住するもの多く、天山の布魯特(Brat)族中また清國を怨むものあり、かくて一八二〇年(嘉慶二十五年)敖罕王オーマル(Omar)死するや、張格爾乃ち故國の脱走者等と共に奔りて布魯特に投じ、其の衆を率ゐて喀什噶爾の邊塞を襲ふ。一八二六年に至りて遂に喀什噶爾を陥れ、勢に乗じて英吉沙爾(Yangishar)、葉爾羌(Yarkand)、和闐(Khotan)を陥れ

ぬ。是に於て張格爾喀什噶爾城に入りてセイッド・ジェハンギル・スルタン(Seyyid Jehangir Sultan)と稱し、更に進んで阿克蘇(Aksu)に迫りしかば、宣宗(仁宗死して其の第二子昊寧一八三一年位につきたるなり)楊遇春及び長齡に命じ阿克蘇に會して之を伐たしむ。楊遇春等賊を破りて遂に喀什噶爾を復し、進んで英吉沙爾、葉爾羌、和闐を復せしかば、張格爾遁れて敖罕に走りしが、長齡策を以て土人を塞外に出し揚言せしめて曰く、「清兵既に撤去して喀什噶爾空虚なり、住民首を翹て和卓の來るを望む」と、張格爾果してまた步騎五百を率ゐて潜に喀什噶爾を襲はんとし、長齡は兵六千を以て城下に之を要撃して生擒りぬ。玉素普の亂 清廷は張格爾の叛亂に與みせしイスラム教徒を伊犁に移し且つ敖罕との互市を絶ちぬ。敖罕之を怒りて張格爾の兄玉素普(Yusuf)を援けて喀什噶爾を陥れまた回部を擾す。清廷之を平げたれどもその殘黨を勦滅するの不利なるを察し、一八三一年敖罕との互市を復舊し以て和卓(Khoja)の一族を其の國に監禁せしめしかば、天山南路一時小康なるを得たり。

第六十五章 鴉片戦争 長髮賊の亂

英吉利佛蘭西の北清侵伐

鴉片貿易と英清の交渉

鴉片の禁止 清廷が鴉片禁止の最初の勅令を出せしは一七二九年(雍正七年)にして、喫烟用の鴉片販賣及び鴉片喫烟所に苛酷なる刑を定めたり。然れどもこの最初の非鴉片勅令發布當時の鴉片輸入數量は一ケ年大約二百箱を出せず、其の輸入は一七七三年(乾隆三十八年)まで専ら葡萄牙人の掌中にありしが、此の間輸入數量は漸時増加して一七六七年(乾隆三十二年)には遂に一千箱を算するに至りぬ。一七七三年英吉利東印度會社はベンガル(Bengal)、ベハル(Bihar)、オリッサ(Oriasa)に産出するすべての鴉片專賣權を獲得し、當時印度に於て商館を有する和蘭、佛蘭西、丁抹の各東印度會社に毎年特定の數量を受くる權利を附與せしが、英吉利人の初めて鴉片を廣東に輸入せるもまた此の年にあり、而して其の通商は數年間個人經營の下にありしも、一七八〇年に至り東印度會社は遂に專賣の權利を行使して其の全權を掌

中に收め、輸出は漸時増加して一七八九年には四千五十四箱、一七九六年には四千七十箱を算せりといふ。是に於て清廷は其の初め外國より藥種用として供給せられたる鴉片の喫烟をなす惡習の傳播顯著となり、民命の損耗、資財の濫出愈、多く其の弊害の甚しきを見て一七九六年(嘉慶元年)廣東總督の建白に基き、一七二九年及び其以降の非鴉片勅令を再興して其の刑罰をも増加し、次で四年の後最後の處置として、勅令を發し外國鴉片の輸入及び國內に於ける罌粟の栽培を禁止しぬ。然れども鴉片輸入禁止の勅令は其後二十年間何等重要視せられず、凡る方法を以て密輸入せられ毫も其の効を奏せざりき、一八一六年(嘉慶二十一年)清廷遂に鴉片三千二百箱を焼きて前令を實行せんとせしも、尙ほ喫用するもの益、多く、殊に一八二二年(道光二年)には鴉片輸入商と諸官廳との間に契約を結び、鴉片一箱に對して一定の賄賂を納むるに至りしかば輸入は愈々増加し、一八一一年より一八二一年(道光元年)迄は毎年平均四千四百九十四箱なりしが、更に一八二一年より一八二八年までには毎年平均九千七百八箱の増加を見るに至れり。かくして鴉片は専ら英吉利人によりて輸入せられ、前述の禁令あるにもかかはらず一八三〇年に至るまで、鴉片船の廣東に來るものは支那官吏の爲めに罰せらるることなかりき。英清の交渉 一八三〇年廣東總督鄧廷楨鴉片貿易を禁止するの意あり、乃ち令を發して鴉片船に對し黃埔を去るべきを命ず

るや、鴉片船は投錨地を廣東河畔の伶仃(Lintin)島に移して安全に滞留しぬ。當時鴉片貿易を行ふものは主として地方官吏にして禁制品を積み來るものは主にも巡邏船なり、故に鄧廷楨にして若し之を發見せば嚴に密輸入者を追窮すべきなり、然かも鄧廷楨は地方的感情に驅られてそれを根絶するの勇なく、加ふるに叛亂其の領内に起るに及びて之を鎮定する能はず、遂に官を免せられて蒙古に流されたり。此の間支那官吏は外國人に對する壓制的態度を以て令を發し、「外國商賈は冬期間廣東に留るべからず、其の所有船を率ゐて歸國するか、或は澳門の居留地に退くべし。婦女子の廣東に來る者は悉く罪に問ふべし。外國人に欸を通じて之を國內に伴ひ來る者は悉く嚴罰に處すべし。三名以上の外國人は市内に來りて請願を提出すべからず」と。英吉利人は極力此の自由制限に反對し憤然として居留地を去りしが、印度總督は其の獨立的行動を見て甚だ喜ばざりき蓋し商業上の利益を重んじ商業家の安寧幸福を見ることが甚だ輕かりしなり。故を以て支那官吏は益、横暴を逞ふし外國人をして之に堪ふる能はざらしめしかば、英吉利人は北部支那と貿易を開きて其の苦痛を脱せんとせしがまた印度總督の反對に遭へり、蓋し印度總督の希ふところは支那官吏と争はざるにあればなり、然かも印度總督ウイリアム・ベンチンク卿(Lord William Bentinck)は支那官吏の横暴を惡み、廣東總督に書を送り辭を婉曲にして居留民に對する損害賠償を要求し

ぬ。一八三三年英國政府はこの狀況により貿易監督官を送りて直接に地方の大官と交渉せしめんとし、ナビアー卿(Lord Napier)を擧げて監督官に任ず。政府は訓令を與へて曰く、「貴下は書を極東の總督に與へて到着を告ぐべし、廣東の貿易を保護獎勵し且つ他の諸地方に貿易を擴張することを得るや否やを調査するは、貴下の主要なる目的の一なり、此の目的を達するために北京の清廷と直接交渉する途を開く必要なるは言を俟たず」と。ナビアーの廣東に着するや先づ書を以て之を報せしに、總督は之を拒絶し直に廣東を去るべきを命じぬ。かくてナビアーは其の使命を盡すこと能はず、支那官吏の望に従ひ澳門に退きて貿易停止を解かんとせしが其の意を達せず、却て支那官吏の迫害を受け、身心を勞して澳門に死す、時に一八三四年十月十一日なり。

鴉片戦争の顛末

ナビアーの死するや英國政府は一八三五年チャールズ・エリオット(Captain Charles Elliot)を監督官に命ず。エリオットは初めより鴉片貿易の弊害を認めて極力之を矯正し且つ支那官吏の友情を得べく力めぬ。支那官吏は屢、エリオットに鴉片貿易業者を放逐せんことを要求し、エリオットは時に其の要求に應せしかば貿易尙ほ行はれしが、エリオットは本國政府に報告書を送りて清廷の遂に鴉片貿易を禁止するに決せることを通じ、この際監督官の取るべき方針の訓令を仰げり。かくて支那の形勢は日を追ふて英吉利に不利なるものあり、地方官吏はあらゆ

る手段によりて悪意を表しぬ。會、英吉利の提督メートランド(Admiral Maitland)軍艦ウエルズリイ(Wellesley)に坐乗して廣東に来るや、支那官吏之を見て大に疑懼し突然之に發砲し且つ端艇を襲撃す。提督乃ち之に對して辯明を求め居留民また其の權利の侵害せらるるに及び憤然として支那官吏に抗せり。是に於てエリオットは國際的國係の圓滑ならざるを憂ひ、廣東の商業家を會して鴉片貿易の弊害を指摘し、英吉利の管轄區内に碇泊する鴉片船に對して三日以内に退去すべしと通告せんことを決議せしむるや、廣東總督其の公明正大なるを喜びてエリオットと直接に交渉することを諾しぬ。林則徐の強硬政策　この時に當り宣宗は令を發して廣東總督に林則徐の任命を告げ、且つ鴉片製造所、密輸入船及び賣買店は其の有害なる機關と共に悉く根絶すべきを命せり。林則徐は一八三九年(道光十九年)三月十日を以て廣東に着し、在留の英吉利商人に命じて三日以内に其の所藏せる鴉片を提出し、且つ將來決して之を輸入せざることを約すべきを要求せしに、期に至るも英人令を奉せず、林則徐乃ち英吉利商館の前に武装せる端艇を配置し後方に軍隊を駐屯せしめ、また其の使役する支那奴婢の解雇を命じぬ。是に於て英吉利人已むを得ず一〇三七函を出せしが、林則徐其の全數ならざるを察し、在留外人の退去を命じ支那人をして食糧品を英人に給せざらしむ。次で令を發し、「若し四分の一を出さば支那奴婢を復すべく、二分の一を出さば

再び端艇を使用することを許すべく、四分の三を出さば舊によりて貿易を許すべく、全部を出さば事物皆常態に復せしむべし」と、エリオット在留民の利益を思ひて之に屈從するに決し、二萬二百九十三箱を支那官吏に引渡せり。林則徐悉く之を燒棄し、且つ今後鴉片を輸入賣買する者あらば死刑に處する旨を嚴命し、且つ之を強ひんがため船舶を武装して穿鼻島に向はしむ、穿鼻島は英艦ゾレージ及びヒヤシンス(Hyacinth)の碇泊せる所なり。十一月三日(一八三九年)英艦は武装せる支那軍艦二十隻の近づけるを見て其の挑戰に應じ、發砲して其の四隻を撃沈せしかば、林則徐は令を發して全く英人の通商を禁じ、且つ清國の領土を去るべしと命じぬ。是に於て所謂鴉片戦争起る。鴉片戦争　時にエリオットは平和手段を執りて互市の復舊を圖りしが、林則徐頑として應ぜざりしかば遂に本國に向ひて出師を請ひ、英國政府また征清に決して一八四〇年印度總督ハルデンジ卿(Lord Hardinge)に訓令せしかば、ハルデンジは印度及び喜望峰兩地駐屯の兵一萬五千を召集し、ジョルジ・エリオット(George Elliot)をして陸軍を率ひ、サー・ゴルドン・ブレメル(Sir Gordon Bremer)をして海軍を統べしめ、軍艦十五隻、運送船二十五隻を率ゐて澳門に着し、先づ使を林則徐に遣はして互市の解禁を請ひ其の應ぜざるを見て北に進み、舟山島を占領し西に轉じて錢塘江を渡り乍浦を攻め厦門、寧波の二港を封鎖しぬ。既にしてチャールズ・エリオット及びジョ

ルジ・エリオットの兩全權は北に航し直隸灣に入りて白河の河口に碇泊し、チャールス・エリオットは直隸總督琦善と太沽に會見して國書の傳達を請ふや、清廷は廣東に於て商議せんことを求めエリオットは其の言を容れて艦隊と共に廣東に向へり。宣宗乃ち琦善及び兩江總督伊里布を廣東に遣はし、各地の兵備を撤し林則徐の職を罷めて和を講せしが議容易に決せず、一八四一年ブルメルまた攻勢を取りて穿鼻、大角頭の兩島を奪ふに至り北京に於ける主戰黨勢を復し、宣宗は琦善及び伊里布の職を奪ひて再び林則徐を擧げ、皇姪奕山を將として廣東に遣はす。既にして英吉利の將ガウフ (Sir Hugh Gough) 後援軍を率ゐて至り爲めに英國軍大に振ひ、進みて廣東を占領し廈門、定海、鎮海、寧波、乍浦を陥れ、英艦は楊子江に入り吳淞を下し更に江を溯りて上海縣を攻め、清の驍將陳化成を殺し直に鎮江を攻めて之を陥れ將に南京を攻めんとしぬ。宣宗初め戰を主張せしが清軍屢、利を失ふを見て遂に和を成さんと欲し、また伊里布を起して耆英、牛鑿と共に急に南京に赴き、英吉利の全權サー・ヘンリー・ポッチンジャー (Sir Henry Pottinger) と會して和を議せしめ十三條の約を結べり。時に一八四二年八月二十九日(道光二十二年七月廿四日)之を南京條約といふ。南京條約 その要項は(一)英清兩國は將來平和を維持し、(二)清廷は軍費として一千二百萬弗、英吉利商業家に對する償却として三百萬弗、鴉片賠償として六百萬弗、總計二千一百萬弗を一八四

五年の歲末までに英國政府に拂渡すべし、(三)廣東、廈門、福州、寧波、上海の五港を開きて英吉利人の通商及び居住を許し、猥りに關稅を課せざるべし、(四)香港の主權を英吉利政府に讓渡すべし、(五)捕虜となれる英國臣民を無條件にて釋放すべし、(六)戰役中英吉利人の下に服役せる清國人の罪を問はざるべし、(七)將來兩國間往復の文書は對等の文字を用ゆべし、(八)條約清帝の裁可を経且つ償金の内六百萬弗の受渡濟むまで、英吉利軍は當時占領せる楊子江沿岸の地より撤兵すべしと雖も、定海縣の舟山島及び廈門廳の古浪嶼島は條約の規定悉く實施さるるまで占領すべし等の諸項これなり。此の事件に依りて白耳義、和蘭、普魯西、西班牙、葡萄牙の諸國も亦相次ぎて領事を廣東に派し、亞米利加合衆國及び佛蘭西二國は特に全權公使を支那に派遣するに至れり。是に至りて清廷また始めて外人の侮り難きを知り、倨傲尊大の氣稍、挫けて西洋文明の利器を採用し、砲臺を設け軍艦を造るに意を用ふるに至れり。

長髮賊の亂起る

一八五〇年(清の道光三十年)八月廣西省桂平縣金田に暴動起り、其の首魁を洪秀全といひ之を長髮賊または太平賊ともいふ。この年宣宗死して第四子奕訢立つ之を文宗となす。翌年を以て改元し咸豐と稱す。是よりさき鴉片戰爭の後清廷の威漸く軽く人民また清室を重んぜざるに至りしが、會、廣東、廣西の地大に饑え盜賊蜂起して亂を作すもの多し。時に洪

秀全基督を天兄とし自ら天父の第二子と稱し、眞言寶誥等の書を作りて愚民を惑はし密に楊秀成、憑雲山等と謀りて兵を金田に擧げ、其の徒三百餘人と郷鎮を掠す。茲に於て窮民または無頼の徒の來り合するもの多く、地方官憲の手によりては如何とも爲し難き勢をなせり。洪秀全天帝の神託を受けて支那の主となるといふを理由として官憲に抗し清朝の制令に従はず、滿洲人の風俗たる薙髮を廢し支那固有の風俗に従ひて其の徒は凡て頭髮を長く延して之を結べり、因て之を長髮賊と稱せるなり。翌一八五一年(咸豐元年)八月廣西の永安州を奪ひ、國號を建てて太平天國と號し洪秀全自ら天王と稱す。文宗乃ち林則徐を遣はして之を討たしめしに途中に病んで死し、更に李星沅、賽尙阿等を遣はす。然るに賊軍は一八五二年北を指して湖南に入り、更に同年末には楊子江に達し、翌一八五三年一月には武昌を占領せり、清廷は徐廣縉、琦善、向榮等に命じて之を防がしめしも功なく、賊の舟師は楊子江に泛びて東に下り九江、安慶、蕪湖を陥れ、三月には南京(江寧)を攻めて之を奪取せり。その後南京は太平軍の本據地となり四方に兵を出して官軍を惱し林鳳祥の率ゐたる一軍の如きは遠く出でて安徽、河南、山西、直隸の四省を横行し北京を衝かんとせしかば、江北ために震蕩し清室大に動搖しぬ。郷勇の奮起 是に於て文宗詔を下し勤王の兵を募りしに湖南の江忠源卒先して郷勇を編成し、次で湖南省湘郷の人曾國藩もまた詔に應じて郷勇

を組織す、之を湘勇または湘軍と稱す。之等の郷勇奮起して先づ湘南を復し、水陸の師を會して武昌を取りしが、賊將楊秀清また武昌を奪ひ次で賊將石達開大軍を率ゐて南京より武昌に向ひしに、湖北巡撫胡林翼拒ぎ戦ひて之を破り大舉進討して再び之を復せり。此の間曾國藩の弟曾國基及び左宗棠、李鴻章等もまた兵を起して征討に力めしが、賊勢猖獗にして衰へず到處掠奪を恣にせり。

長髮賊の平定

南京の内訌

洪秀全の南京に入りて都を奠むるや、深宮の裡にあつて天王の榮華に酔ひ女色に耽りて、政令は一に東王楊秀清によりて出づ。洪秀全東王楊秀清の權勢次第に高からんとするに不安を生じ、北王韋昌輝をして楊秀清を殺さしめしが、驍勇の聞え高き翼王石達開之に不服を唱へしかば、それによりて遂に韋昌輝をも殺しぬ。次で石達開もまた身の不安を知りて安徽に赴き遂に南京に歸らざりき。かくて賊軍幹部の内訌は著しくその威勢を頓挫せしむるに至れり。賊勢の恢復 然れども時會、一八五六年(咸豐六年)アロー號事件なるもの起り、續いて英佛聯合軍の北京侵入事件等あり、清廷これが爲めに惱みて賊軍討伐に違なきに乗じ一八六〇年に至りて賊軍再びその勢を恢復しぬ。即ち陳玉成は揚州を取り石達開は江西より湖南を侵し廣西を攻め更に廣東に入り、忠王李秀成また江蘇浙江を犯して遂に丹陽を下せり。清廷既

に英佛と和を講ずるや専ら賊の征討に従ひ、曾國藩を兩江總督に任じまた欽差大臣となして江南の軍務を督せしむ。是に於て曾國藩頻りに石達開、陳玉成の兵を破り曾國荃、左宗棠等また賊りを破て各地を復せしかば、洪秀全兵を浙江に出して官軍の兵力を二分せんとし、賊兵また上海に迫りぬ。會、一八六一年文宗死して其の子載淳立ち同治と改元す、穆宗是なり。賊亂鎮定時に上海の官紳居留の英吉利亞米利加兩國人と議し清兵を援けて賊の來襲に備ふるに決し、亞米利加人ワード (Ward 華爾) 清兵を訓練して洋槍隊を編成し、屢、殊功を立てて常勝軍 (Ever-Victorious Army) と呼ばるるに至れり。一八六二年九月ワード寧波附近の戦に死し、亞米利加人バーゼヴィン (Burgevin 白齊文) 之に代はりしが衆望に協はず去りて賊に投せしかば、英吉利人ゴルドン (Chalbes George Gordon 戈登) 一八六三年三月より常勝軍の將となりて屢、奇功を奏しぬ。此の間江蘇巡撫李鴻章連りに賊を破り曾國荃また各地を復し、賊將石達開、陳玉成相次ぎて擒にせられ勢大に衰へしかば、曾國藩之に乗じて諸道の軍を合せ南京を圍む。是に於て洪秀全窮まり毒を仰ぎて死し南京遂に陥る。時に一八六四年七月なり。各省の餘賊及び捻匪も亦皆相次で鎮定す。亂起りてより是に至るまで十五年、賊の侵略を被むるもの十六省の多きに及べり。

アロー号事件

清國は鴉片戦争の結果南京條約によりて五港を開放せしが、五港の中

廣東港にありては來往居住の西洋人を廣東城内に入出せしむるの可否につきて紛争起り、遂に廣東居留の西洋人をして港に接近せる城内の出入を禁止するに至れり。由來廣東港は當時支那唯一の外國貿易場にして、ために此所に來往せる西洋人は専ら貿易の利を失はざらんがために支那人に對して従順の態度を執りしかば、自ら支那人の西洋人に對する態度は倨傲尊大にして、此の風習は南京條約成立の後も變らざりき。然るに廣東城内の出入を禁止するに及び西洋人中特に英國人は強硬にその出入の自由を要求し、廣東官憲と交渉を開きしも官憲これに應せず、時會、アロー号事件の突發するありて、英國人はその機の得たるものとなし、豫てよりの要求を貫くと共に清國に對する外交上必要な條件を新に要求し、かくて支那外交史上注目すべき變化を生ずるに至れり。一八五六年十月廣東碇泊中の清國軍艦より突如兵を派して英國船籍に登録されたるアロー号 (Arrow) に闖入せしめ、乗組の支那人水夫十二名を捕へ國旗を仆して之を甲板上に遺棄せり。英吉利領事パークス (Harry Smith Parkes) 大に怒り、其の不法を詰りて乗組員の還付を兩廣總督葉名琛に要求せしが、捕へられたる水夫は支那人にして且つ海賊なれば之を捕縛するは清國官憲の權内にありとて、葉名琛これに應せざりしかば遂に英清の衝突を惹起するに至れり。英吉利首相パルマーストン卿 (Lord Palmerston) 乃ち議會に諮りて軍費の協賛を得、また佛蘭西、露

西亞、亞米利加合衆國に提議して共に北京に公使を派遣せんとせしに、會、廣西の清民佛蘭西の宣教師を殺せしかば、佛蘭西帝ナポレオン (Napoleon) 三世直に英吉利と同盟して兵を出しぬ。是に於て英吉利の公使エルジン卿 (Lord Elgin) 及び佛蘭西の公使グロー (Gros) は兵を率ゐて香港に至り、次で亞米利加の公使リード (Reed) 及び露西亞の公使ブーチャチン (Poutiatine) もまた香港に着せしが、亞米利加、露西亞の二國は唯清廷に迫りて其の通商條約を改訂せんとするに過ぎざりき。

英佛の北清侵伐

英國公使エルジン其の無効なるを察したれども先づ書を兩廣總督葉名琛に送り、廣東城出入自由の件を交渉せしに果して拒絶されしかば、是に於て兵力に訴ふべき宣言を發し併せて廣東城の明け渡しを要求せり。一八五七年十二月英佛聯合軍は廣東城を攻撃して之を陥れ、葉名琛を捕へて之をカルカッタ (Calcutta) に送り、翌年北進して直隸灣に入り四國の公使また書を清廷に發して交渉せしが、聯合軍先づ白河口の太沽砲臺を占領せしかば、清廷大に驚き大學士桂良、花沙納を全權大臣となし天津に赴きて四國の公使と會見せしめ、一八五八年六月天津條約を締結するに及び、英佛の艦隊は去て南に歸りぬ。再度の交戦 是に至りて清廷また強硬なる態度に還り、僧格林沁 (Sangkolinsin) をして太沽の砲臺を改築せしめ、條約の批准交換を

上海に於てなさしめんとせしが、翌年に至り英佛兩國の公使は北京に於て之をなさんとし聯合艦隊を率ゐて太沽の沖に着す。然るに太沽砲臺より之を砲撃して多大の損害を與へしかば、聯合艦隊は一旦上海に退きて後援軍の來着を待ち、一八六〇年七月英吉利軍は大連灣に佛蘭西軍は芝罘に集合し、二百餘隻の艦船を以て直隸灣に向ひ新河、塘沽の砲壘を陥れ進んで太沽を下し、天津を取り張家灣を奪ひ僧格林沁と八里橋に戰て之を破り進んで北京に向ふ。是に於て文宗難を熱河に避け皇弟恭親王奕訢を欽差大臣となして和を講せしめしが成らず、十月聯合軍遂に北京に入りて西北城外の圓明園を焼き清室の重寶珍器を掠奪しぬ。會、露西亞公使イグナチエフ (Ignatiat) 北京にあり調停の勞を執りて講和漸く成り、(一) 清國は英佛兩國に各、賠償金八百萬兩を支拂ひ、(二) 英佛兩國公使の北京駐劄を承認し、(三) 南京條約の五港の外更に牛莊、登州 (芝罘)、潮州 (汕頭)、臺灣、瓊州、九江、漢口を開放し、(四) 基督教公布の自由を許し、(五) 香港の對岸九龍半島を英吉利に割讓するを約す、之を北京條約といふ、時に一八六〇年十月なり。

第六十六章 解 說

史可法 明の遺臣なり。字は憲之、大興の人、崇禎元年の進士、毅宗の時兵部尙書となる。崇禎十七年李自成北京を陥れて毅宗自殺し、福王由崧南京に即位するや、可法を召して高弘圖等と共に内閣に入り事を理し、且つ江北の師を督せしむ。既にして馬士英、阮大鍼等は、劉宗周等の忠良を排斥して自己の勢威を張るに力め、内紛屢起る。時に清軍既に北京を取り、また李自成を破るや、攝政睿親王多爾袞書を以て可法に歸服を勸む、可法これに答へて曰く「逆賊李未だ天誅に伏せず、土を西秦に捲き方に執復を圖る、是れ獨り本朝の不具戴天の仇なるのみならず。抑、また貴國惡を除きて未だ盡さざるの憂なり、願くは同仇の誼を堅くし、始終の誼を全くし、共に逆成の頭を梟せん、然かも清が之に乗じて中國を取らんとするは不義不信なり」と、其の辭悲愴慷慨人を動かすものあり。清の世祖の順治二年豫親王多鐸兵に將として南侵するや、河南の諸州風を望みて降る。時に可法は軍を督して揚州を守りしが、四月清の大軍來り攻むるに及び城遂に陥り、可法自刎して死せず大呼して曰く「我は史都督なり」と、遂に殺さる、年四十餘、後に大師を贈らる。

劉宗周 字は起東、念臺と號す、また學を蕺山に講ぜしより蕺山先生といふ。紹興山陰の人、萬曆二十九年の進士、崇禎二年順天府尹に起用され、工部左侍郎となる。屢、毅宗に奏疏するところありたれども遂に用ひられず、十五年吏部左侍郎となり、尙ほ諫奏して止まず帝の怒に觸る、宗周乃ち罪を謝し職を退く。十七年北京陥り毅宗自殺して福王由崧南京に即位するや、詔書敦く再三起たんことを求む、乃ち始めて命を受けて都察院左都御史となる。既にして馬子英、阮大鍼等權勢を張りて内紛屢起り、尋で大鍼の兵部尙書となるや宗周疏して曰く、「大鍼の進退は實に江左の興亡に係はる、内批是れ確論にあらず」と。後また時政を疏陳して四策を進むるや、馬士英、高傑、劉澤清恨みて宗周を殺さんとす、宗周乃ち士英を疏劾して告を請ひ驛を馳せて歸る。士英よりて其の異志あるを誣ひ、高傑、劉澤清は刺客十輩を遣はして之を追はしむ、宗周丹陽の僧舍にありて危坐終日惰容なし、客前後至るもの皆害を加ふるに忍びずして去る。是より宗周山陰に退去して出でず、後抗州破る、を聞き門人に謂て曰く「北都の變以て死すべく以て死なかるべし、尙ほ社稷の中興に望あるを以てなり、南都の變主上自ら社稷を棄つ、尙ほ以て死すべく、以て死なかるべしといはん、繼起人あるを俟つを以てなり、今吾が越また降る、老臣死せずして尙ほ何を待たんや、若し身位にあらずして城と存亡をなすべからずといはゞ、獨り土と存亡をなすべからずといはんや、是れ江萬里死する所以なり、世に逃死の宰相なし、また豈に逃死の御史大夫あらんや、君臣の義もと情を以て死す、情を捨てて義をいふ、義にあらざるなり、父子の親固より心に解くべからず、今以て

死せざるべくして死し、以て待つあるべくして死す、死名に近づくといはゞ、地に隨て出で、脱し、終に一の含生畏死の徒とならんのみ」と、出で、祖墓に辭し水に投ず、水淺くして死するを得ず、竟に食を絶つこと二十日にして死す、年六十八。時に明の福王の弘光元年六月、清の世祖の順治二年なり。其の著はす所聖學宗要、學言、文集、人譜、周易古文鈔等あり。宗周の學姚江に出づと雖も、慎獨を以て宗となしよく誠敬に歸す、故に王學末流の混漾自ら恣にするものと異れり。

鄭芝龍

字は一官、泉州南安縣の人、父を紹祖といひ泉州府の庫吏たり、母は黃氏なり、萬曆三年生まる。少時既に俊才の聞あり文武を修む。長じて遊蕩を以て父の怒に觸れ、外舅黃程の家に寄寓し、天啓三年程の貨物を管して我が國平戸に來り、駿府及び江戸に到りて將軍に謁し、歸りて平戸に留まり履を賣りて業とし、田川氏を娶りて森材(のち成功と改む)及び七左衛門の二子を擧げ、後資産を得て和蘭人と貿易し且つ砲術を研究す。是より其の名附近に傳はりて老一官と呼ばれる。天啓六年芝龍弟芝虎と臺灣に航し、平戸に於て知りたる顏思齊の其の地に據りて海盜をなすを訪ひ、同年思齊死するに及び、推されて其の衆を率ゐて勢甚だ強く、凡そ閩海(福建海上)の賊にして其の指揮を受けざるものなきに至り、明之を制する能はず。崇禎元年芝龍遂に明の招きに應じ降りて總兵となる、是より東南海上の商船は鄭氏の令旗を得ざれば往來する能はず、一船舶ごとに例として三千金の税を納れしを以て、其の富一王國に敵するに至り、芝龍自ら水城を安平に築き、守城の兵は自ら給養して官に取らず、旗幟鮮明戰備堅固なり、和蘭人を澎湖島

に破り、海盜李魁奇を殺し、また劉香老を誅し、功を以て南安伯に封ぜらる。後北京陥りて明の毅宗自殺し、福王東京に即位せしが、南京また陥り唐王聿鍵逃れて福州に入るや、芝龍之を迎へて位に即かしめ隆武と改元す。然るに芝龍漸く清の侮るべからざるを知り、其の招撫に就きて東南一切の防禦を撤退し、自ら安平に退還せしを以て、清軍來り迫まるや唐王福州を去りて汀州に逃れ、遂に執へられて害せらる。是に於て芝龍清將の招に應じ子弟の止むるを聽かずして出でて福州に降りしが、後其の子成功の軍盛んにして清軍制する能はざるに至り清のために殺さる、時に清の世祖の順治十一年なり。

鄭成功(朱成功)(國性爺)

初名は森材、字は大木、小字は福松と稱す、鄭芝龍の長子にして母は我が平戸河内

浦の人田川氏、寛永元年(明の天啓四年)七月生まる。少より穎敏にして大志あり、明の崇禎三年森材年七歳の時父芝龍人を遣はして之を迎ふ、田川氏及び弟七左衛門尙ほ我が邦に留まる。成功年十五、南京の大學に入り弟子員に補せらる、錢謙益の名を聞きて其の門に入り、謙益之に字して大木といふ。清の順治二年(明の唐王隆武元年)芝龍成功をして福州の唐王に入見せしむ、王時に未だ嗣あらず、成功の偉なるを見て其の背を撫して曰く、「惜哉女の卿に配するなし、卿當に吾か家に忠を盡すべし」と、姓を朱と改めしめ名を成功と賜ひ、御營中軍都督に拜し尙方の劔を賜ひ儀を駙馬に同くす、是より中外國性爺と稱して名をいはず。芝龍の唐王を擁立するはもと其の意にあらず、成功これを患ふ、一日成功唐王に見ゆ、王懋悶して坐す、成功泣て奏して曰く、「陛下鬱、樂まざるは臣が父の故にあらずや、臣厚恩を受く、義反顧せず、

請ふ死を以て陛下に盡さん」と。翌年六月忠孝伯に封ぜらる。八月唐王汀州に於て清兵に捕へられて死し、清軍しきりに諸方を陥れて泉州に迫るや、成功の母田川氏また節に死せり。既にして芝龍清の招に應じて降らんとし、成功に事を謀る、成功泣て諫めて曰く、「父子に忠を教ふ、未だ貳を以て教ふるを聞かず、且つ清朝何の信か是れあらん」と、芝龍遂に聽かず。芝龍既に降るや清將之を擁して去り、更に書を作りて成功を召せしが従はず、芝龍曰く「他日清の患をなすものは成功ならん」と。是に於て成功義兵を擧ぐるを誓ひ、同志陳輝、張進、旋顯、陳羈、洪旭等九十餘人と共に二艦に乗じて海に入り、兵を南澳に募りて數千人を得、四年（明の桂王永曆元年）二月歸りて鼓浪嶼に據る。此の年成功海徴を攻めて克たず、更に鄭鴻逵と合して泉州を攻め、提督趙國佐を破りしが、會、清の援軍到りしを以て去り、翌年三月同安を攻めて之を取り、部將葉翼雲を止めて之を守らしめ轉じて泉州を侵せしが、九月また清軍の來援するに遇ひ勝たずして退く、六年漳浦を攻め、七年潮州に入りて清軍を破り、八年漳浦、海徴を攻めて清將楊世徳、郝文興等を降し、九年陳錦の大軍を破りしが、援軍到るに及び海徴を守る、十一年五月清は使を遣はして海徴公に封ずるを以て招きしも従はず、十月また招きしが聽かず、清の世祖怒りて芝龍を殺さんとし、芝龍を寧古塔（Ninguta）に幽せしも成功願みず、十二月漳州泉州等の屬縣を下し、厦門に府を立てて思明と名づけ、所部を分ちて七十二鎮となし、六官を設けて庶務を分理せしめ、監國魯王、廬溪王、寧靖王を奉じて金門に居らしめ、凡そ明の宗室は厚く之に給せり。十五年雲南に在る桂王の遙かに成功をして延平公

より延平郡王に進め招討大將軍となすや、成功感激措かず、翌年大軍を以て浙江を侵し温州臺州等を陥れ、次で清軍大舉して雲南を攻むるを聞き、虚に乗じてまた大軍を以て江南を侵し遂に南京に迫りしが、部將甘輝の言を用ゐずして梁化鳳の爲めに破られ厦門に遁れ歸り、十七年清軍の來り攻むるや水戦して之を却く、然るに此の時桂王既に緬甸に遁れて雲貴また蕩平し、清の沿岸の防備益、充實せしかば、成功遂に江南進取の策を棄てて臺灣に據らんとし、十八年八月三十一日厦門金門の兩島より戰艦數百、兵士二萬五千を發し、澎湖島より臺南の北方に上陸して和蘭人を破り、プロヴィデンチア（Providentia、赤嵌城）、ゼーランド（Zeeandia）の二城を降してプロヴィデンチアに承天府を置き、天興萬年の二縣を設け、臺灣を改め東都となして永住の計を策し、長子鄭經に命じて厦門に駐屯して附近水陸の兵を領せしめ、別に澎湖島に將軍を置きて之と策應し、更に人を呂宋（Luzon）に派して其の來聘を促し、密に之を占領するの計をなせしが、會、病に罹り康熙元年九月死して果さず、年三十九。康熙三十九年清の聖祖勅して南安に歸葬せしめ、光緒元年其の忠節を追賜して專祠を臺南城内に營ましめたり。

睿親王多爾袞 清の太祖の第十四子、明の萬曆四十年生まる、太宗の時征明の將となりて屢、明軍を破る、太宗死するや其の子世祖を擁立せしが、幼なるを以て多爾袞攝政となり、再び征明の軍に將として遼河に赴く。會、明は流賊李自成に滅ぼされしかば、其の將吳三桂を援けて李自成一を逐ひ、世祖を迎へて都を北京に奠む。次で兵を出して明の遺裔を討ち南京を陥れ、また李自成、張獻忠を討滅せり。かくて世

祖の初年多爾袞力を内治外征に盡し、功最も大なりしが順治七年十二月邊外の喀喇城に於て暴死す、時に年三十九。此の月追尊して義皇帝といひ、廟を成宗と號す。

吳三桂 遼東の人、父襄は明の崇禎の初め錦州總兵たり。三桂武舉に及第し、遼東總兵となりて清軍を拒ぎ、平西伯に封ぜらる。流賊李自成の北京に迫るや毅宗三桂に詔して入援せしめしに、三桂遂にありし時既に北京陥り毅宗國難に殉ずと聞き、兵を山海關に止めて師を清に請ひて李自成を討つ。李自成は三桂の父襄を執へ書を三桂に贈りて招かしめ、叛將唐通をして兵二萬を率る、銀四萬兩をもたらし師を犒はしむ。三桂伴はりて其の金を受けて曰く、「願くは一たび東宮を見て下らんと」、兵を引き其の不意に出でて殆ど賊兵を盡にし、書を贈りて父と義を絶つ。自成大に怒りて襄の家口三十餘人を悉く殺し、自ら兵を率ゐて三桂の軍を迎ふ。三桂痛哭して師に誓ひ、其の兵をして皆薙髮せしめ、賊を關門に討つ。時に清の多爾袞數萬騎を率ゐて三桂の軍の右より出でて李自成軍を討つ。自成大に潰走す。三桂追撃してまた之を永平に破り、次で保定に至り奮撃して之を破りしかば、自成大に支へずして山西に入りまた西安に走り、三桂軍を北京に還せり。清其の忠を憐み爵を進めて平西王となす。三桂また自成大を窮追して遂に之を湖廣に剿滅し、次で明の桂王を伐て之を雲南に執ふ。明既に亡びて清海内を一統するや、三桂雲南にありて最も雄藩たり、聖祖の時藩鎮の久しく重兵を握るは國家の利にあらざるを以て漸く之を撤せんとす。會、平南王尚可喜藩を撤して歸老せんことを請ひ、聖祖之を許すや三桂及び靖南王耿精忠皆明の舊臣なるを以て

安んぜず、康熙十二年遂に兵を擧げて叛し、三桂自ら天下都招討兵馬大元帥と稱し、毛髮を蓄へ衣冠を改めて明の舊制に復し、檄を遠近に傳ふるに及び應ずるもの少からず、清廷爲めに震動す。是に於て旬月の間雲南、貴州、四川、湖南、廣西、福建皆其の有に歸し、耿精忠及び陝西提督王輔臣、尚可喜の子之信及び臺灣の鄭經もまた兵を擧げて之に應ず。既にして清の大軍至り、輔臣先づ降り、之信次で清軍に通じ精忠また降り、三桂勢ひ孤立して疆土日縮まる。然れども三桂尙ほ帝と稱して衡州に都し、百官を置きて諸將を封ぜしが、十七年病んで死し諸將其の孫世璠を立てて帝となす。後三年にして清の安親王之を討て雲南に入り、世璠敗れて遂に瀕城に自殺せり。

孔有德 遼東の人、もと毛文龍の部曲なり、文龍に隨て遼東に清軍を防ぎしが、崇禎二年袁崇煥の文龍を雙島に殺すや、有德、耿仲明、李九成等と走て登州に入り、登萊の巡撫孫元化に歸す。四年清軍大凌城を圍むや、元化は有德等を遣はして援軍に赴かしめしに、却て有德は反して元化を殺し李九成を推して主となす。六年陳洪範等有德を破て登州を復するに及び、有德、仲明等走て清に降り、十年清兵の皮島を攻むるや有德、仲明、尚可喜と共に攻めて之を取る。是より有德いたる所に轉戦して功あり。後清の世祖都を北京に遷して東南を經略せんとするや、有德をして定南王に封じて廣西に備へしむ。かくて順治四年有德湖南の諸州を下し、大軍を率ゐて廣東に入り衡州一帶の地を略して明の桂王を廣西に奔らせ、進んで全州を略し遂に桂林を圍みしが、明軍防戦甚だ力めしかば退き歸れり。六年有德また進んで永州を平け、

桂林を陥れしが、九年楚粵の明軍熾なるを以て兵を遣はして戦ひしに、明將李定國際に乗じて桂林を襲ひ之を陥れしかば有徳遂に自經して死せり。

彭春

滿州正紅旗の人、姓は棟鄂氏、順治九年其の父哲爾本の爵を襲ぎて一等男爵となる。康熙十五年正紅旗蒙古副都統を授けられ、二十一年本旗滿洲副都統に調となり、同年八月副都統郎坦と共に命に依りて黒龍江に赴く。時に露西亞人邊境を侵して城を雅克薩に建つ、聖祖命じて形勢を視察せしむ。二十二年正月正紅旗蒙古都統に擢んでられ、三月本旗滿洲都統に調となり、二十四年諸軍を率ゐて雅克薩に赴き、其の城を攻めて城將を降し軍を旋せり。二十九平噶爾丹(Caldan)叛くや、聖祖裕親王福全に命じて之を征せしむ。彭春これが右翼となり遂に之を破りしが、之を追ひて剿滅せざるを以て官四級を降さる、然かも三十五年正月に至り正紅旗蒙古都統に復せらる。同年命ぜられて撫遠大將軍となり、西路より噶爾丹を討ち、五月之を昭莫多(Chao Mudo)に破りて凱旋す。三十八平疾を以て都統の任を解き四十年四月死せり。

薩布素

滿洲鑲黃旗の人、姓は富察氏、其の四世の祖より清の太祖に従て吉林に家す。薩布素初め領催より驍騎校を授けられ、次で協領に遷る。康熙十六年長白山を以て清朝發祥の地となし、之を秩祀せしむるに當り、薩布素内大臣覺羅武默訥に隨て其の地に至り、道を開きて山麓に至り其の事を果せり、十七年寧古塔副都統となり、二十一年八月露西亞人の入寇により、命を受けて彭春等と共に黒龍江を警備す。後雅克薩を攻めて之を降すに當り再び功あり、次で二十八年尼布楚(Neichin)條約を結ぶや、薩布素を

の附近に駐防す。三十四年噶爾丹叛するや薩布素その偵察を命ぜられて深く蒙古の内地に入りその情勢を探る、三十五年聖祖親征せる時薩布素その東路を扼して功あり、後尙ほ喀爾喀の地に駐防し、三十七年命を受けて黒龍江將軍となり、聖祖吉林に臨幸するに及び、功を以て一等輕車都尉の世爵を賜はる。後事に由りてその官爵を削られ、次で散佚大臣を授けられ幾許ならずして死せり。

索額圖

滿洲の人、清の聖祖の時内大臣たり。康熙二十七年露西亞と國界を定むるや、全權大臣に任ぜられて一行喀爾喀部に入りしか、準噶爾部長噶爾丹來寇して前途梗塞せしかば、索額圖は使を尼布楚に遣はし遅延を報じ退きて國境に次し次で引き還れり。二十八年清廷は尼布楚を以て露清兩全權の會見地となし、六月索額圖をして赴かしむ。かくて索額圖は一行を率ゐて七月尼布楚に達し、八月露西亞の全權ゴロヴン(Fedor Alexevich Golovin 費羅多羅)を會見して條約を定めて歸れり。

ボヤルコフ(Vasilii Poyarkof)

露西亞のコサック(Cossack)なり、一六四三年三月ヤクーツク(Yakutsk)の知事ベートル・ペトロヴィチ・ゴロヴン(Peter Petrovich Golovin)の命を受け、百三十二人のコサック兵を率ゐてアルダン(Aldan)河を溯り、スタノヴォイ(Stanovoi)山脈を越へゼーヤ(Deya)河に達して達瑚爾(Daur)人の部落に冬を過し、饑渴離叛のために其の部下を失ひしが、辛ふじてゼーヤ河を下りて黒龍江に浮び、遂に河口に達して費牙喀(Giyak)人の村落に越年し、一六四五年の秋オホツク(Okhotsk)海を航してウリヤ(Uria)河口に上陸し、更に山河を跋涉して一六四六年六月ヤクーツクに歸れり。かくてボヤ

ルコフは實に最初の黒龍江探險者と稱すべし。

ハバロフ(Yerofei Khabarov) 露西亞のコサツクなり、一六三六年當時既に西伯利亞イェニセイ(Yenisei)河畔に於て耕地を有し、一六三九年クツコイ(Kutsukoi)に於て製鹽所を建設せり。後ボヤルコフの黒龍江探險の報告を得るやハバロフはヤクーツクの知事トランスベコフ(Trans beko)に請ひ、其の許を得て一六四九年一行七十人を率ゐイリムスク(Jimsk)を發し、翌年黒龍江に達して索倫人と戦ひ雅克薩城を陥れ、其の部隊を此に留めて自らヤクーツクに歸り、兵員大砲彈藥を得た義勇兵を募りて翌年黒龍江に赴き雅克薩に於てアルバジン(Albazin)城を建設しぬ。此の歳ハバロフは更に流に沿ふて東進し、沿岸の索倫部を略して遂に松花江の會點に達し、呼爾喀人を攻めて茲に呼爾喀城を築けり。會て呼爾喀人援を滿洲に請ひ、一六五二年四月寧古塔章京海島兵二千を率ゐて來りしが、城兵奮闘して之を却く。此の年ハバロフは再び黒龍江に溯り、モスクヴァ(Moscow)より來れる援軍百八十二人に會し、兵を併せ更に上進してゼーヤ河に達し、呼瑪爾(Komar)に冬を送れり。時に露西亞政府は軍を發して黒龍江を鎮撫せんとし、ロストヴスコイ(Rostovskoi)親王に兵三千を授けて遠征軍の總督となす、シモヴィオフ(Simoviof)に命じ一隊の兵を率ゐて發せしむ。シモヴィオフ一六五三年八月ゼーヤ河に達し、河口に於てハバロフと會見して齋すところの金牌を授け、本國に歸りて探險の狀況を奏聞すべき勅命を傳へしかば、ハバロフは軍を留めてシモヴィオフと共にモスクヴァに歸り貴族に列せられたり。

トルブジン(Alexei Tolbusin) 露西亞のコサツクなり、一六八四年六月雅克薩の守將となり、一六八五年六月清軍水陸より迫り書を以て降を勧め、その肯ぜざるや城を攻むること十八日、トルブジン能く防ぎしが援兵至らず糧食もまた盡きんとせしかば、遂に使を清軍に遣はして降を約し、且つ軍を收めて尼布楚に歸らんことを請ひ。許され歸途に於て援軍に會し切齒すれども及ばず、遂に尼布楚に歸れり。是に於て清軍は雅克薩を燒きて退きしに、露西亞兵また至りて之を占領し、再びトルブジンを推して城將となし、城壘を再築せしかば、清廷また薩布素に命じて之を討たしむ。露西亞人清の再征を知り雅克薩の警備を嚴にし兵を増し前敗に報ひんと期せり、かくて一六八六年七月清の陸軍三千、舟師百五十艘水陸より雅克薩に迫り、砲戦五十餘日九月に至り清軍急に城にせまり一舉にして之を抜かんとするや、城兵逆撃してこれを破りしが、既にしてトルブジン敵丸に中りて負傷し、城中また疫病流行して戦闘に堪ふるもの少く、雅克薩の運命旦夕に迫りしに、會て露清兩國政府の間に和議成り、十一月に至りて漸く圍を解かれて免るを得たり。

ゴロヂン(Feodor Alexevitch Goloviu 費耀多羅) ペートル一世(Peter)の姉ソフィア(Sophia)の攝政たる時、雅克薩城防備の爲め命を受けて黒龍江地方に赴く。後ペートル一世の時に至り陸軍大將となり露清定界の議起るや一六八七年全權大使となり、一六八九年八月清の全權索額圖と尼布楚に會して定界の條約を結び、次で露西亞に歸り功を以て輜重總督となる。一六九七年命を受けてレフォルト(Lefort)に隨ひ西歐羅巴諸國に派遣せられ、露西亞海軍の建設に盡力し、一六九九年三月レフォルト死するや代はりて

征せしめしが、一七三二年清軍布通泊 (Hoong Nor) 附近に至り、敵の伏に陥りて大に敗れて還る。却て一七三三年噶爾丹策零親ら大衆を率ゐて抗愛山に至り、額爾德尼招 (Erdentso) を襲ひ掠奪を恣にするや、土謝圖汗の一族郡王額駙策凌 (Etu Tseling) 不意に山背より準噶爾軍を襲ひ、大に之を撃破せしかば、噶爾丹策零逃れ歸り一七三四年使を遣はして和を請ひ、且つ阿爾泰山の故地を得んと請ふ。使者往返二歳にして和議成り阿爾泰山を以て喀爾喀、準噶爾游牧の境界となして事平ぐ。一七四五年噶爾丹策零死し、是より準噶爾大に亂れたり。

阿睦爾撒納 (Amursana) 西藏の拉藏 (Ratsan) 汗の孫にして丹衷 (Tan Chong) の子なり、且つ準噶爾の策妄阿拉布坦 (Tsewang Arabdan) の外孫に當る。人と爲り狼戾陰狙にして野望を抱き、準噶爾の内亂あるに乗じて突然兵を以て伊犁に入り噶爾丹策零の子喇嘛達爾札 (Lama Dardsha) を殺し、達瓦齊 (Dawatsi) を立つ。然してその擁立の功を恃みて專横を極め、居を雅爾 (Yar) の地より額爾齊斯 (Utsis) 河上に移して自立を謀り屢、伊犁を侵せしが達瓦齊に破られて抗する能はず、遂に一七五四年所部を率ゐて清に奔り高宗に伊犁の取るべきを奏す。是に於て高宗は阿睦爾撒納を親王に封じ、一七五五年班第を定北將軍となし永常を定西將軍となして西北の兩路より進攻せしめ、阿睦爾撒納を軍に従はしむ。兩軍進みて諸部を降し伊犁に進みしかば、達瓦齊敗れて米嶺をへ烏什 (Ush) に至る。既にして阿睦爾撒納は清兵の撤退せしを見て自ら西域を制せんと欲し、伊犁に據りて兵を擧ぐ、將軍班第及び駐防の兵皆戰死す。高宗乃ち一七

五六年策楞、達爾黨阿をして相繼で討伐せしめしも皆功を成さず、一七五七年更に定遠左副將軍成亮札布をして北路より、右副將軍兆惠をして西路より進討せしむ。會、準噶爾諸部の内亂甚だしく、清軍至りて哈薩克 (Khasak) を撃破し部長阿布賚 (Abulai) を降すに及び、阿睦爾撒納更に逃れて露西亞の界内に投じ痘を病みて死し、露西亞政府は清廷の移照に應じて其の屍を邊界に送還せり。

岳鍾琪 字は東美、容齋と號す、成都の人、兒たりし時より石を布きて陣を作り群兒を進退するを好む、頗る法あり。康熙五十八年清廷西藏を征するや、大將軍允禮に従ひ勇戦して功あり、よりに四川提督に仕せらる。雍正元年青海の羅卜藏丹津 (Robsan Janjin) 反するや征討して之を平け、功を叙して三等侯を授けらる。六年準噶爾を討つや世宗鐘琪をして寧遠大將軍となせしが、清軍布通泊 (Hoong Nor) に破れしかば落職して放たれて田里に歸る。是に於て小園を百花堂北に構へ自適せしが、乾隆十三年金川の土司莎羅奔叛くや、高宗また鐘琪をして四川提督となして討たしむ、凱旋し高宗其の功を賞して紫禁城騎馬を賜して近侍に命じて像を南書房に寫さしめ次で太子少保兵部尙書を加へられ、公號を賜ひて威信といふ。死ひ、襄勤と諡す。著はす所蘆園蛋吟集あり。

傅恒 春和と號す、姓は富察氏、滿洲鑲黃旗の人、高宗の時命を受けて金川を定め、緬甸を征し、準噶爾を討ち功を積みて大學士に至り一等忠勇公に封ぜられ、死して文忠と諡せらる。

帳廷玉 字は衡臣、又は硯齋、桐城の人、桐廬三十九年の進士、累官して保和殿大學士となり、三等

勤宣伯に封ぜらる。廷王朝に在ること五十年、國家の大事與らざることなく、康熙、雍正、乾隆の三朝の治平に其の功を分つ。三朝實錄、玉牒會典、國史、明史を修むるや廷玉各、これが總裁となれり。年八十四にして死す、文和と諡し大廟に配享す。

阿桂 字は廣廷、雲崖と號す、姓は韋佳氏、滿洲正白旗の人、乾隆三年鄉試に擧げられて兵部主事に補せられ、累次官を進めて大學士に至る。乾隆二十一年準噶爾の阿睦爾撒納叛き清廷これを征するや阿桂討伐に従ひて功あり、乾隆三十四年緬甸を征するに當り、大學士傅恒は經略に補せられ、阿桂は阿里袞と共に副將軍となり兵を率ゐて大に勝つ。既にして阿里袞は病死し傅恒は病に罹るに及び阿桂獨り軍勢を督す、次で和成るに及び留りて雲南を鎮せり。その他大金川の土匪を平らけ、小金川の賊を討ち阿桂の功少からず、死して太保を贈り賢良祠に入祠せしめ、大廟に配享し文成と諡せり。阿桂謀略あり、尤も人を知り善く任ず、故に士卒皆死力を盡す。宰執に任ぜらるるに至り廉潔勤幹の士を得れば、朝に奏して厚く用ひしむ。二十年來の總督或は巡撫等阿桂の推薦に依るもの多しといふ。皇清開國方略の書の選に、阿桂も亦與れる一人なり。

兆惠 字は和甫、姓は吳雅氏、滿洲正黃旗の人、雍正九年筆帳式より内閣中書に補せらる。乾隆二十一年準噶爾の阿睦爾撒納叛するや、兆惠右將軍に任ぜられて巴里坤 (Balkin) に駐防せしが、二十二年命を受けて兆惠阿睦爾撒納を追窮し悉く準噶爾を平定す。既にして回部即ち天山南路の大小和卓 (Kochas)

の亂起るや兆惠また命を受けて之を征し葉爾羌 (Yarkand) に至り敵に圍まるること三ヶ月、援共至るに及んで之を破り二十四年に至り悉く回部を平定せり。次で兆惠凱旋するや、高宗親しく迎へ、紫禁城騎馬を賜ひ、紫光閣に圖像を掲げしむ。後協辯大學士に累官して死す、太保を贈り文襄と諡す。

明瑞 字は筠亭、姓は富察氏、滿洲鑲黃旗の人、乾隆二十一年準噶爾の征討より以來屢、戰功あり、三十二年緬甸を征するや、高宗明瑞を雲貴總督兼兵部尚書議政大臣に任じて軍勢を經理し、滿洲兵三千及び雲貴四川の兵二萬餘を與へて大擧して緬甸を討たしむ。是に於て明瑞東路の軍を率ゐる緬甸に入りしが、道を失ひ軍を旋して敵の追撃に遇ひ、小孟育に至りて明瑞及び諸將戰死し、清軍悉く陣没す。高宗その死を悼み、柩京師に入るや親臨して奠を賜ひ、葬祭を賜ふて果烈と諡し、昭忠祠に入祀せしめ、並に京師に於て特に專祠を建て旌勇といふ。四十四年高宗の作する懷舊詩に之を五功臣中に列せり。

アラウン・バヤ (Alaung Paya, Alompra 雍籍牙 AungZeya) 緬甸の舊都阿瓦 (Ava) の西北五十哩の地、木疏部 (Moksobo Monchabo 今のシウ・ポー Shwebo) の人、一七二一年生まる。豪邁にして大志あり、卑賤より起て木疏部の土司となる。一七五五年緬甸白古兩國王の位に即きて自らアラウン・バヤと稱す、化身佛の義なり、歐羅巴人は訛まりてアロンブラ (Alompra) といふ。次で雍籍牙は南進してバッセイン (Bassein) の海港を占領し、一七五五年にはラングーン (Rangoon) の市府を建設し、一七五七年に至り遂に白古 (Pegu) を略して之を併合せり。是に於て雍籍牙は木疏部を新緬甸王國の都となし、更に兵を移して

西は阿撒母(Assam)を降し、北は雲南の諸部を劫し、南は一七五九年暹羅を伐て之を破り、將に其國都猶地亞(Ayuthia)に迫まらんとせしに會、病に罹りて軍を返す、一七六〇年五月十五日死す、時に年四十九。

コンスタンチン・ファウルコン(Constantine Phaulkon) ケファレニア(Kephallenia)島の希臘人、

暹羅名をブラ・クラン(Pha Klang)といふ。初め英吉利に赴きて倫敦の一商館に雇はれ、後印度及び暹羅に派遣せらる、其の暹羅に來りしは一六五六年にして大に其の手腕を振ひ暹羅官吏の信用を博せり。是に於て暹羅王ブラ・ナライ(Phra Narai)はファウルコンの才幹を認め之を主相となさんとせしに、受けざりしかば、王は更に之を外相に任ぜり。ファウルコンもと新教を奉ぜしが、暹羅に來り佛蘭西耶蘇會派の勢力盛んなるを見て其の信條及び政策を採用して佛蘭西の宣教師を保護し、是が爲め偶然極東に於ける佛蘭西の勢力を増進せしめき。佛蘭西王ルイ(Louis)十四世はファウルコンの説を容れて國使を暹羅に派遣することに決し、一六八五年シヰヱリエル・ド・ショーモン(Chevalier de Chaumont)を國使として猶地亞(Ayuthia)に遣はし、ブラ・ナライに謁して國書及び進物を呈し、翌年ブラ・ナライまた其の答禮使を佛蘭西に送り、耶蘇會派の教父タシアル(Tachard)に命じて嚮導の任に當らしむ。此の間暹羅佛蘭西兩國の關係は頗る圓滑にして一六八七年の條約成り、佛蘭西は盤谷(Bangkok)及びメルグイ(Mergui)を得て其の地に城寨を築きしが、既にしてルイ十四世はヴォランツ・ツ・ブリッアン(Volant du Briant)及びド・フルジ(Des Farges)に命じ、兵を率ゐて暹羅に赴き盤谷及びメルグイの諸城を占領せしむるや、大に暹羅人の感情

を害しぬ。然れども當時暹羅の非佛蘭西黨は直に佛蘭西と戦ふ勇氣なかりしが、一六八八年ブラ・ナライ死するに及んで危急迫り、大臣ブラ・ベット・ラッチア(Phra Phet Ratscha)は衆に推されて暹羅軍を率ふる佛軍に對抗せり。是より先きブラ・ナライの病篤きに及び、ブラ・ベット・ラッチア及びウィスタ・ソントン(Wisuta Songtong)の徒は、ロウヅオ(Louvo)の王宮に軍隊を召集してブラ・ナライの兄弟子女を執へ、新政府を組織しぬ。是に於てファウルコンは直に佛蘭西兵の護衛を従へて王宮に向ひしに、王宮に達するや佛蘭西士官と共に執へられて獄に投ぜられ、佛蘭西軍また退きしかば、ブラ・ベット・ラッチアは強硬手段を執りて公然ファウルコンに擬するに賣國の罪を以てし、拷問の極遂に死に至らしめ更に其の妻子を奴隸に賣れりといふ。

鄭昭(Phaya Tak Sin) 暹羅の漢人、父は暹羅に移住せる漢人にして母は暹羅人なり。一七六六年

緬甸王シンピユイン(Simpyin)暹羅の衰微に乗じて侵入し、翌年國都猶地亞を陥れて之を焚掠せしかば、暹羅王は負傷して火中に投じて死せり。是に於て暹羅は緬甸の屬國となり、緬甸王は少數の兵を留め暹羅人ファヤ・ナイ・コン(Phaya Nai König)を總督に任じて歸りぬ。蓋しこの時清の大軍緬甸に進撃せるを以てなり。かくて緬甸は清と交戦して暹羅を顧みる暇あらざりしかば、鄭昭乃ち兵を擧げて故國の恢復を計り苟も武器を執るに足るの男子は皆之を召集してファヤ・ナイ・コンを破り之を殺して緬甸兵を逐ひ、次で一七七七年南はコラット(Korai)及び柬埔寨(Cambodia)を征服し、北は老撾(Laos)諸州を伐てキンマイ

(Khiengnai)を經略し、遂に自立して暹羅王となり都をメナム(Menam)河畔の盤谷に奠む。然るに鄭昭其の功に誇りて發狂し、佛祖と等しく尊崇せられんと欲するに至りて名望頓に衰へ、遂に叛徒の放逐する所となりて一七八一年僧院に幽死せり。

阮文惠(Nguyen-van-hue) もと廣南の阮氏に屬する西山(Tay-Son)の土酋なり、兄を文岳とひ、弟を文慮といふ。初め廣南の惠王阮福順、暹羅を伐て敗れ國政また亂るるや、一七七三年文惠等兄弟兵を擧げて西山黨と稱し、國都順化(Hue)を陥れて廣南を奪ひ、一七八六年文岳自ら大帝と稱して中交趾を統制し、文惠をして上交趾を統治せしめ、文慮をして下交趾を統治せしむ。時に惠王の子阮福映は暹羅王鄭華(Phaya Chakri)の援を得て西山黨の軍を破りしが、文岳文惠等のためにまた破られて暹羅軍は東埔寨(Gambodia)を經て退き、福映また逃れて富國島に入れり。是より先き大越は執政鄭棟兄弟相争ひ上下軋轢して朝政大に紊れしかば、一七八六年文惠兵を率ゐて北行し遂に交都を陥れて鄭氏を亡ぼし、自ら執政となり萬機を掌握し黎氏を戴きて王としぬ。然るに文惠の順化に歸るや擾亂忽ち交都に起りしかば、直ちに赴きて之を討平し遂に大越王黎維祚を廢して自ら東京王と號す、時に一七八七年なり。是に於て黎維祚走て支那に入り清廷に頼る。一七八八年高宗兩廣總督孫士毅に命じ兵十萬を率ゐる維祚を奉じて安南に赴き文惠を討て之を奔らせ交都に入りしが、また文惠の襲ふ所となりて敗れ歸りしかば、更に福康安を兩廣總督に任じて再征せんとせしに、文惠使を遣はして罪を謝し、名を光平と改めて東京王たる許可を得んと請ふ、高宗遂に其の王位を許す一七九二年二月を以て死せり。

ゼーランチア(Zeelandia) 今の臺灣の安平港なり、一六二三年和蘭人此の地を占領し、港口に城塞を築きて之をゼーランチアと稱し、支那人及び日本人と貿易を行ひ、また廣東及び福州と自由通商をなせしが、後一六六一年に至り鄭成功の奪ふ所となれり。

プロヴィデントチア(Providentia) 今の臺南なり、和蘭人安平を占領してゼーランチア城を築き、更に進んで臺南にプロヴィデントチア城を築く、一に之を赤嵌城といふ。是に至りて和蘭人は急に其の態度を一變し、砂糖米穀に對して輸出税を賦課するに至り、支那人は之に服従せしも日本人は先住者たる權利を主張し、固く執て容易に下らざりき。後一六六一年鄭成功來りて和蘭人を降すに及び、此の地を以て都とせり。

サン・ドミンゴ(San Domingo) 和蘭人は臺灣占領後屢、艦隊を派して比律賓を攻撃し、或は海上に西班牙の商船を掠奪せしかば、西班牙の比律賓總督フェルナンド・デ・シルヴァ(Fernando de Silva)は一六二六年マニラより遠征軍を發し鷄籠島を占領してサン・サルヴァドル(San Salvador)城を築き、更に淡水港を占領してサン・ドミンゴと命名し、民政を布き基督教を弘布して永久占領の基礎を立てて和蘭人に拮抗せんとせしが、其の後マニラよりの援助續かず、一六四二年和蘭艦隊の攻むる所となりて降服し、西班牙人は遂に臺灣に地歩を占むること能はざりき。

アルバジン(Albazin) (雅克薩) 露領黒龍江州の首府ブラゴヴェシチェンスクとネルチンスクとの間にある黒龍江畔の地にして支那人は雅克薩と稱す。一六五〇年露西亞人之を占領してアルバジン城を築きて之に據り、次で一六六六年以來來り集る者多く漸く隆盛に赴けり、是に於て清の聖祖は一六八五年彭春及び薩布素等に命じて雅克薩を攻め、遂に城將トルブジン(Alexei Tolbusin)を降し露西亞人を退去せしめ、雅克薩城を燒きて歸りしが、既にして露西亞人また來りて之に據り城壘を再築せしかば、一六八六年聖祖また薩布素に命じて之を討たしめ、雅克薩の運命旦夕に迫まりしに、會、露清兩國政布の間に和議締結の約成りて清軍圍を解きぬ、次で一六八九年尼布楚條約締結せるに及び、雅克薩は再び清國の領土に入る。然るに一八六〇年の北京條約によりて雅克薩は遂に露西亞領に入れり。

清の中央政府官制 清朝の諸制度は大略明の遺制により滿洲の國俗を折衷せしものにして、聖祖高宗の世に完備せるものなり。左にその官制の大略を掲ぐ。

(1) 内閣 内閣は天子を輔弼し庶政を贊襄するを掌る。大學士四人、協辦大學士二人機務に參す。各部より提出する表章一切皆内閣を経て天子の親裁を仰ぎ、また内閣を経て指命す、故に政府に於て最要の地位たりしが、後軍機處の設置ありしより軍國の機務は一に軍機處に歸し、其の常例に屬する勅令は内閣によりて頒出し、其の密務樞機は軍機處によりて内外に指命するに至り、内閣は名のみありて殆どその實を失ふに至れり。

(2) 各部 各部は吏部、戸部、禮部、兵部、刑部、工部の六衙門あり、各部の長官を尙書、次官を侍郎といふ。また大學士及び協辦大學士は各部の尙書より兼務するを例とす。吏部は中外文官の任免黜陟と封爵とを掌り、戸部は歳入歳出と戸籍及び鑄錢とを掌り、禮部は吉、嘉、軍、賓、凶の五禮の秩序、學校、貢擧の事を掌り、兵部は中外武官の銓選及び軍務を掌り、刑部は法律、刑名を掌り、工部は天下の土木器用及び物を辯じ材を庇するを掌る。

(3) 理藩院 清朝は内閣及び六部を置きて支那を統治せしが、後塞外を經略するに及び、新に理藩院を置き、内外蒙古、天山南北兩路、西藏及び青海を管轄せしむ、其の長官を尙書。次官を侍郎といふ。

(4) 辦理軍機處 普通に軍機處といふ。一七三二年世宗の時(雍正十年)初めて之を設け軍機を慎密にせしが、後これを閉ぢ、高宗の時一七五四年(乾隆十九年)準噶爾の征討起るに及んで再び之を設く。是より重要な樞府となりて軍國の機務を參決し、詔諭を發し、奏疏を審査するを掌り、勅選の大臣を置き、親王、大學士、尙書、侍郎、京堂を以て兼任せしめしかば内閣の實權漸く衰へ、漸次實際の中央政府は軍機處に歸するに至れり。

(5) 都察院 都察院は左都御史、左副都御史ありて、諸官の職務を察し、政治の得失と官吏の邪正とを辨じ、天子に密奏するを掌る。右都御史、右副都御史は總督、巡撫の兼銜たるを以て之を置かず。

(6) 通政使司 通政使司は通政使、副使ありて各省文武官の奏本を接受し、之を内閣に達するを掌り、且

つ冤民の越訴を掌る。然るに近年に至り越訴のことは都察院或は歩軍統領衙門に屬するに至れり。

(7)大理寺 大理寺は卿、少卿ありて刑名の重案を審査するを掌る。凡そ重案を審判するには京師にありては刑部の各司、都察院の監察御史と會同して之を審判し、地方の案は之を定讞するを例とす。

(8)翰林院 翰林院は掌院學士ありて天子に侍從して日記を書し、經書を講じ、文史を勅撰し、進士の入院するものを監督するを掌る。大學士、尙書、侍郎の内を以て兼任するものとす。

(9)詹事府 詹事府は詹事、少詹事ありて職務すべて翰林院に同じ。凡そ天子及び皇太子の日記を書き文史を論撰するは翰林院の學士以下と同じく之を分掌す。もと皇太子の爲めに設くるものなりしが、高宗の時一七五三年(乾隆十八年)の諭令を以て、未だ儲貳を冊立せざる時と雖も永く本府を存して詞臣の職に供せしめたり。

(10)太常寺 太常寺は卿、少卿ありて祭祀の儀典、祭器祭物を整頓するを掌る。凡そ祭祀は本寺より承祭官、分獻官等の人員を開列して天子の旨を請ふなり。

(11)太僕寺 卿、少卿ありて牧馬を掌る。凡そ每三年馬匹の檢閱をなし、天子に聞し、且つ兵部に知照す。京畿内の兵營に分配する馬匹は皆本寺の牧養する所のものに係る。

(12)光祿寺 卿、少卿ありて宴食、饗應の事を掌る。凡そ天子の燕食は其の供饌を監視す、蒙古の酋長及び朝貢國の使臣に饗應するも本寺の掌るところなり。

(13)鴻臚寺 卿、少卿ありて朝會燕饗に關する禮節を掌る。凡そ天子典禮を舉行するに當り鴻臚寺卿及び少卿贊導官となりて儀節を整ふ。若し違式のものあれば之を糾劾す。

(14)國子監 國子監には祭酒、司業ありて本監の學務を掌る。管理大臣一人、大學士、尙書、侍郎の内を以て之を兼任す。國子監は特別なる大學にして之に入る生徒は、至難なる考試を経ずして官吏に列するの捷徑を聞くものとす。

(15)欽天監 欽天監は監正、監副ありて時憲書を制し、吉凶を占し、漏刻の事を掌る。監正は西洋人一人を以て之を充つるを例とせしが、一八三七年(宣宗道光十七年)以後此の事なし。

(16)大醫院 大醫院は管理大臣、院使、左右院判ありて醫事に關することを掌る。

(17)總理各國事務衙門 普通に總理衙門といふ。文宗の時英佛兩國と和議成るの後一八六一年(咸豐十一年)創設す。親王大臣定員なし、外國關係の事務を掌る。親王、大臣、尙書、侍郎、京堂の内を以て兼任す凡そ外國貿易の事務、各國へ派遣する公使の人選、外國公使の應接、外國人を備用し、各國へ留學生を派遣し、北京に設置せる同文館(外國語學校)の管轄等すべて外國に關する事件は本衙門に於て辨理し、直くものにと天子の裁決を取る。總辦章京及び章京等の書記を以て通常の事務を掌らしめ、事あるに當りて會議を開す。近年に至り總理衙門を廢して外交部を置けり、其の職掌全く同じ。

以上の中其の大なる官衙を内閣、軍機處、總理衙門並に吏部禮部兵部刑部工部六部及び理藩院、都察院とし、

之に次ぐせのを通政使司及び大理寺とす。六部の尙書、都察院左都御史、通政使、大理寺卿を稱して九卿といふ。政治事件の大なるものは九卿をして會議せしめ、また刑部、都察院、大理寺を稱して三法司といふ。刑名の重案は三法司をして議せしむ。翰林院、詹事府、太常寺、太僕寺、光祿寺、鴻臚寺、國子監、欽天監、大醫院は皆獨立の官衙なり。是等の諸官衙に於ける高官の人員は偶數にして、滿洲人と漢人とを平等に任用するを常とし、兩者の權力及び地位の均衡を保たしめたり。また帝室に關する官衙に宗人府、内務府、鑾儀衛あり、其の職制は左の如し。

(18) 宗人府 宗令、左右宗正ありて皇族の屬籍を掌り、時を以て玉牒を修緝し昭穆を辨じ、爵録を序し其の惠養を均くして教令を管す、親王以下の皇族を以て此の職に任ずるものとす。

(19) 内務府 内務府は總管ありて帝室の庶務を總理す。滿洲文武大臣或は王公の内より簡用して府務を總理せしむ。

(20) 鑾儀衛 鑾儀衛は掌衛大臣ありて帝室儀衛の事を掌る、王公大臣を以て兼任す、鑾儀使ありて乘輿、供奉、鹵簿、秩序を管理す。

黄宗羲 字は太冲、黎洲と號す。餘泚の人、其の父尊素、魏忠賢の爲めに誣殺せらる、宗羲時に年十九、乃ち京師に赴き復讐を謀りしも成らず、郷里に歸りて讀書を力め、父の遺命によりて劉宗周の門に學ぶ。宗炎、宗會の二弟共に名あり、東湖三黃と稱せらる。明の亡びんとするや郷里の子弟を率ゐて轉戦し

また我が日本に來りて援兵を乞ひしも要領を得ずして歸る。明の滅後郷里に歸り、劉宗周の證人書院に住して諸生を教授し、力を著述に用ひ迎へらるるも官に就かず、然れども明史編修の舉あるや、史局の大案は必ず諮詢せられたりといふ。康熙三十四年死す、年八十六、門人私謚して文孝といひ、學者稱して南雷先生といふ。宗羲もと劉宗周の學風を受け王陽明の學を奉ずと雖も未流の弊に陥らず、よく其の神髓を得たり、其の著述中宋元學案、明儒學案、易學象數論、明夷待訪錄、明文授讀等を名著とす。

顧炎武 幼名は絳、字は忠清、後に炎武と改名し、其の字を改めて寧人といふ。亭林は其の號なり、蘇州昆山の人なり。幼より祖父に就いて學び年少にして既に經世の學を攻究し、長ずるに及んで國家の典制、郡國の掌故、天文曆象、河漕兵農の學通ぜざるなし。明末に兵部司務及び職方主事に任ぜられしも皆就かず、清初詔を以て博學鴻儒の科を擧げ明史を修むるや、大臣争ひて炎武を薦めしも遂に辭して赴かず先づ楊子江沿岸一帯を歴遊し、次で四方に遠遊すること二十餘年の久しきに及び、康熙十六年居を華山下華陰に卜し、同二十年死す、年六十九。その長所は考證にあり、經學、史學、字學通ぜざるなく天下郡國利病書、肇域志、音論、詩本音、易音、唐韻正、韻補正、古音表、金石文字記、求古銀、左傳杜解補正、石經考、二十一史年表、歷代帝王帝宅記、亭林文集、詩集、山東考古錄、京東考古錄、譎觚、菰中隨筆、救文格論、日知錄等最も著はる。その學は朱子に本づくとも雖も陽明學の長所をも認めたり、然かも本來の面目は漢學を主奉するものにして其の説此より出づるもの多し。

閻若璩 字は百詩、潛邱と號す、山西太原の人、幼時は性魯鈍にして口吃る、年十五にして冬夜書を讀む、寒甚し、堅坐沈思して歎團忽ち氷解す、是より穎悟異常、深く經史を究め、一書を辨覈するに數書を檢して相徴し、一義明かならざれば反覆窮思して食を忘る、必ず其の解するを得て行やむ。康熙十八年博學鴻詞に擧げらる。尤も考證の學に長じ、古文尙書疏證八卷を著はして古文尙書の偽を斷ず、是より尙書を讀むもの必ずこれに従ふ。また觀朱詩說、日知錄補正、襄服翼注、博學掌錄、四書釋地、孟子生卒年月日考、潛邱雜記等の撰ありて世に行はる。世宗尙ほ潛邱にある頃若璩の名を聞き、手書を以て之を招き坐を賜ふて先生と呼べりといふ。康熙四十三年死す、時に六十九。

胡渭 字は東樵、初名は渭生、浙江德清の人、専ら經義を究め最も輿地の學に精し、聖祖の大清一統志を勅撰せしめし時、渭また事に與かる、よりて天下郡國の書を見ることを得たり。渭もと禹貢に通ず、書を著はして禹貢錐指といふ。山川の形勢及び古今郡國の分合異同、道里の遠近夷嶮に關して精述せり、よりて康熙四十三年聖祖南巡するや、渭この書を供す、聖祖それをよろこび耄年篤學の四大字を書して之を與ふ。學者皆以て榮ありとなす。年八十三にして康熙五十三年死す。

毛奇齡 字は大可、一字は齊干、原名は雉、字は初晴、學者稱して西河先生といふ。蕭山の人にして幼より博聞強記、明亡びて後四方に流寓し、康熙十七年京師に入りて明史纂修の事に與る。聖祖韻學に精しく、奇齡諸家の說を斥け三聲四聲の制を辨じ、更に古今の韻十二卷を著はして進む、聖祖感嘆し旨を下し文集あり世に行はる。

て史館に宣付す、三十八年配位の禮を議し、尋で病を乞うて歸る。五十二年死す、年八十五。奇齡才勝れ經を説くに辯駁に長じ漢儒の說を申明す、その文は縱橫博辯一世を傲倪し、其の經を説くこと正に相違して自ら一格を成し、殆ど繩尺を以て之を求むべからず、其の議論また發明する所多し。詩は文に次けどもまた一家の法なり、其の著はす所の書合せて四百八十九卷あり、就中春秋毛氏傳最も著はる、また西河文集あり世に行はる。

李光地 字は晉卿、榕村また厚庵と號す、福建安溪の人、康熙九年の進士、編修を以て家居す。耿精忠の叛に策を獻じ功を以て侍讀學士となる、後内閣學士より文淵閣大學士に進む。海賊鄭錦、泉州に踞して叛するや、計を以て之を破る、官に居りて精勵、民を恤み尤も心を農田水利に盡す。其の學程朱を主とし御纂朱子全書及び群經性理諸篇等の書纂訂する所多く、著はす所周易觀象、大學古本說、中庸章段、榕村語錄、榕村全集等あり。康熙五十七年死す、年七十七、文貞と諡す。

惠棟 字は定宇、松厓と號す、江蘇吳縣の人、幼より學に志し家に藏書多く日夜講習す、經史諸子百家雜說釋道二藏悉く修む。父母の喪に遭ひ貧を以て禮を廢せず、篤行世に高し。古書の眞僞に於て判別に明かなり、後最も易に精しく周易述を撰す。乾隆十五年詔を以て經明行修の士學をぐるや、棟もその中にあり。二十三年、年六十二にして死す。著はす所周易述、古文尙書考、九經古義等あり。

戴震

字は東原、休寧の人、乾隆二十八年四庫全書館を開くや、震特に召されて纂修官たり、四十年

進士を賜はり庶吉士を授けらる。震孤寒より起り、獨り文學を以て天子に知られ、館中奇文疑義あれば、震輒ち顛末を考究し、寒暑に關らず朝夕討論してやまず、竟に積勞を以て疾を得、四十二年官に死す、年五十五。著はすところ考工記圖、孟子字義疏證、毛鄭詩考正、尙書義考、東原文集、方言疏證、聲韻考、聲類表等十數部あり。

錢大昕 字は及之、また字を曉徵といひ、辛楣と號し竹汀は其の別號なり。江蘇嘉定の人、乾隆十九年の進士、庶吉士より編修に遷り、侍讀學士等を経て少詹事に至る。大昕博く群書を極め、諸般の學藝に精通す、紫陽書院を主宰すること十六年、嘉慶九年紫陽に死す。年七十七。著はすところ唐石經考異、經典文字考異、聲類、廿二史考異、通鑑注辨正、三統衍、補元史氏族表、補元史藝文志、元詩紀事、金石文跋尾、金石文字目錄、十駕齋養新錄、養新餘錄、三史拾遺、諸史拾遺、恒言錄、竹汀日記鈔、吳興舊德錄、先德銀、疑年錄、洪文惠洪文敏陸放翁王伯厚王弼州五年譜、地理圖說、潛研堂文集、潛研堂詩集等あり。大昕の學は六經、諸子、音韻、曆算、地理、金石、氏族、古人の爵里年齡事實に至るまで該通せざるなし、故に其の文自ら深厚、蓋し儒家の文なり、其の詩は清醇にして頗る法あり。

段玉裁 字は若膺、一字は懋堂、金壇の人にして戴震に就いて學ぶ。乾隆二十五年の舉人、貴州玉屏の知縣となり、越えて三年四川巫山の知縣に改めらる。四十六年疾を以て歸家しまた出でず。著書多く説文解字注、尙書撰異、毛詩傳小注、詩經小學錄、經韻樓文集等世に行はる。

王念孫 字は懷祖、江蘇高郵の人、安國の子、學者石曜先生と稱す。乾隆四十年の進士、庶吉士に撰ばれて工部主事に改めらる。時に心を治河の道に究め、古今の利弊を研究して治河議二篇を作る、上篇は河を北流に導き下篇は建倉通運を論ず、郎中に累遷し御史に擢でられ、給事中に進み吏科の印を掌る。在官十餘年最も水利に力む、性方正、官に居て廉直、請托を受けず。畢生著述を以て自ら楽しむ。就中廣雅疏證、讀書雜誌最も著はる。年九十、嘉慶十三年死す。

王引之 字は伯申、念孫の子、若くして爾雅、説文を究め、聲音、訓詁、文字の學を修む。乾隆六十年舉人となり、嘉慶四年進士に擧げられ、翰林院編修より禮部尙書に官し、工部尙書に累遷す。道光十九年官に死し、文簡と諡す、年六十九。其の著はすところ經義述聞、經傳釋詞あり。

阮元 字は伯元、雲臺と號す。江蘇儀徵の人、乾隆五十四年進士となり庶常散官第一に選ばれ編修を授けらる、後累官して體仁閣大學士に至り、道光二十六年太子太傅となり、二十九年死す、年八十六、文達と諡す。幼より經學に志し諸經に精通して考證の學に長ぜり。其の著に經籍纂詁、十三經注疏校勘記、兩浙輪軒錄、疇人傳、擘經室集等あり。阮元は始め山東浙江に督學の任に就き、後浙江江西河南の巡撫となり、更に兩湖兩廣の總督となる。浙江の巡撫たりし時、詩詁經精舍を立て、海寧安瀾書院を立て、玉環應學宮を立て、兩廣に總督たりし時鴉片を嚴禁し資易商の取締を嚴にし、事毎に功を立てたり。

朱彝尊 字は錫鬯、竹垞と號す、秀水の人、幼にして書を讀めば必ず一字を遺さず之を暗んずといは

る。凡ゆる書物を披覽し、四方に遊歴して考證の學を究め、また詩文を巧にす。明史及び大清一統史編修の事に與かる。後故郷に歸り家居して著述に倦まず、藏書八萬卷と稱せらる。康熙四十八年死す、年八十一。其の著はすところ經義考、日下舊聞、曝書亭全集、明詩綜、五代史補注、禾錄、詞綜等名あり。

崔述 字は武承、東壘と號す、直隸大名の人、嘉慶元年羅源縣の知縣に選ばれ、後汀州府上杭縣に遷り共に治績あり、晩年致仕して郷に歸り二十一年死す、年七十七。述は近世の碩儒にして儒教の研究に於て頗る見るべきものあり、著書三十四種、就中考信錄は實に四十餘年を経て成れるものにして畢生の精力を注ぎたるものなり、引據該博にして考證精確、儒教研究者にとりて必讀の書たり。

紀昀 字は曉嵐、一字は春帆、晩年には石雲と號す。河間の人にして乾隆十九年進士に擧げられ、二十八等侍讀學士を授けられ、三十八年四庫全書總纂官に擢でらる。儒書に通じ百家に精しく、凡そ六經傳注の得失、諸集の異同、子集の分支別派より詞曲醫卜の類に至るまで其の研究頗る至れり。一書を進むる毎に提要を作り、今に至るまで其の書録の存するもの多きこと萬餘に上る。後累官して兵部尙書より協辦大學士を拜し、太子少保を加へられ、國子監事を管す。八十二、嘉慶十年死す、文達と諡す。

侯方域 字は朝宗、河南商邱の人、父祖は皆明の顯官たり。方域父に従つて京師にあり、才あり任俠に富む。明亡ぶるに及び父を奉じて商邱に歸り、順治十一年死す、年三十七。方域は豪俊にして英雄の風あり、其の文は韓柳を宗とし、詩は杜甫を追ひ、共に牢騷感慨を極む、尤も叙事に長じ才子の文と稱せらる。

る。其の著に壯悔堂文集あり、方域初め駢儷の文を學び壯にして之を悔ゆといふ。

魏禧 字は冰叔、一字は叔子、勺庭と號す、裕齊は其の別號なり、寧都の人、明の毅宗の死するや義兵を擧げんと謀りて果きず、翠微山の下に隱居して郷黨の子弟に教授し、力を古文に専らにす、康熙十七年博學鴻詞に擧げられしが疾を以て辭せり。當時魏禧、侯方域、汪琬を三家と稱し、また兄の魏祥、弟の魏禮と共に之を寧都の三魏子と稱せらる、就中禧最も著はる。其の文法度森嚴にして凌厲雄健、特に左氏、蘇洵に得る所あり、清朝文豪の第一席を占むるに足る。十九年死す、年五十七。其の著はすところ左傳經世鈔、日錄、魏叔子文集及び詩集あり。

汪琬 字は茗文、鈍庵と號す、江蘇長州の人、晩年には堯峰に居る、よりに堯峰とも號す。順治十二年の進士、官戸部主事に至り。編修を授けらる。學術深奥、軌轍また正しく、其の文は經史に根柢し、氣體浩瀚、疏通暢達、頗る南宋の諸家に近し、清朝三家の一たり、詩は當時王士禛と名を齊しくして汪王と稱せらる、されど士禛には及ばず。其の著はす所鈍翁類稿あり。康熙二十九年死す、年六十七。

錢謙益 字は受之、牧齋と號す、常熟の人、明の萬曆十八年進士に及第し、編修を授けらる。崇禎十六年京師陷るや南京に赴きて福王に仕へ、馬士英、阮大鍼に附從して禮部尙書となりしが、後醜行ありしを以て官を褫はる。清軍の江南を定むるに及び出でて降り、禮部右侍郎を以て秘書院學士の事を管し次で職を辭す、後、黃毓祺と通じて逆を謀り囚へられしが、嫌疑不十分を以て釋され、家に歸り居ること十年、

康熙三年死す、年八十三。其の詩は杜甫を宗とし、韓白蘇陸元虞諸家に入し、才に富み雄健なり。極力李王の古文辭を排す、著作甚だ多く、牧齋初學集、收齋有學集、列朝詩集等名あり、然れども乾隆三年詔して悉く其の著書及び版木を燒棄し、以て節を勵まし人心を正すの資となせり。

吳偉業 字は駿公、太倉の人、梅村と號す、明の崇禎四年進士に及第し官詹學士となる。明の亡ぶるや林下に退きしが、清の聖祖其の名を聞き再三之を召す、遂に京師に入り秘書院侍郎に任じ國子祭酒に遷る。後致仕して家居し専ら學に力む。康熙十年六十三歳にして死す。著書に吳梅村全集、綏寇紀畧等あり、尤も詩に長ず、清初詩人中の第一人者たり。

王士禎 字は貽上、阮亭と號しまた別に漁洋山人と號す。新城の人、順治十五年の進士、三年を越えて揚州推官を授けられ、任にある五年、大案を完ふする八十三、上疏して文廟の祀典を定む、康熙十七年侍讀に進み、刑部尙書に遷る、四十三年事に坐して罷められ、後復職す、康熙五十年死す、七十八。乾隆三十年特旨を以て文簡と謚せらる。士禎嘗て西嶽南海に使用し諸方の賢豪を訪ひ其の風土を考へ、山水を探討つて之を詩に發す、其の詩古今の奇變を盡し一代の風を作す、詩を以て海内に鳴るもの五十餘年、蓋し清朝詩家の大宗たり。その著はすところ帶經堂集、漁洋詩話、蜀道驛程記、皇華紀聞、粵行三志、池北偶談、隴蜀餘聞、秦蜀驛程後記、古懽錄、居易錄、涪溪考、唐賢三昧集、唐人萬首絕句選、唐詩十選、古詩選、精華錄等あり。

查慎行 初名は嗣璉、字は夏重、他山と號せしが後名を慎行、字は悔餘、號を初白、查田と改む。浙

江海寧の人、性穎異、書に於て窺はざるなく特に易に精し。康熙四十二年の進士、翰林院編修に至る。勢利に淡く詩及び山水を好む、天下を周遊して古蹟奇勝を探り、悉く五七言に於て之を發す。其の詩最も宋の陸游に近し、然れども游は能く景を寫し事を述べ、慎行は善く情を抒へ意を運ぶ。抑、清初の詩には唐宋の二大流あり、唐風を宋とするもの先づ指を王士禎に屈し、宋調を旨とするものは慎行を以て巨擘とす。慎行家居すること二十年、嘯歌自適、年七十八にして雍正五年死す。其の著はす所周易玩辭集解、經史正譌、江南通志、敬業堂集等あり。

趙執信 字は神符、秋谷と號す、山東益都の人、穎悟絶倫、郷里稱して神童となす。康熙十八年の進士、庶吉士より編修を授けられ、右贊善に遷り大清會典を修むるに預かる、是に由て名日に高く忌むもの時に多く、幾許もなく職を罷めて歸り、益、情を詩酒に放にし、乾隆九年死す、年八十三。執信の學根柢繁深、枝葉峻茂、特に詩を善くし思路雕刻を以て主となす。其の著に談龍錄、聲調譜、飴山堂詩集等あり。

施閏章 字は尙白、一字は杞雲、愚山と號す、安徽宣城の人、順治三年の舉人、六年進士となりて湖西道參議となる。康熙十八年博學鴻詞に擧げられ、翰林院侍講より侍讀に進む。性忠愛にして朋友の義に厚く、口は吃なれども善く文を屬し、特に詩に長ず、當時宋琬と名を齊くし、南施北宋と稱す。二十二年死す、年六十五。其の著は施愚山文集及び詩集あり。

宋琬 字は玉叔、荔裳と號す、山東萊陽の人、順治四年の進士、累官して四川按察使に至り、後入勤

して京に留まる。會、吳三桂叛きて成都守を失ひ、琬の妻子皆蜀にあり、遂に憂憤して死す、時に康熙十三年なり。文を能くし詩に傑出す、施閑章と共に南施北宋と稱せらる。其の著に安雅堂集あり。

沈德潛 字は確士、歸愚と號す、江蘇長州の人、乾隆四年の進士、庶吉士より中允左庶子侍讀學士となり禮部尙書に至る。御製の詩に唱和して旨に稱ふこと數次、高宗またその詩集に御製の序を賜ふ。三十四年死す、年九十七、文愨と謚せられ、太子太師を賜ふ。其の選する所の唐宋八大家文讀本、古詩源、唐詩別裁、明詩別裁、國朝詩別裁等世に行はる。他に著はす所の全集あり。

蔣士銓 字は心餘、一字は茗生、清容と號しまた藏園と號す、山西鉛山の人、乾隆二十二年の進士、庶吉士に選ばれ編修を授けらる。在官八年暇を乞ふて母を養ひ、叢山、崇文、安定の三書院に歴主す。詩及び古文詞に巧にして海内に盛名を負ふ、然れども最も長ずる所は詩にして、其の古詩は近體に勝り、七言殊に勝れたり。氣力深厚諸體兼ねり詩境また廣し、而して特色は叙事諸作にあり、其の著はす所忠雅堂文集、詩集等あり、また戯曲を善くし紅雪樓十種曲を作る。年六一にして死す。

趙翼 字は耘松、甌北と號す、江蘇陽湖の人、乾隆二十六年の進士なり。其の學百家を兼ね、詩を善くして蔣士銓、袁枚二人と並び稱さる、年八十八嘉慶十九年死す。其の著に陔餘叢考二十二史劄記、甌北詩話、甌北全集等あり。

袁枚 字は子才、簡齋または隨園と號す、錢塘の人、乾隆四年の進士、庶吉士に選ばれ、溧水、江浦、

沐陽、江寧等に知縣となり皆治績あり。年四十にして官途を辭し江寧に住して園を小倉山下に作り、名づけて隨園といひ、吟咏著作を樂しむ、四方の名士來り集り名聲一時に盛んなり、世に隨園先生といふ。詩文變絶、王士禛の神韻、沈德潛の格調に抗して性靈を主張す、故を以て後世異論多し、毀譽褒貶の甚だしき、偶、以て其の才の大を證すべきなり。嘉慶二年死す、年八十二。著述甚だ多く、隨園三十種世に之を傳ふ、就中小倉山房集、隨園詩話、隨園隨筆最も有名なり。

李漁 金陵の人、笠翁と號す、明末に生まる、家貧にして著書を好み、任侠自ら喜び四方に流寓す。清朝第一の戯曲家にして作る所甚だ多く、十種曲の外、戯論に間情偶奇あり、小説に十二樓あり、畫論に芥子園畫傳あり、詩文詞隨筆等を蒐めたる笠翁一家言全集あり、また資治新書といふものあり、國家の刑政に關する前人の議論を蒐め、往々にして其の見を加ふ。

金聖歎 舊姓は張、名は采、字は苦采、順治年間の人、李漁と時を同うす、倜儻にして奇氣あり少にして博士弟子員に補せられ、後歲試に應じて冠童軍に擢でられ、再び吳縣の邑庠に入る。既にして貫華堂の高座に踞して經を講じ、姓を金、名を人瑞、字を聖歎と改め、讀書著述を以て自ら樂む。其の後京師にあり坊卒の訴ふる所となりて遂に腰斬せらる。嘗て大言して曰く、「天下才子の書六、一に莊、二に騷、三に馬史、四に杜律、五に施の水滸、六に王の西廂」と、よりて其の批評を作る、西廂記、水滸傳僅に成り其の他は未だ業を終はるに及ばずして殺さる、其の文奇創の見多く、世に傳誦せらる。

王鳴盛 字は鳳階、學者呼んで西莊先生と號す。江蘇嘉定の人、乾隆十九年の進士、編修を授けられ、累遷して内閣學士兼禮部侍郎に至る、後驛馬を亂用するに坐して光祿寺に左遷せられ、次で郷に歸りまた出でず、門を閉ぢ書を読み絶えて時世に接せず、學者風を望みて至るもの多し。嘉慶二年二月死す、年七十八。著はすところ尙書後案、十七史商榷、峨術編等あり、皆世に行はる。

顧祖禹 字は景范、無錫の人、學者宛溪先生と稱す、經濟の學に長ず、人となり奇貧にして廉介、樸厚にして名を求めず、諸史を貫穿し、獨創の見を出し、讀史方輿紀要百三十卷を著はす、山川の形勢、險要、古今の用兵、戰守、攻取、成敗、得失の迹皆折衷する所あり、魏叔子推稱して數千年間絶無希有の書となす。

梅文鼎 字は定九、勿庵と號す、江南宣城の人、篤志古を好み。尤も曆算の學に精し、康熙四十一年京師に至り、大學士李光地に見ゆ、光地文鼎の著はす所の天學疑問を以て之を上つる。聖祖之を見て感歎し、後德州に南巡して文鼎を召見し、年老いたるを以て遣はし歸らしめ、詔して樂律曆算の書を修せしむ。六十年死す、年八十九。著書八十餘種あり、就中曆算全書尤も世に行はる。

王時敏 字は遜之、煙客と號す、太倉の人、詩文に巧にして書及び畫を能くす、殊に畫に於ては勝れ、山水花鳥に長ず、實に清朝畫苑の領袖たり。子弟を愛し世俗に府仰せず、故を以て四方より門下に入るもの踵を接す、其の指授を得れば名を當時に知られざるなし、王翬は其の首なり、死する時年八十九。

王翬 號は石谷、別に耕煙と號す、常熟の人、性畫を嗜み王時敏に學びしが、後王鑑を見て古法に悟る所あり、古今大家の畫を窺ひ一に靈心を以て之を運す、二十一年に垂んとして遂に大家を成し、康熙中布衣を以て徵され内廷に供奉たり、南巡の圖を描き聖祖に激賞せらる。惲恪(南田)翬の畫を見て嘆じて曰く「吾れ子に讓て一人となす」と、其の世に重んぜられることは是の如し。康熙五十六年死す、年八十六。

惲恪 字は壽平、一字は正叔、自ら東園草衣生と稱し、また白雲外史といふ、老いて南田老人と號す。清初江南武進の人、少時流離し、畫を賣りて父を養ふ、また詩文に巧なり。好んで山水を描きしが、後王翬(石谷)を見るに及び其の右に出る能はずとなし、曰く「君は獨歩たり、吾また第二子たらず」と、遂に從來の畫法を棄て専ら花卉を習得して沒骨花の一派を創む、且つ題語書法に巧なりしかば、南田の三絶と稱せらる。

滿洲八旗 八旗は滿洲より清朝に従ひ支那本部へ入れる所の兵なり、世々兵籍に列し清廷の親衛兵たり。清の太祖初め滿洲に起るや、制を定め人戸を以て之を佐領(滿洲語に牛祿章京といふ、守備の義)に屬し、平時は其の版籍を司どり、其の土田を經營し、其の教化を掌どり、其の訟獄を平にし、戰時は其の戎兵を理せしむ。而して佐領は參領に屬し、參領は副都統に屬せり、是れ蓋し八旗兵の由來する所なり。爾後歸附するもの漸く多きに及び、天命元年始めて黃白紅藍の四旗を設け、後更に八旗の制を定む、初めの四旗は正黃、正白、正紅、正藍たるを以て鑲黃、鑲白、鑲紅、鑲藍の四旗を増設し合せて八旗となす。毎三百人に

一佐領を設け、五佐領に一參領を置き、五參領に一都統を置き、每都統に左右副都統を設く、之を一旗の編制とす、故に八旗には八人の都統あり、其の總兵數六萬人となる、之を八旗と稱するは各都統に旗を授くるを以てなり。此の時には滿洲、蒙古、漢軍混じて一たり。太宗の天聰九年また蒙古軍を分ちて八旗となし兵數一萬六千八百四十人あり、崇徳七年また漢軍を分ちて八旗となす、兵數二萬四千五十人あり、旗色すべて滿洲と同じ、是に至りて二十四旗となれり。後世祖遷て北京に都するに至り、三部の八旗を北京城内に配賦して之を禁衛兵とし、盛京及び各省新疆等の地に八旗駐防を設け、各、形勢の地に據り將軍、都統、副都統或は城守、尉防、守尉等をして駐防の八旗を統轄せしむ。其の總兵數は時に増減ありと雖も、約二十萬を以て定員とし、佐領は時、其の數を變ぜり。また近時に至り勇營の制に倣ひ駐防兵を選抜して練軍となすものありき。

四庫全書

四庫全書總目提要の略稱にして二百卷あり、清の高宗の乾隆四十七年紀昀等勅を奉じて撰す。四庫は經史子集四部の書庫にして四庫全書とは、高宗の蒐輯したる一大叢書の名なり、故に全書と名づく。其の體係は經部を易類、書類、詩類、禮類、春秋類、孝經類、五經總義類、四書類、樂類、小學類の細目に分ち、史部を正史類、編年類、紀事本末類、別史類、雜史類、詔令奏議類、傳記類、史鈔類、載記類、時令類、地理類、職官類、政書類、目錄類、史評類の細目に分ち、子部を儒家類、兵書類、法書類、農家類、醫家類、天文算法類、術數類、藝術類、譜錄類、雜家類、類書類、小說家類、釋家類、道家

類の細目に分ち、集部を楚辭類、別集類、總集類、詩文評類、詞曲類の細目に分ち、每類必ず著錄存目の二分類をなせり。著錄本は四庫館に集まりし書籍の全文を著錄したるもの、存目は單にその名目のみを記載するもにして、總計一萬〇二百二十三部、十七萬二千五百二十六卷あり、其の各書を解題するや、先づ各部に就きて總叙を記し、以て其の沿革と概略と分類せし所以とを録し、次に各類の總論を施し、次に各書の大要を提けたり、其の大要とは先づ書名卷數を記し其の下に内府藏本、某家藏本、某官採進本、通行本等を細註し、次に撰者の氏名、爵里、小傳及び其の書の沿革大意を載せ、終りに之が評論を記述せり。本書の着手は乾隆三十七年に始り、其の蒐むる所の原本に六種あり、即ち第一勅撰本、第二内府藏本、第三永樂大典本、第四各省採進本、第五私人進獻本、第六通行本是なり。よりて乾隆三十八年より四十七年に至る十年間四庫全書館を開き、翰林院を辨理處となし、武英殿を繕寫處となし、正總裁、副總裁、總閱官、總纂官、總校官、武英殿提調官以下十四官、すべて三百六十餘人を用ゆ、其の中總纂官孫士毅、陸錫熊、紀昀の三人最も其の任に當りて力を盡したりといふ。尙ほ之に附屬して四庫全書考證一百卷（乾隆四十一年王太岳等奉勅撰）あり、また四庫全書簡明目録二十卷（乾隆三十九年于敏中等奉勅撰）あり。

ヤン・フイゲン・ファン・リンスコーテン (Jan Huyghen Van Linschoten) 和蘭人にして一五六三年頃ハルレム (Haarlem) に生まる、十六歳の時西班牙に赴き次でリスボンに至り、ゴア大僧正の一行に加はりて一五八三年印度に赴き、一五八九年歸國するに至るまで東洋に在ること約七年に及ぶ。其の滯留中

力めて見聞を博くして得る所ある毎に之を記し、東洋の風俗習慣法律宗教制度等より博物地理産業交通商に至るまで悉く之を詳説し、名づけて航海地理志(Navigatioac itinerarium)といひ、歸國の後之を公表す、時に一五九五年なり。此の書またリスボンより東洋に至る水路を詳細に記述せしかば、商業家及び航海家等争ふて之を読み和蘭人東航の企圖を刺激するに至れり、リンスコーテンまた北東の航路によりて印度に達せんとし、一五九四年及び一五九五年北氷洋に入りてノヴァヤ・セムリヤ(Novaja Semlja)一名ノヴァ・ゼムブラ(Nova Zembla)島を發見し、一五九八年エンキッツェン(Enkhuizen)に移住して一六一一年二月八日茲に死せり。

ロバート・クライヴ(Robert Clive) 一七二五年九月二十九日英國マーケット・ドライトン(Market-Drayton)附近スッチ(Syche)に生る、一七四三年十八歳の時東印度會社の書記となりて印度に赴きしが、マドラス(Madras)に着するや、囊中一錢なく困厄の極自殺せんとして果さず、拳銃を擲ちて曰く「予は何事をかなくすべき運命にあり、故に生きざるからず」と。既にして英佛の戦起り一七四六年佛軍マドラスを陥るるやクライヴ遁れて聖デヴィッド(Sr. David)城に避難せしが、一七四八年英軍ボンヂシェリ(Pondicherry)を攻めし時殊功あり始めて名を知る。一七五三年二月クライヴ其の友の妹マルガレット・マスケリン(Margaret Maskelyne)を娶り、次で病を獲て英吉利に歸り代議士たらんとし能はず、一七五五年十月再び印度に航して大佐に補せられ聖デヴィッド城の司令官となる。時にベンガル(Bengal)に於ては領主シラジ・

ウッド・ダウラ(Siraj ud-Daula)英吉利人をカルカッタに虐殺せしかば、クライヴは陸兵を率ゐる提督ワットソン(Watson)の陸戦隊と共に之を一戦のもとにカルカッタを恢復し、シラジ・ウッド・ダウラをして和を請はしめ、次で之をブラッシー(Plassey)に撃破しミル・ジャファル(Mir Jafar)を擁立してベンガル侯としぬ。是に於てミル・ジャファルは英吉利人の功を徳として多額の金と、カルカッタ周囲の土地所有權とを東印度會社に讓與せり。一七五八年クライヴは英吉利政府よりベンガル知事に任ぜられ、次で莫臥兒軍を破りまた佛蘭西人及び和蘭人を撃破して威を南北に振ひしが、一七六〇年また英吉利に歸り宰相ピットに提言してベンガル、オリッサ(Oriasa)、ベハル(Bihar)の三州を英領とすべきを勸めて納れられず、翌年シリッスバリイ(Sircar-bury)選出の代議士となり、一七六二年愛蘭貴族に列して男爵を授けられ、後子爵となり一七六五年三たび印度に來れり。時にベンガル侯と英吉利人との間に紛議ありしがクライヴ之を處分し、次で莫臥兒帝に説きて東印度會社の爲めにベンガル、ベハル、オリッサ三州の收稅權を得て所謂政府の兩分組織を建て、次で有名なる大事業として東印度會社の改革を實行しぬ。是より先き英吉利植民地の官吏は悉く腐敗して利慾の奴隸となり、公然私商と收賄とによりて其の所得の増加を計りしかば、クライヴは文官の抵抗と武官の騷擾とに抗して改革を行ひ、嚴に私商と收賄とを禁じ鹽の專賣によりて得たる金額を以て官吏の俸給を増し、遂に惡弊を防遏せり。然るに一七六七年一月クライブ長へに印度を去りて英吉利に歸りしが、後其の印度に於ける政策を非議するものあり、一七七三年議會も亦その虐政に對して審問を開き、遂に有罪に決

せしかば、クライヴ快々として病を作し、一七七四年十一月二十二日遂に自殺せり、時に年四十九。

ワーレン・ヘスチングス (Warren Hastings) 一七三二年十二月六日英吉利オクスフォードシヤ

1 (Oxfordshire) のチャーチル (Churchill) に生まる。幼にして孤となり叔父に養育せられ、ウエストミンスター (Westminster) 學校に學びて頭角を現はす、一七五〇年一月十八歳の時印度に航し十月カルカッタに着し東印度會社の書記となり、後ムルシダバッド (Murshidabad) の理事官となり、一七六一年よりカルカッタの參事會員となり通過税問題の起るや公平なる態度を以て斡旋する所ありき。一七六四年英本國に歸り留まること五年、其の貯蓄を蕩盡せしかば再び印度に赴きマドラスの參事會員となり、通商に關して畫策する所多く、一七七二年ベンガルに移り其の知事となりて政治上の大變革を行ひ、クライヴの定めたる政府兩分制度を廢して法權を英吉利人の手中に收め、専ら其の地の實權を得んことを力め、次でオウド (Oudh) 侯シッジア・ウッド・ダウラ (Shuja ud-daula) と結びてロホラ・アフガン (Rohilla Afghan) 人を破れり。一七七三年英吉利議會は印度總督府を設置するに決するや、ヘスチングス先づ第一回の總督に任ぜられベンガルの知事を兼ね評議會の長となりて施政に盡くせしが、評議會の一員サー・フィリップ・フランシス (Sir Philip Francis) 之を陥れて自ら總督たらんとし、常にヘスチングスに反對せしかば遂に決闘して之を傷くるに至り、次で事により收賄を以て告訴せられしも幸ひにして無罪の宣告を受けたり。かくてヘスチングスは着々其の政策を實行し、一七七九年より一七八一年に至る間第一マラーッタ (Marhatta) 戰爭に於て盡す所多

く、此の間また第一ミソール (Mysore) 戰爭 (一七八〇年) を平け、南方カルナチック (Carnatic) 地方の問題を處理しぬ。次で一七八五年ヘスチングス遂に總督の職を辭して本國に歸り、晩年に於て樞密顧問官に任ぜられ、一八一八年八月二十二日を以て死せり。

英吉利東印度會社 (English East Indian Company) 英吉利東印度會社は第十六世紀の末倫敦と

アムステルダム (Amsterdam) との商業競争より起る、一五九九年和蘭人英吉利に對して胡椒の値上げを爲すや、倫敦の商業家は同年九月二十二日印度と直接貿易を開かんが爲め一會社を創立するに決し、翌一六〇〇年十二月三十一日女皇エリザベスの特許狀を得て倫敦東印度貿易會社 (The Governor and Company of Merchants of London trading to the East Indies) を創立しぬ。之を英吉利東印度會社の起原となす。其の後幾多の會社起りて競争を試みしが皆東印度會社に合併し、次で最も有名なる東印度貿易會社 (General Society trading to the East Indies) 即ち英吉利會社 (English Company) もまた一七〇九年東印度會社に合併して社名を英吉利東印度貿易會社 (The United Company of Merchants of England trading to the East Indies) と稱せり。此の間印度、印度諸島、支那、日本等に通商せしが、支那にては葡萄牙人の妨害を受け、日本に於ては和蘭人の壓迫を受け、殊に印度諸島にては和蘭人に敵する能はずして一六二四年以後撤退し、専ら力を印度植民地の經營に盡すに至り、一六六〇年チャールス (Charles) 一世より民事及び刑事の裁判權と非基督教徒に對して開戦するを得る特許狀を得、またボムベイ (Bombay) の讓渡を受け、次で一六七七年の

特許狀に於て東印度に通用する貨幣の鑄造權を許可せられき。是より先き東印度會社は一六六七年ブレダ(Breda)の條約によりて和蘭人との競争を止めしが、また佛蘭西人との競争起りて一七四六年遂に戦を開き、第十八世紀の末に至りて之を撃退して其の印度帝國建設の企圖を破りぬ。一七七三年英吉利議會は印度總督を置いて行政司法軍事を掌らしむる法案を可決し、是より東印度會社の特許狀は大に權利を縮少せられ、一八三一年に至り東印度會社は全く商業上の特權を失ひ、唯行政上の代理者たるに止りしが、更に一八五八年十一月一日印度政府は英吉利王室統治の下に置くに至りて遂に解散せり。

バタヴィア(Batavia) 瓜哇の北西海岸チリウワン(Tjiluwang)河口にあり、和蘭東印度植民地の首府なり、古名をジアカトラ(Djaccatra, Jacatra)といふ、サンスクリット(Sanskrit)語のジヤヤカルタ(Jayakarta)より轉訛せる瓜哇語にして勝利の事業の義なり。此の地もと土人の王ありて都しジアカトラ王と稱せしが一六一〇年和蘭始人めて商館を建て城寨を築き和蘭の古名を探りてバタヴィアと名づけ、次で一六一九年和蘭東印度總督コエン(Koen)之を占領して總督府を開きしより、遂にその植民地の首府となれり。

プラッシー(Plassey)の戦 印度カルカッタ市の北約七十哩の地なり、一七五七年六月二十三日クライヴ(Clive)此の地に於てベンガル侯シラジ・ウッド・ダウラの軍を破る。初めシラジ・ウッド・ダウラは佛蘭西人と同盟して英吉利人を撃たんとするや、クライヴはミル・ジアフアル(Mir Jafar)をベンガル侯に擁立して自ら守り、次で歐羅巴兵千人、土民二千を率る、大砲八門を備へてブラッシーの林に進みベンガ

ル侯は歩兵三萬五千、騎兵一萬五千、大砲五十門を率るて英吉利軍を砲撃し、クライヴよく之を防ぎ、會、ベンガル軍の晝食せる虚に乗じて急に撃ちて其の陣營を蹂躪し多數の將士を殺せしに、ベンガル侯は不意の擾亂に驚き倉皇騎駱に乗りて遁れ、其の軍隊は周章狼狽して四方に散じ、遂にクライヴの大勝利となれり。之をブラッシーの戦といふ。此の戦は實に東洋に於ける英吉利帝國の發端をなせるものとす。

アルコット(Arcot)の戦 アルコットは印度マドラス市の西約六十哩の地にある小市なり、初めアルコットに侯位相續の争起り、佛蘭西人はチャアン・ダサヒブ(Chanda Sahib)を擁立せしに、故侯の遺子ムハマド・アリ(Muhammad Ali)遁れてトリチノポリ(Trichinopoly)に據り英吉利人の援を得て之に對抗せしが形勢頗る非なり、時にクライヴ之を察してトリチノポリの地にして下らば佛蘭西人はカルナチツク(Carnatic)の全權を占め英吉利人の在留を禁ずること明かなり、是れ實に死活の問題なりとし、一七五一年七月カルナチツクの内地を経てマドラスに歸り、守兵の留まるもの少きを見、虚に乗じて其の首都アルコットを抜き以て牽制する所あらんとす。此の説遂に衆に納れられて英吉利兵二百、土人兵三百を率る雷雨を冒してアルコットに向ふ。時にアルコットは守兵千百人を超えしもクライヴの勇氣に怖れ戦はずして城を棄つ。既にしてチャング・サヒブ報を得て驚き兵四千を派して都城を恢復せんとせしが、クライヴ遂に之を破り進んで諸城を下し、英吉利の勢力をカルナチツク即ちマドラス海岸に振ふに至れり。

バクサル(Baxar, Baksar)の戦 印度ベンガル(Bengal)の小事にしてガンガ(Ganges)河の南岸にあり、一七六四年十月二十二日英吉利のムンロー(Munro)少佐即ち後のサー・ヘクトル・ムンロー(Sir Hector Munro)此の地に於て莫臥兒帝シャー・アラム(Shah Alam)及びオウド(Oudh)侯シッジャー・ウッド・ダウラ(Shuja ud-daula)の軍を破れり、此の戦はブラッシーの戦に次ぐ有名なる戦とす。初めベンガル侯ミル・カシム(Mir Kasim)は英吉利人の破るところとなりてオウド侯シウジャー・ウッド・ダウラの許に遁れしに、オウド侯は之を庇護して莫臥兒帝に其の軍を合せて英吉利人の恢復せしバトナ(Patna)を脅かせしかば、ムンロー少佐は之を撃破して莫臥兒帝を擒にし次でオウドを征して英吉利の保護下に於けり。

清室の内訌

北清侵伐終りて英佛同盟軍の撤退後北京にありては皇帝恭親王奕訢等政務を執りしが、文宗尙ほ熱河にあり、會、一八六一年(咸豐十一年)夏北京に流言あり、「帝の健康大いに衰へたり」と。時に帝は齡漸く三十一なりしと雖も其の亂行の著しきため健康を衰へしめたるは世人の既に知るところなり、故に帝の病を得て八月二十二日熱河の避暑山荘に死去せる報北京に達するや、之を聞くもの敢て驚かざりき。帝死去の前一日皇長子載淳を皇太子と定む、是に於て皇太子位に即き明年を以て祺祥と改元す、之を穆宗となす。時に穆宗年僅に七歳なるを以て怡親王載垣、鄭親王端華及び肅順等先帝の遺託を受けたるに乗じ陰に恭親王等を斥けて内外の實權を握らんと謀りぬ。是より先き英佛同盟軍の北京に近づける時文宗の左右之に勸めて熱河に避難せしめんとするや、穆宗の生母慈禧獨り之に反對せしも遂に其の効

なきを見て同盟軍の北京に来るまで留り、次で還御を勸めんとして熱河に赴きしが目的を達する能はざりき。既にして文宗死するに及び慈禧は皇太后の幼帝を抱きて北京に還らんことを主張し、恭親王もまた怡親王等の陰謀を探知して其の還幸を請ひ、十月三十日の上諭を以て怡親王等を退け、文宗の皇后慈安皇太后、及び穆宗の生母慈禧皇太后の垂簾を公布す。慈安皇太后は東太后にして、慈禧皇太后は西太后なり。是に於て十一月一日帝北京に歸り、次で怡親王及び鄭親王に自裁を命じ、肅順を刑に處し且つ年號を同治と改む、時に一八六一年十一月七日なり。

額勒登保

字は珠軒、姓は瓜爾佳氏、滿洲正黃旗の人、乾隆三十三年緬甸、金川の征伐に従ひ、藍翎侍衛を授けらる、四十一年金川平ぐや號を和隆武巴圖魯と賜ふ。四十九年將軍福康安に従て逆回田五等を石峰堡に攻め、二等侍衛に進む。五十二年頭等侍衛を以て福康安に従ひ臺灣を征し、功を以て紫光閣に圖形せられ御前侍衛となる。廓爾喀部の後藏を亂すや、福康安に従て之を伐ち、擦木の賊寨に克ち副都統銜を加へられ、六十年都統に擢でらる。此の年貴州湖南の群苗亂を起せしかば、また福康安に従て之を征し徳楞泰と共に軍務を參畫す、亂平ぎ功を以て威勇侯に封ぜらる。嘉慶元年教匪の亂起りて湖北、河南、四川、陝西、甘肅の五省騷擾するや、參贊大臣に任ぜられて征伐し、九年に至りて之を平け一等威勇侯に封ぜられ、次で御前大臣を授けられ、太子太保を加へ三等公に封ぜられ、十年夏に至りて死す、年五十八、忠毅と諡す。

德楞泰 姓は伍彌特氏、正黃旗の蒙古人なり、乾隆三十五年金川、石峰堡、臺灣を征するに従て功あり、參領に累遷し號を繼勇巴圖魯と賜ひ、健銳營の翼長を授けらる。五十七年福康安に従ひ廓爾喀を征して賊寨を下し、副都統を授けられ護軍統領に遷る。六十年湖南貴州の群苗亂を作すやまた福康安に従て之を征し、額勒登保と共に軍務を參畫す、特に内大臣を授けられ嘉慶元年御前大臣となり二等子爵に封ぜらる。既にして教匪亂を起して湖北、河南、四川、陝西、甘肅の五省騷擾するや、また命を受けて之を撃ち次で參贊大臣に任ぜられ額勒登保と共に川東、川西、川北に轉戦し九年に至りて之を平け、功を以て一等繼勇侯に封ぜられ、十年領侍衛内大臣を授けられ方略館總裁に充てらる。後數、叛徒を討平して功あり、十四年(嘉慶)正月病にかゝり詔して特に爵を三等繼勇公に進めらる。此の年三月死して壯果と諡す。

畢沅 字は纓蘅、一字は秋帆、自ら靈巖山人と號す、江南鎮洋の人、乾隆二十五年の進士、累官して兵部尙書湖廣總督に至る。嘉慶二年死す、年六十八、太子太保を贈らる。畢沅好んで書を著はし、謂へらく「經義は當に漢儒を宗とすべし」と、故に傳經表の作あり、謂へらく「文字は許氏を宗とすべし」と、よりて經典辨正及び音同義異辨を作る、曰く「編年の史は陳風より善きはなく、之に續くものは薛王徐の三家あり、徐は薛王に優ると雖も所謂書籍未だ備はらず、且つ詳南略北の病なきにあらず」と、乃ち博く群書に稽へ正史を考證して手自ら裁定し、宋に始まり元に至り續資治通鑑二百二十卷となす。また謂へらく「金石は經史を證すべし」と、關中中州山左諸金石志を著はす、其の他著述には史籍考、關中勝蹟圖記、河

間書畫錄、精鑿藏刻、經訓堂法帖等あり、また詩文に妙にして靈巖山人集あり。

楊遇春 字は時齊、四川崇慶の人、乾隆四十四年武鄉試に擧げられ、軍に従て甘肅を征し廓爾喀を伐ち皆功あり、六十年群苗の亂起るや壯士三十人を以て松姚廳に先登し、功を以て孔雀翎都司銜を加へらる。嘉慶元年教匪の亂起るや之が征伐に従ひ、三年羅其清を生獲し、四年賊五千を殲し張長庚を殺し王光祖を斬り冷天祿を射殺す。是より陝人楊遇春の名を聞き震ふて天人となして怖る。五年甘州提督となり伍金桂を討ち、六年賊を追ひて王廷詔を生擒し、高天得、馬學禮を洞溪に生擒し、再元士、王士虎を生擒し事平ぎて二等輕車都尉に進む。次でまた教匪を伐ちて首領蒲大芳を降し、十八年大盜李文成を平け、道光五年陝甘總督に任ぜられ一等昭陽侯に封ぜらる。十八年死し、太子太傅を賜ひ兵部尙書を贈り忠武と諡す。楊遇春大小數十戰に従ひ親ら矢石を冒し未だ會て毫髪も傷を受けず、軍を治むること數十年未だ會て妄りに一人を殺さず、威名内外に振へり。

李長庚 字は超人、西巖と號す、福建同安の人、乾隆三十六年武進士となり、藍領衛より浙江提督に累官す。嘉慶中閩浙に海寇の亂起るや、水師を督して進討し前後一百戰、海島の形勢を熟知して戰ふ毎に自ら柁を持す。操舟に老けたるものも及ぶ能はず、賊中千萬の兵を恐れざるものあり、唯李長庚を怖るるに至れり。嘉慶十二年十二月海寇蔡牽を追ふて潮州の黒水外洋に至り礮に中りて死す、仁宗之を聞き震悼し三等壯烈伯に追封して忠毅と諡せり。

長齡 字は懋亭、姓は薩爾圖克氏、蒙古正白旗の人、繙譯生員より肇帖式に補せられ、乾隆嘉慶道光三朝に歴仕し累官して文華殿大學士に至り、一等威勇公に封ぜられ太傅を加へらる。初め臺灣、甘肅に従軍して戦功あり、後教匪の亂及び張格爾、玉素普を平け、凱旋して紫光閣に圖形せらる。道光十八年死す、年八十一、文襄と諡せらる。

林則徐 字は元撫、一字は穆、晩年疎村老人と號す、嘉慶十六年の進士、庶吉士に選ばる、時に二十七。後累官して江蘇按察使、東河總督、江蘇巡撫に至る、皆治績あり。道光十七年湖廣總督に擢でられ上奏して鴉片の害毒を論じ、禁令を嚴にせんことを請ふ。宣宗林則徐に詔し北京に入りて方略を受けしめ、兵部尙書欽差大臣となし廣東に赴き、鴉片密輸入船及び賣買店其の有害なる諸機關と共に悉く之を根絶すべきを命ぜり。是に於て林則徐道光十九年三月十日を以て廣東に着し、鴉片の輸入を禁じ英吉利人の所藏せる鴉片を沒收して之を焼き、所謂林則徐の強硬政策を實行して遂に英吉利と開戦するに至りしが克たず、和を講ずるに方りて其の官職を禡はれ伊犁に謫せらる。後にまた陝甘總督に任ぜられ治績ありしが、晩年家居せる中に咸豐元年長髮賊の亂起り、欽差大臣に任ぜられ二年廣西に赴き、洪秀全を討たんとし途に死す、六十六。文忠と諡せらる。其の著に林文忠公政書三十七卷あり。

耆英 滿洲人なり、道光十五年戸部尙書に任ぜらる。二十二年欽差大臣となりて南京に赴き、英吉利大使ポッチンジャー(Sir Henry Pottinger)と商議して南京條約を締結す。翌年廣東に赴きてポッチンジャー

と條約の批准交換を行ひ、また關稅其の他通商上の規定に關する交渉を成立せしめ、次で兩廣總督に任ぜらる。二十八年北京に還り事を以て官爵を禡はれしが、咸豐八年英佛聯合軍の太沽砲臺を陥るや、文宗に請ふて自ら天津に赴き、言を巧みにして聯合軍の退去を求めしも聽かれず、悄然として北京に還り三週間の後自殺を命ぜられたりといふ。

伊里布 滿洲人にして清の皇族なり、其の父は高宗の從弟なりといふ。鴉片戰爭の起るや欽差大臣に任ぜられて軍務を督し、また英吉利軍の將軍エリオット(Elliott)等と會同して休戦を約せしが、既にして戦また開け伊里布罪せられて職を免ぜられ、裕讓之に代はりて防禦の事に當る。道光二十二年英吉利軍進んで定海、鎮海、廈門等に大勝を博するに及び、伊里布また用ひられて乍浦副都統となり、乍浦地方の防禦に任ず。既にして南京また將に英吉利軍の陥る所となんとするや、清廷遂に和を結ばんと欲するに至り、伊里布は耆英と共に欽差大臣となりて同年八月南京に着し、英吉利の全權大使ポッチンジャーと會同して講和の約款を議し、二十九日に至りて調印を終る。次でまた通商約款會商の命を受け欽差大臣、廣州將軍となりて廣東に赴きしが、二十三年交渉未だ開かれざるに先ち三月四日病を以て死せり。時に年七十二。

サー・ヘンリー・ポッチンジャー(Sir Henry Pottinger) 英人にして永く印度にあり、鴉片戰爭起るや英吉利の全權大使に任ぜられて香港に着し、一八四二年八月二十九日南京に於て清國の全權大臣耆英、伊里布、牛鑿等と會商し、所謂南京條約を締結す。既にしてポッチンジャーは香港太守兼陸軍大將に

任ぜられ一八四三年六月二十六日香港に於て耆英と條約の批准交換を行ひ、次で通商約款を議定し十月八日兩全權虎門鎮に於て之に調印し、功成り名遂けて一八四四年其の後任者サー・ジョン・デヴィス (Sir John Davis) に事務を引継ぎ、六月香港を去りて歸國せしが、後ボンベイ (Bombay) の知事に任ぜられ、一八五六年を以て死せり。

洪秀全 廣東省花縣の人、一八一二年(嘉慶十七年)生る、其の家はもと廣東省の北東部嘉應州より移住せし客家 (Hakka) にして、土着民本地 (Pei) と相容れず、常に賤種を以て遇せられき。洪秀全七歳の時より郷校に學び、長じて屢、廣東に赴き考試に應ぜしが遂に及第せず、失望不平を抱きて身を教界に投ぜりといふ。或は云ふ博飲無頼にして卜筮を賣り江湖の間に漂泊せりと。是より先き廣東に朱濤九といふものあり、自ら明の末裔と稱し基督教に本づける上帝教を唱へ、其の教會を三點會 (Triad) と名づけて以て愚民を惑はす、洪秀全乃ち同郷の馮雲山と共に九濤に師事し、其の死後推されて教主となれり。道光二十四年洪秀全馮雲山及び其の徒二人を伴ふて廣西省潯州府に赴き、貴縣の山中に親族を訪ひ、雲山は其の附近に留りて布教に盡力す。二十七年洪秀全また廣東に會試に應ぜしが第せず、乃ち香港在留の亞米利加宣教師ロバーツ (Isaiah Roberts) に就きて教を受け、再び廣東に赴きしに馮雲山の徒大に振ひ、其の數二千に及ぶを見之を中堅として事を擧げんと欲する志を抱くに至りぬ。時恰も鴉片戦争の後に當りて清室の威頓に衰へ、會、兩廣の地大に饑えて所在盜賊蜂起せしかば、洪秀全遂に意を決して兵を金田村に起す、馮雲

山、蕭朝貴、楊秀清、韋昌輝、石達開等之が羽翼たり、洪秀全自ら稱して天帝の次子なりとなし、基督を呼んで天兄と稱し、眞言實語等の諸書を作りて四方に播布せしかば、人心動搖し從ひ來り投ずる者また多し。廣西巡撫鄭祖琛その事を忌みて匿して奏せず、ここに以て洪秀全の勢日に益熾にして到る所官兵を破り、象州の境に入り次で永安を陥れ咸豐元年國號を建て、太平天國といひ、自ら天王と稱して大に其の黨を封じ、其の部下をして辮髮を改め髮を蓄へしむ、故に支那人は之を長髮賊或は長毛賊と稱し、西洋人は太平 (Taiping) 賊といふ。既にして道州、桂陽を下し洞庭に下りて岳州を取り、更に東下して漢陽、武昌を取る。二年九江、安慶、蕪湖を從へ遂に南京を下して之に據り、制度律令を定め奴婢を放ち妾媵を禁じ纏足を止めしむ、其の他基督教によりて革むる所多く、更に諸將を出して諸方を略せしむ。此の時に當り滿洲八旗の兵力衰頹して戰をなすに堪へず、故を以て官軍到る處に敗れ中外震駭す。是に於て文宗詔を會國藩に下して賊を討たしむ、會國藩乃ち湘勇の制を設け李鴻章、左宗棠等と協力して専ら討伐に従ひ、英吉利人ゴルドン (Gordon) 等また常勝軍を率るて之を助け、同治三年會國藩等遂に南京を圍みしかば、城中食糧盡き洪秀全なすべからざるを知り毒を仰ぎて自殺す、時に同治三年六月三十日なり。洪秀全兵を起してよりは是に至るまで凡そ十五年、攻略する所十六省に及び、其の猖獗を極むるや一時清室の命脈を危くせり。

楊秀清

初名は嗣龍、廣東嘉應州の人、廣西桂平縣の大黃江に遷居し炭焼を以て業となせしが謀略あ

り、洪秀全と約して兄弟となりて共に兵を擧ぐ。洪秀全の天王と稱するや陽秀清また東王に封ぜられ、太平天國の政令一に楊秀清より出るに至れり。楊秀清さきに廣西にありし時より自ら巫となり、天父我に宿ると稱し洪秀全をして跪きて杖を受けしめ、よりに衆愚の迷信を養成すると共に、暗に洪秀全をして己を憚らしめしが、後南京にありて其の威風全朝を壓し内外の機務一に其の手に總攬せらるるに及び、遂に自立の志を起すに至りしかば、洪秀全安んぜず密に之を圖らんとせしに、韋昌輝外より歸りて遂に楊秀清を刺殺す時に咸豐六年なり。

石達開

廣東和平縣の人、廣西貴縣に移住して家豊かなり、洪秀全の兵を起すや資を獻じて之に投じ翼王に封ぜらる。洪秀全南京に據るや石達開専ら外にありて官軍と戦ひ、楊秀清の死後南京にありて政務を視衆望を收めしが、洪秀全の猜忌する所となりてまた外に出づ。後長髮賊の勢衰ふるや石達開湖南を棄てて廣西に入り、次で四川を犯して到る處を侵掠せしが、同治二年六月老鴉嘴河附近に敗れて虜となり、次で成都に於て刑せられたり。

曾國藩

字は伯涵、滌生と號す、湖南湘鄉の人、嘉慶十六年生る。道光十四年舉人に科し十八年進士に第して翰林院庶吉士となる。時に二十八。二十三年翰林院侍講となり四川正考官に充てられ、二十四年翰林院侍讀に補し二十五年翰林院侍講學士となり日講起居注を兼ね、二十七年内閣學士に昇り二十九年禮部右侍郎を授けらる。咸豐二年江西正考官となり赴任の途中母の死を聞きて歸に郷り喪に服せしに、曾、洪

秀全等廣西より長沙に出で、洞庭に下り岳洲、漢陽、武昌を陥れ勢江南江北に震ふ、文宗詔して曾國藩をして湖南團練事宜を辨理せしむ。曾國藩乃ち詔を奉じて長沙に至り農夫を募りて勇と號し書生を用ゐて營官となし、水陸兩軍を團練して賊を討つ、湘軍の名是より始まる。同治元年曾國藩安慶に駐り中に居て調度し、弟曾國荃、李鴻章、楊載福、彭玉麟、多隆阿、李續宜、鮑超、左宗棠等の軍並に出で皆曾國藩の指揮を仰ぎ、三年遂に賊を平ぐ。五年曾國藩また諸將をして東捻任柱、賴文光を平け、西捻牛洪、張總愚を平ぐ。累官して大學士に至り太子太保を授けられ、一等毅勇侯に封ぜらる。同治十一年二月南京にて死す年六十二。江南の士民家毎に像を畫きて祀る。穆宗震悼して廢朝三日、詔して太傅を追贈し文正と諡し賢良昭忠祠に入祀し、湖南及び生前功を立てし各省に專祀を建立せしむ。著書に曾文正公全集百六十八卷あり世に行はる。

李鴻章

字は少荃、一字は漸甫、安徽合肥縣の人、家世、儒を以て立つ。道光三年に生れ、二十七年進士となり翰林院庶吉士に擧げられ、次で編修に進む。三十年洪秀全亂を起して勢熾なり、曾國藩郷勇を率ゐて賊を討ち安徽江南の間に轉戦し、李鴻章會て京にありて業を曾國藩に受く、是に至りて其の軍に従ひ機務を補く。會、賊軍江蘇浙江を陥れて東南富裕の地悉く其の有に歸し、僅に上海及び寶山の二縣を餘すのみとなり、且つ屢、上海を窺ひ勢迫りしかば、江蘇の郷紳等援を曾國藩に求む。曾國藩乃ち上疏して李鴻章の才幹用ゆべきを薦め、精兵六千を選び勇將程學啓を附し、江蘇全境を恢復すべく命ず、李鴻章の

名之によつて始めて世に知らる。同治元年李鴻章江蘇巡撫に任ぜられ兵を練り且つ歐米人と好を通じ交を
結び、賊を討ちて數、之を破り各縣城を復し、蘇州城を圍み二年遂に之を復し太子少保を加へらる。既に
して平湖、乍浦、海鹽等を復し三年宜興荆溪縣城及び嘉興府城を復せしが、程學啓之に死す、李鴻章の江
蘇を平ぐる程學啓に負ふ所最も多く以て深く其の死を悼む、次でまた常州府を復せり。三年南京陥り賊平
定するや功を以て一等伯爵に封ぜられ、四年肅毅伯の號を賜ふ。五年欽差大臣に任ぜられて捻匪を討じ、
六年湖廣總督に陞任す。是よりさき捻匪山東地方を亂し曾國藩討ちて利あらず、李鴻章其の後を受けて遂
に計を以て勝ち賊首張總愚等を誅して平定す、詔して協辦大學士を授けられ太子太保に進めらる。八年李
鴻章四川に赴きて軍務を督辦し、九年陝西軍務を督辦すべく命を受く、會、天津の暴徒佛露兩國人を殺し
佛蘭西領事之に死するや、直隸總督曾國藩責を引きて辭職し李鴻章之に代りて任ぜられ、天津にありて北
洋通商大臣を兼務し、爾後二十一年に至るまで其の職に留まれり。此の間清の内治外交は彼の功最も多く
光緒二年には英吉利通譯官マーガリー(Margary)の虐殺及び雲南に於ける英吉利宣教師の迫害により、英
吉利政府の談判を受けて芝罘條約締結し、十年には安南事件に關して佛蘭西人と協商を遂げ、其の翌年の
天津條約及び翌々年の天津協商に於て全く兩國の争を絶ち、朝鮮に勸めて歐米と通商を開かしめ、また日
本との衝突を和解し、十三年には露西亞に談判し巨文島の兵を撤して再び朝鮮を占領せざるを誓はしめ、
十七年及び十八年には内蒙古の亂を定めたり、其の晩年に於ける日清戦役は當初の畫策宜しきを得ざりし

に起因すと雖も、よく清廷の廟議を制し臺灣及び遼東半島の割讓を約して三國干渉を起し、日本をして遼
東半島を還付せしめて局を結びたるが如きまたその手腕を見るべし。李鴻章久しく要職に當り屢、外國に
赴き外人に接すること多く、世界の形勢に通じて外交に熟達す、尾大掉はざる清朝をして幾分命脈を保た
しめたるもの全く其の力に歸すべし。日清戦役後北京に召還されて總理衙門に入りしが、露西亞に信賴す
る形跡あるより英吉利に嫌忌せられ、廷臣また之を快とせざるものありて遂に出で、兩廣總督となりしが、
北清事變起るに及びまた起ちて其の衝に當り、太子太傅直隸總督北洋大臣文華殿大學士一等肅毅伯を以て
二十七年十月七日死す、年七十九。德宗哀悼して特に侯爵を贈り文忠と諡し國葬に附す。其の著に李肅毅
伯奏議十三卷あり。

左宗棠

字は李高、湖南湘陰の人、道光十二年鄉試に擧げられて知縣となる、長髮賊の亂起るや曾國
藩に従ひ功ありて四品を賜ふ。同治五年浙江の賊軍を悉く平けて浙江巡撫より閩浙總督に進み、全軍を統
べて福建に入り寇を追ふて廣東嘉應州に至り之を殲し、南方また平ぎしかば功を以て一等伯爵に封ぜられ、
六年一萬二千人を率ゐて潼關より陝西に入る。此の時に當り捻首任柱、賴文光等山東河南を亂す、之を東
捻となす、張總愚陝西を亂す、之を西捻となす、また陝回、甘回亂を作し陝甘兩省殆ど完土なし。左宗棠
總督となりて捻回兩匪を隔斷して其の勢を合せしめず、八年陝西を平け更に兵を甘肅に進め、九年賊首馬
また陝甘化龍を誅し、十一年肅州に克ちて關内を平定す、光緒元年新疆軍務を督辦して新疆北路を悉く平

け、轉じて南路を平定す。是に於て露西亞人大に怖れ別に兵船を以て海上より北京に逼らんとする勢を示し、天津、山東、奉天、皆動搖す。清廷乃ち左宋棠を北京に召還し關門に備へしが、明年和議成り海防の諸軍皆止む。七年兩江總督に轉じまた福建の軍務を督辦し十一年秋に至りて死す、大學士に拜し、二等恪靖侯に封じ諡して文襄といふ。其の著に左文襄公奏稿六十四卷あり。

僧格林沁(Sangghin)

蒙古の科爾沁親王、咸豐三年洪秀全南京に據り、林鳳祥を遣はし十萬の

兵を率ゐて北犯せしめ、天津を襲ふや、明年一月王之を破りしかば賊遁れて阜城に入りしが、また破れて東北に奔り東鎮に踞す。五年一月王親ら矢石を冒して之を攻め下し、林鳳祥を生擒して北京に送り之を誅す、又賊將李開方を馮官屯に生擒し五月北京に凱旋す、是よりその名天下に震ふ。九年英佛の兵艦太沽に入るや王設計して其の二艦を沈め、明年英佛また兵を合せて太沽を攻むるや王之を防ぎて利あらず、次で張家灣及び八里橋に戦ひてまた敗る、既にして和議成りて王は貶黜せらる。同治元年王詔によつて山東河南直隸山西の軍務を督し、四省の督撫提鎮等しく其の節制を受く。四年捻匪を追ふて山東に入り曹州の南方鄆城の西北に至り、伏兵に遭ひて大敗し、身に八創を被りて陣没せしかば、詔して大廟に配饗し像を紫光閣に畫き、諡して忠親王といふ。

捻匪の亂

長髮賊の勢を逞うするや安徽省の北部より湖北、湖南、山東、江蘇の各省の邊界に互りて

捻匪所在に蜂起す、捻匪は山東の流民より始り、康熙年間該地方の民間には諸種の結黨行はれしが、中に

も拜福、拜捻を大となす、拜捻は即ち捻匪の起原をなすものなり。一八五三年捻首張樂行、李兆受等は長髮賊と結合し相應じて河南安徽の平野を混亂せり、かくて捻匪の集團は淮河の流域を根據として益、跋扈し長髮賊と聲息を通じて官軍之が爲めに甚だしく苦み、清廷遂に一八六〇年一月欽差大臣勝保に命じて河南省に、袁甲三を欽差大臣として安徽省に、各、捻匪に當らしむ。二月捻首張樂行、遂に清江浦を陥る、抑も捻匪は常に老巢に居り、出でて劫掠を試みんとする時は、先づ令を傳へて行具を整へしむ之を整旗といふ、進むに當りては馬を以て前驅となす之を邊馬といふ。然も從來未だ城邑を占領せざりしに、長髮賊と相應じて清江浦を陥るや袁甲三部下を派して三月漸く之を恢復せしむ、茲に於て捻匪西北方に走り、後山東省を犯し濟寧を陥れしかば、清廷は僧格林沁を欽差大臣となして討たしむ。當時捻匪の數は數萬に上り、勢強くして僧格林沁却て敗るる所となれり。然るに一八六二年三月に至り僧格林沁遂に捻匪の大集團を安徽省の北部に壓迫して捻首張樂行の老巢雒河集を平け、張樂行は生擒せられたり。然れども其の從ふ張總愚、任柱、牛老洪等の首領立ちて其の後を承け、一八六四年秋には南京より逃れ來れる長髮賊殘黨と結合せり、一八六五年には僧格林沁山東に捻匪を追ひて遂に陣没し、次で曾國藩之に代り、更に李鴻章之に代りて討伐につとむ。一八六六年十月捻匪河南に集りて分れて二となる、是より東捻、西捻の稱あり、時に牛老洪既に死して其の子牛喜代りて衆を領し、任柱、賴汝光と共に東捻となりて湖北に走り、張總愚は西捻となりて陝西に入り、その全滅に至るまで又合することなかりき。一八六七年東捻は再び河南に

入り山東を犯し、遂に運河を渡りて登、萊、青の三州を亂せしかば、李鴻章、劉銘傳等之を討ち任柱は殺され、頼汝光は捕へられ、他は皆降りて斬に處せらる、是れ一八六八年(同治七年)一月の事なり。茲に至りて東捻全く平ぐ。陝西に入りし西捻は此の間左宗棠、劉松山に追はれて山西に走り、直隸に轉じ、保定、天津の間を擾せしが、黄河方面の防備嚴にして南走する能はず、また山東に走りしが東昌府の荏平に於て大敗し、張總愚は河に投じて死し餘衆もまた皆殺さる、是に至りて西捻平定す、時に一八六八年八月なり。

ワード(Frederick G. Ward 華爾) 亞米利加合衆國マッサチュセッツ(Massachusetts)州サラム(Salem)の人なり、長髮賊の上海を侵すや恰もワード上海にありて、同國人バーゼヴィンと謀り軍隊を編制して防禦に備ふ。之に於てワード等一八六〇年六月歐羅巴人百人、マニラ人二百人を募集して洋槍隊を組織し、次で一八六二年二月に至り英吉利の水師提督ホープ(Hope)及び佛蘭西の水師提督プロテ(Protet)と浦東高橋の賊を撃破して功あり、巡撫薩煥乃ちワードをして松江に於て兵勇を訓練せしめしに爾來連勝の勢ありしかば、之を常勝軍(Ever-Victorious Army)と稱するに至れり。後浙江に赴き常勝軍を指揮して縣城を克復せしが、銃丸に中りて死せり、時に三十七。

バーゼヴィン(Burgvine 白齊文) 亞米利加合衆國の人にして長髮の亂に際し上海にあり、同國人ワードと共に常勝軍を率ゐて屢、賊軍を破る。一八六二年九月ワードの死するや之に代りて常勝軍を

統率し、上海に歸りて李鴻章を助け十月賊徒を嘉定に攻め、新任英吉利水師提督クーバー(Cooper)及び前水師提督ホープと力を協せて之を克復せり。然るにバーゼヴィンは上海の富豪間に信用なく、從來それ等より支給されたる給與月額に削減を加へられ、李鴻章に向つて軍資を求むるや、李鴻章また之を拒みしかば、遂に部下を率ゐて上海に至り會防局を代表せる銀行に迫りて多額の貨幣を奪へり。是に於て李鴻章怒りてバーゼヴィンを解雇せしかば、バーゼヴィン遂に一八六三年八月三百の歐米人を率ゐて賊に投じ蘇州にありしが、蘇州城將に陥らんとするに及び賊の恃むに足らざるを感じ、寶帶橋に於て常勝軍の將ゴールドンと會見し、共に部下を併せて北京を衝き清朝に代らんことを提議せしも、ゴールドン應ぜざりしかば歐米人百餘人と共に出でて降りぬ。かくてバーゼヴィンは一たび亞米利加領事のために日本に追放せられしが、後再び福建に赴きて賊徒を援け左宗棠に捕へられて押送の途中溺死す、是れ一八六五年なり。

ゴルドン(Charles George Gordon 戈登) 一八三三年一月二十八日英吉利ウールウィッチ(Woolwich)に生れ、一八四七年その地の士官學校に入り、一八五二年工兵士官に任ぜらる。一八六〇年英佛聯合軍に従ひて支那に赴き北京に入りて圓明園を焼き、一八六三年再び支那に赴きて常勝軍を統率す、時に年三十一なりしといふ。既にしてゴルドン福山の急を聞き直に赴きて之を救ひ、更に南して常熟、昭文の圍を解き次で太倉を陥れ、一旦松江に歸りて休養した兵を率ゐて崑山を陥れ新陽縣を下し、花徑港、同里鎮を抜き、吳江、震澤二縣を下せり、然るにゴルドンは程學啓が降卒を殺し、また李鴻章が賞與金を常

勝軍に給せざるを以て頗る不満を感じ、任を辭して八月上海に歸りしが、會、バーゼヴィンの歐米人三百を率ゐる賊軍に投じたるを聞き、常勝軍の其の誘惑を受けんことを憂ひ不満を忍びてまた崑山の營に歸りぬ。是に於てゴルドンまた常勝軍を率ゐる蘇州の攻撃を助け、十二月に至り城の陥らんとするや賊將等ゴルドンの保證を得て降服せしに、李鴻章程學啓の言を聞き約に背きて之を殺せしかば、ゴルドン怒りて一時兵を崑山に回せり。一八六四年ゴルドンまた常勝軍を率ゐる宜興、溧陽を略取し進んで金壇を攻めしが、戦利なく脚部に負傷して溧陽に退き、次で李鴻章を助けて常州を恢復しぬ。是に至りて李鴻章また常勝軍を用ゆるの意なく、ゴルドン崑山に歸りて六月の初め軍隊を解散せり、常勝軍を指揮する僅に十六ヶ月なりしが、都市を下すこと四、縣城を陥ること十二に及ぶ、然も清廷の賞與を拒みて受けず、後幾許ならずして國に歸り慈善事業に身を委ねたり。

エルミン伯(James Bruce Elgine, Earl of 額爾金) 一八一一年七月倫敦に生る、一八四二年ジ

アマイカ(Jamaica)の太守に任せられ、一八四七年カナダ總督に任せられて一八五四年まで在職し共に治績あり。次で英清の間に争起るや一八五七年全權大使として支那に赴きしが、途中新嘉坡に至りて印度の叛亂を聞き印度總督の需めに應じ兵を率ゐる印度に赴き之を鎮定す、故に期に後れて支那に至りしが外交的手腕を振ひて一八五八年天津條約を締結し、次で日本に赴きてまた條約を締結せり。本國に歸るや驛遞總監に任せられしが再び支那と戦起るに及び、一八六〇年また全權大使に任せられて支那に赴き、佛蘭西

の全權大使グロー(Gros)と共に同盟軍を率ゐる北京に入り、平和條約を締結して歸りぬ。一八六一年印度

總督に任せられしが、在職僅に三年にして一八六三年十一月二十日死せり。

パークス(Sir Harry Smith Parkes 巴夏禮) 一八二八年英國スタッフォードシャー(Staffordshire)

ウォルサル(Walsall)附近のバーチルス・ホール(Birchills Hall)に生る、幼にして孤となり一八四一年支那に赴きて澳門に於ける從姉クツラフ夫人に頼れり。時方に鴉片戦争起りて英清の葛藤ありしかば、パークス専心支那研究に没頭し、一八四二年領事館勤務となり、次でサー・ヘンリー・ポッチンジャーに隨ひ南京條約の締結に與かれり。一八四九年英吉利に歸りしが一八五一年再び支那に來り廈門に居り、後廣東領事館の通譯官に任せられ、一八五四年五月廈門の領事となり、一八五六年廣東領事となりてアロー號事件起るや香港大守サー・ジョン・パウリングをして遂に開戦を決せしめたり。一八五七年十二月廣東陥るに及び其の後三年間市の行政委員として廣東の統治に當れり。一八六〇年七月エルジン卿の通譯官兼顧問として英佛同盟軍と共に北京に向ひ、九月十八日通州に於て支那全權委員と豫備條約を議せんとして、清軍に捕へられ北京の獄に送られしが、同盟軍北京に入るに及びて十月八日解放さる。既にして和議なりパークスまた英本國に歸り子爵を授けられ、次でまた支那に上海領事として赴きしが、一八六五年日本公使に轉じ、在留十八年にして一八八二年更に支那公使に轉じ、一八八五年北京にて死せり。

シーマウル(Sir Michael Seymour) 一八〇二年英吉利に生る。一八五六年支那艦隊の司令長官に

任ぜられ、次でアロー號事件起るや一八五七年六月支那の艦隊を撃破し十二月廣東を陥れ、一八五八年更に太沽砲臺を攻撃して之を陥れ、清廷をして天津條約を締結せしめ、一八六四年大將に任ぜられ、一八八七年死す、年八十五。

南京條約 鴉片戦争の結果一八四二年八月二十九日(清の道光二十二年七月二十四日)南京に於て清の全權委員耆英、伊里布、牛鑾と、英吉利の全權大使サー・ヘンリー・ポッチンジャーとの間に締結せる條約をいふ。其の要項は、(一)、英清兩國は將來平和を維持し、(二)、清廷は軍費として一千二百萬弗、英吉利商業家に對する償却として三百萬弗、鴉片賠償として六百萬弗、總計二千一百萬弗を一八四五年の歲末までに英吉利政府に支拂ふべし、(三)、廣東、厦門、福州、寧波、上海の五港を開きて英吉利人の通商及び居住を許し、猥りに關稅を課せざるべし、(四)、香港の主權を英吉利政府に讓渡すべし、(五)、捕虜となれる英吉利臣民を無條件にて釋放すべし、(六)、戰役中英吉利人の下に服役せる清國人の罪を問はざるべし、(七)、將來兩國間往復の文書は對等の文字を用ゆべし、(八)、條約清帝の裁下を経且つ償金の内六百萬弗の受渡濟まば、英吉利軍は當時占領せる楊子江沿岸の地より撤兵すべしと雖も、定海縣の舟山島及び厦門廳の古浪嶼島は條約の規定悉く實施さるゝまで占領すべし。

天津條約 一八五八年六月二十六日(清の咸豐八年五月十六日)英吉利の全權大使エルジン卿と、清の全權委員桂良及び花沙納と天津に於て締結せる條約をいふ、而して佛蘭西の全權大使グロームまた其の翌日を以て調印せり。其の要項は下の如し。(一)英吉利の大使、公使及び其の他の外交官は長へに北京に駐在し、必要ある場合にのみ任意に清廷を訪問すること、(二)英吉利の宣教師は支那官吏の保護を得べきこと、(三)英吉利領事の下附し支那官吏の副書せる旅行券を有する英國臣民は遊覽或は通商の目的を以て自由内地を旅行するを得ること、(四)英吉利船舶の楊子江を溯航するを許すこと、(五)廣東、厦門、福州、寧波、上海五港の外新に牛莊、登州(芝罘)、臺灣、潮州(汕頭)、瓊州の諸港を開くこと、(六)英國の臣民にして其の購賣せる貨物を内地より海岸に輸送し、若くは輸入貨物を内地の市場に輸送せんとするものは價格の千分の二十五の稅を拂ふを以て足れりとする事、(七)公然鴉片を輸入すること、(八)以後歐米人を蠻夷と稱せざること、その他尙ほ附款を以て兩廣總督は、(九)廣東官吏の不法行爲が英吉利の臣民に與へたる損害賠償として二百萬兩を拂ひ、軍費賠償として二百萬兩を拂ふことを約せり。

北京條約 英佛同盟軍の北京侵入の結果、北京に於て英全權大使エルジン卿は、一八六〇年十月二十四日(清の咸豐十年九月十一日)、佛蘭西大使グロームは其の翌日、清の全權委員恭親王と締結せる平和條約をいふ。英清の和約は九條、清佛の和約は十條より成り、大體天津條約の履行を明言せる外、天津の開港を諾し、更に英吉利に對して、(一)英政府の代表者が北京以外の地に駐在すべきことを一八五八年兩國委員の上海に於て結べる約定を取消し、(二)賠償金四百萬兩を増して八百萬兩となし、(三)香港と相對する九龍半島を割讓すべきことを約し、佛蘭西に對しては、(一)英國と同額の賠償金を支拂ひ、(二)迫害時代

に没收せる宗教上の建築物を其の所有者に還附すべきを約せり。

香港

廣東を去る七十五海里珠江即ち廣東河口にある一小島なり。もと清國の屬島にして香島といふ英吉利の領地となりたるは一八四二年八月二十九日(清の道光二十二年七月二十四日)なり。其の次第は鴉片戰爭の結果南京條約によりて清國より英吉利に割譲したるによる。

太沽

白河々口の地、太沽營の所在地にして砲臺あり、一八五八年五月二十日英佛聯合艦隊の陥るゝ所となる、翌一八五九年六月二十五日聯合艦隊また之を攻撃して大敗せしが、一八六〇年八月二十一日遂に之を陥る、英佛の北清侵伐事件に關して忘るべからざる地なり。

第二期 (露國の東方侵略より世界大戰の終結に至る)

第六十七章 露國の東方侵略 清露の關係 英露の衝突

露國の東方侵略

モスクヴァの興隆

露西亞は蒙古西征の時敗れて之に降り、其の後欽

察汗に屬せしが、欽察汗は帖木兒の退軍後、金帳汗の勢振はずして其の領土分裂し、白帳、喀山(Kazan)、哥里米(Krim)三汗の攻争絶ゆることなく、此の機に乗じてモスクヴァ(Moscow)太公イヴァン(Ivan)三世は、喀山、哥里米の二汗と同盟して金帳汗アーマッド(Ahmed)に叛けり。アーマッド大に怒り一四八〇年親ら兵を率ゐてイヴァンを伐ちしが勝たず、後敗れて死し金帳汗全く滅亡しぬ。是に於てモスクヴァ太公の勢盛んとなり、東羅馬帝國傳來の二頭鷲の旗章を襲用し、次でイヴァン四世に至りて親らツァール(Tzar 皇帝の義)と稱し、喀山、アストラカン(Astrakhan)、哥里米の諸汗を滅し、ドン(Don)河畔のコサック(Cossack)を服屬せしめ、またリヴォニア

(Livonia)と戦て數箇の要市を占領せり。西伯利亞侵入 時に青帳汗昔班(Shiban)の後裔クチャム(Kuchum)は失必兒汗(Sibir Khan)と號して今のトボルスク(Tobolsk)附近の月祖伯(Uzbek)族に君臨し、吉利吉思(Kirghiz)族及びオスチャク(Ostyak)族を服屬せしめて屢、露西亞の邊境を攻掠しぬ。其の頃ドン河畔にコサック部あり、人種はスラヴ(Slav)族及び土耳其族の雜種族にして剽悍にして掠奪を事とせしが、部長イェルマック(Yermak)八百餘人を率ゐてウラル(Ural)山を越え、遂にクチャムを破り更に進みてイルチシ(Irtish)及びオビ(Obi)兩河の沿岸を取り、之をイヴァン四世に獻す、是れ實に露西亞人東略の第一歩にして一五八〇年のことなり。次でイェルマックはクチャムの爲めに破られ、イルチシ河を渡らんとして溺死せしが、其の後ロマノフ(Romanov)朝の祖ミカエル・ロマノフ(Michael Romanov)に至り益、コサックを東方に派して經略せしめ、一五八七年にトボルスク(Tobolsk)を建てたるを初とし、一六〇〇年にトムスク(Tomsk)、一六一九年にエニセイスク(Yeniseisk)を建設し、其の附近のオスチャク族及び通古斯族を降し、一六三二年レナ(Lena)河地方を取り其の河畔にヤクーツク(Yakutsk)を建設す。次でポヤルコフ(Poyarkoff)なる者ゼヤ河(Zeya)河を下りて黒龍江を探險し、オホツク(Okhotsk)海に達してヤクーツクに歸り、茲に始めて黒龍江地域占領の端緒を開きぬ。一六四九年ハバロフ(Khabarov)は黒龍江

邊の諸部を襲ひて烏蘇里江(Usuri)に達し、一六五一年(清の順治八年)アルバシン(Albasin 雅克薩)城を築き、次でパシコフ(Pashkoff)は一六五八年尼布楚(Nerchinsk)を經營し、是より清との交渉起れり。

清露の關係

時に清の聖祖は意を北邊に用ひて愛琿(Aigun)城を築き、次で黒龍江畔の露人を一掃するため慎重なる軍事計畫を立て一六八五年(康熙二十四年)大兵を動かしてアルバシン城を攻略せしが、清軍の退去するに及び露人の侵略部隊またアルバシン城を修築して之に據りしかば、和蘭を通じて書を露西亞に向つて發し兩國の境界を定めんことを求む、是に於て兩國使節はネルチンスク(Nerchinsk 尼布楚)に會して一六八九年條約を締結し、黒龍江流域を以て清國領たることを認め、其の上流アルグン河を以て國境となし、清露兩國の通商貿易の自由を規定せり、是を尼布楚條約となす。斯の如くして露西亞の東方侵略は一度頓挫を來せしが、次で清の外蒙古及び天山北路を平定するに及び、西伯利亞との交通頻繁となるや、露西亞は屢、使を清に遣はして通商條約を締結せんことを求めしかば、世宗遂に之を容れて一七二八年恰克圖(Kiakhta)條約を結び、恰克圖を以て兩國の市場となし、露西亞人の北京に至りて通商し、また公使館、教會堂を建設することを許せり。然るに其の後清國が條約を頼みて北方の警備を怠れるに乗じ、露西

亞の東部西伯利亞總督ムラヴィエフ (Muraviev) はニコライ (Nikolai) 一世の命を受けて頻に東方を經略し、一八五一年黒龍江を占領して其の地にニコライフスク (Nikolaisk) を建設しぬ。次で一八五三年には黒龍江口より南に近き沿岸にアレキサンドロフスク (Alexandrovsk) を建設なし、同年對岸の樺太南端のアニフ灣を占領し、西部海岸にデュイ (Dui) と名づくる根據地をつくれり。當時露國は英佛との間に所謂クリミア戰役あり、英佛の聯合艦隊は堪察加 (Kamtchatke) のペトロバフロフスク (Petropavlovsk) を襲ひぬ、是によりてムラヴィエフは益々黒龍江地方占領の急を感じ、新に兩國の境界を定めんことを清廷に迫まれり。一八五六年六月クリミア戰爭終結なして、露人の樺太、堪察加、黒龍江口方面に於ける開拓は一層活氣を逞し、且つ其の間諸所にコサツク兵の駐屯所を配置し交通聯絡の手段を整備せり。時に清國は内に長髮賊の亂あり、外に英佛との葛藤ありて北邊を顧みるに違なかりしかば、文宗は遂に黒龍江將軍奕山をして一八五八年五月ムラヴィエフと愛琿に會して協商せしめ、(一) 黒龍江左岸の地を以て露西亞領となし、(二) 黒龍江と松花江との會流點以下の地は右岸をも併せて露西亞領となし、(三) 黒龍江、松花江、烏蘇里江の自由航通權を與へき。斯くて露西亞は領土の擴張なせし結果、新領地を沿海洲とアムール州とに區分なし、アムール地方と本國との間に電信を通じ、また西方よりの移民を獎勵しぬ。

殊に黒龍江左岸の支流ゼーヤ河の上流に金鑛發見の報傳へられしよりに移民の數益増加せり。愛琿條約の締結せられし當時は清國は英佛二國と紛争の最中なりしが、一八五九年六月英佛二國の使節を白河々口に撃退なして得意たり、從て露國に對してもまた愛琿條約を後悔するの情ありて黒龍江地方に於ける露人の行動を妨ぐるの手段を廻らせり。是に於て露國はイグナチエフ (Ignatiev) を北京に派して抗議せしめしが、清朝これを容認せざりき。然るに英佛聯合軍北京に迫るや清廷窮況に立ち、イグナチエフ其の機を利用して説伏し清國と英佛との間を調停して北京條約を締結せしめ、其の報酬とし烏蘇里江以東の地は悉く是を露領たらしむることに成功し、露西亞の太平洋進出の希望ここに達し、露國はペートル大帝灣頭に浦鹽斯德 (Vladivostok) 港を建設して極東經營の進捗を圖れり。

日露の交渉

是より先き露西亞人は既にベーリング (Behring) 海峡を渡りてアラスカ (Alaska) を占領し、漸時南下して千島を略し遂に樺太島に及び、我が日本と交渉を開くに至りぬ。一八五三年(嘉永五年)海軍將官プーチャチン (Putiatin) 長崎に來りて樺太の境界劃定を迫りしが成らず、一八五九年(安政六年)ムラヴィエフまた品川に來りしが決せず、是に於て徳川幕府は松平康直等をペテルスブルグに派せしがまた効なくして歸りぬ。既にして徳川幕府倒れて王政復古せし

が、樺太問題解決せずして彼我の感情甚だ穩かならざりしかば、一八七四年(明治七年)我が特命全權公使榎本武揚露西亞に赴きて樺太千島交換の議を發し、露西亞の外相ゴルチャコフ(Gortchakov)と商議の結果、千島は全然日本の有となり、樺太全島は遂に露西亞の所領に歸せり。是に至りて露西亞は東部西伯利亞西部西伯利亞黒龍江地方の三大部を併せ、之を九州に小分して、部に總督を置き、州に知事を置きて之を統轄せり。

新疆の亂と伊犁事件

前に準噶爾部の隆盛に赴くや、伊犁の西北シール河の東北一帯の地を占領せるキルギス(吉利吉思)族は逐はれてシール河の下流よりウラル河の間に移り、大小の三部に分裂せしが、一七三〇年以後小中二部は漸時露西亞に降り、一八四六年に至り大吉利吉思部もまた攻略せられしかば、中央亞細亞及び清の伊犁地方は露西亞と境を接するに至れり。清の高宗曩に天山南路を平定せしが、後長髮賊の亂起るや、河西の回教徒東干(Dungan)族反し、天山南路の回教徒並び起りて之に應せしかば、和卓(Khoja)の後裔なる布蘇格(Buzurg)之を機として浩罕(Khokand)の勇將阿古柏伯克(Yakub Bek ヤクープベグ)と共に喀什噶爾(Kashgar カシガル)に侵入しぬ。既にして阿古柏伯克は布蘇格を廢して之に代り、天山南路及び河西の教徒を降して都を阿克蘇(Aksu)に奠め、好を英吉利、露西亞、土耳其に通じて清に抗せり。清

は長髮賊の平定後これを伐ちしが効なく、遂に左宗棠に命じて之を討たしむ。是に於て阿古柏伯克は兵器を印度に求め軍備の擴張を圖りしが國人離叛して用をなさず、一八七七年阿古柏伯克遂に死し其の部下潰散せしかば、左宗棠その機に乗じて進撃し、翌一八七八年(我が明治十一年清の光緒四年)を以て悉く天山南路を平定せり。伊犁條約 是より先き天山南路の亂るるや、伊犁の回教徒また之に應じて騒ぎしかば、其の影響は露西亞領トルキスタンの國境地方にも波及し、露西亞はこれを機として國境地方の保安を名とし、一八七一年(我が明治四年清の同治十年)兵を出して伊犁に侵入し七月遂に固爾札(Ordo)を占領せり。是に於て清廷大に驚き直に伊犁還附の交渉をなせしに、露西亞は言を左右にして應せざりしかば、清廷は崇厚を露國に派遣して其の還附を迫り、談判の結果一八七九年十月を以てリヴァヂヤ(Rivadia)條約を結べり。リヴァヂヤは黒海のとりにある露帝の離宮所在地にして、當時露帝のここに滞在せしを以て、此の地に於て條約を結べるなり。其の條約によれば、(一)清國より償金五百萬留を出し、(二)露國は伊犁の豊沃なる平地を其の領土に加へ、(三)露國は天山を横ざる通行權を得、なほ天山方面(即ち新疆)と露國の境界を改定することとなりて、専ら露國に有利に清朝に不利なるものなりしかば、清國にては群議百出し之を廢棄せんと欲し、兩國の平和將に破れんとせり。かくて一八八〇年一月崇厚の歸

朝するや其の官職を免じて之を死刑に處すべく決定し、渤海灣沿岸の防備を固め旅順口に黄金山砲臺を築き、伊犁方面に對しては左宗棠をして軍事行動の指揮を執らしめたり。露國また艦隊を支那海方面に集めて萬一の準備に着手し、英米獨佛の諸國も各、自衛のため軍艦を上海に集め、内外の形勢頗る切迫せり。當時總理衙門の中心人物として外交事務を擔任せしは李鴻章にして、李鴻章猥に開戦のことに同意せず再度露國と談判するの必要を感じ、佛國に駐在せる清國公使曾紀澤をして露都ペテルブルグに派遣し、再度の交渉に任せり、曾紀澤は曾國藩の長子なり。李鴻章はまた別に英人ゴルドンに依頼して英佛二國の助力を求めたり。露國は清朝の崇厚を死刑に處するの意ありと聞き、是を以て露國との國交斷絶を意味するものなりとして激昂せしかば、曾紀澤急電を以て清朝に崇厚赦免を乞ひ、清朝之を容れしかば露國も満足して曾紀澤との談判に應せり。是に於て兩國互讓し、(一)清國は償金を増して九百萬留を支拂ひ、(二)霍爾果斯 (Khorgos) コルゴス) 河を以て露清の國境となしコルゴス河以西ボロクチル河に至る間の地域を露西亞に割讓し、(三)伊犁の住民は清國の臣民として留るも、轉じて露國々籍に入るも自由たり得ることとし、兩國境界の貿易を自由にすることとなし、以て事局を結ぶに至れり。時に一八八一年二月なり。

露西亞の中央亞細亞經略

是より先き中央亞細亞はボカラ (不花刺 Bokhara)、キヅナ (基華 Khiva)、コーカンド (浩罕 Khokand) の三汗互に攻争せしかば、露西亞は其の機に乗じて着々侵略の歩を進め先づトルキスタン (土耳其斯坦 Turkestan) を略し、一八六五年タシュケンド (達失干 Tashkend) を取り、翌年將軍カウフマン (Kaufman) はコシエンド (霍闡 Khojend)、サマルカンド (撒麻耳干 Samarkand) 以北に進み、尋でサマルカンドを陥れ遂にボカラを圍みて五十萬留の償金とサマルカンド以北の地とを得、ボカラを保護國としぬ。時に一八六八年なり。次で露西亞はキヅナが一八五五年ペルシャと戦ひて敗れ、且つ王位繼承の争起りて國勢振はざる乘じ、一八七三年之に迫りて二百二十萬留の償金とアム (Amu) 河以北の地とを奪ひ、且つ之を自國の保護國とせり。是より先き露西亞はコーカンドを破りて之を保護國とせしが、國人服せずして屢、其の羈絆を脱せんと謀りしかば、一八七六年撃ちて遂に之を滅ぼし露領に加へ、新にフェルガナ (Ferghana) 州と名づけり。

英露と波斯の關係

ペルシャはナデル・シャー (Nadir Shah) の死後久しく國內騷亂し、遂に一七九四年に至り今のカジャール (Kajar) 朝の祖アガ・モハメド (Aga Mohammed) の一統する所となりしが、恰も此の時露西亞はコーカサス山南のジョルジャ (Georgia) 地方を横奪し、進んで

ルシヤを犯さんとせしかば遂に衝突を惹起しぬ。時に佛蘭西帝ナポレオン(Napoleon)一世英吉利と對抗し、露西亞と同盟して印度に於ける英國の勢力を挫かんと謀り、兵を派して露西亞軍と合しベルシヤより印度を侵略せんと企てしかば、英國は一八〇八年使節をベルシヤに遣はし數年を経てベルシヤと攻守同盟を結べり。是に於てベルシヤは英國の後援を恃み露西亞と戦を開きしが、後英國の露西亞を憚かりて(歐州政局の變化に依りさきに佛蘭西と結びし露國は、更に英と結んで佛國を敵とするに至りし結果)後援を辭するに及び連りに敗れ、遂に一八二八年に至りカスピ海の西岸アラクセス(Araxes)河以北の地と三千萬留の償金とを納れて和を請へり。是をトルコマンチャイ(Turcomanchai)條約といふ。然して此の間英國の恃み難きを知り、遂に方針を一變して露西亞の同盟國となれり。

英露と亞富汗斯坦との關係 アフガニスタンは一七七三年アーマッド・シアー(Ahmed Shah)死してより勢振はず屢、繼承の争起り、一八二六年ドスト・モハメッド(Dost Mohammed)遂に之を一統せしが、既にしてベルシヤは露西亞と同盟してアフガニスタンに侵入しヘラット(哈烈Herat)を占領するや、英吉利の印度總督オークランド(Auckland)はドスト・モハメッドを説き同盟して露西亞の南進に備へんとしぬ。然るにドスト・モハメッドは英吉利がアーマッド・シアーの孫シ

アー・シャジャー(Shah Shuja)を保護せるを怒り、其の要求を容れず却て露西亞と同盟せしかば、オークランドは一八三九年兵を出して可不里(Kabul)を陥れ、シアー・シャジャーを擁立して王とせしに國人新王に服せず、一八四二年ドスト・モハメッドの子アクバル(Akbal)を奉じて亂を起し、英吉利軍の退却をカイバル(Kaibal)に要して之を虐殺せしかば、印度總督エレンボロー(Ell-endorough)再びアフガニスタンを征して可不里を陥れ、ドスト・モハメッドの位を復し、之と同盟してベルシヤ及び露西亞に當りぬ。一八六三年ドスト・モハメッド死しての其子シェル・アリ(Sher Ali)嗣ぎ、英吉利と同盟して露西亞の南侵を防ぎしが、一八七八年竊に欸を露西亞に通じ、印度總督リットン(Lytton)の送れる使節を拒絶せしかば、英吉軍直にアフガニスタンに侵入してシェル・アリを逐ひ、其の子ヤクブ(Yakub)を立てて英吉利の承諾を経るにあらざれば宣戰講和をなさんるべきを誓はしめき。然るに其の後幾許もなく暴徒起りて英吉利人を虐殺するや、英吉利直に征討軍を發して之を平定し、ヤクブを廢して其の從兄アブズル・ラーマン(Abdal Rahman)を擁立しぬ。時に露西亞は既にキヅア(基華)を降し、更に其の南方トルコマン(Turkoman)人を征し、一八八四年メルヴ(Merv)を取り、更にアフガニスタンの西北境に侵入してヘラト(哈烈)に迫まりしかば、英吉利はアフガニスタンを助けて露西亞と戦はんとせしが、一八八七年に至り境

界劃定の議を約して漸く平和の局を結べり。是に於て露西亞は更にバミール (Pamir) 方面を侵して印度に迫まらんとし、英吉利との間に所謂バミール問題を惹起し、清國また之に關係して三國の間に紛争を起せしが、一八九五年に至り霍干 (Wakhan) を境界と定むる協商の調印成りて漸く問題を解決せり。

英領印度の固定

英領印度は總督アマースト (Amherst) の時緬甸と戦を開きて下緬甸を併せ、エレンボローの時西北印度に割據せるイスラム教徒及びシク教徒を伐ち、次でダルフージ (Dalhousie) 之に代るやシク教徒平定して殆ど全印度を征服しぬ。時に一八四九年なり。ダルフージは意を内治に注ぎて銳意風俗習慣を改め、また印度諸侯王の人民を虐するを見て養子相續を禁じ子なきものは直に其の土地を收むることとし、其の他道路を修め鐵道を敷き郵便電信を通せり。然るに改革に急にして印度の舊慣に反すること多きを以て土人之を悦ばず、諸侯王もまた其の舊領を恢復せんとする念強く、一八五七年五月メールト (Meerut) の土人兵 (Mutiny) 反亂を起すや、ガンガ河流域一帯の地之に響應し所在英吉利人を虐殺して莫臥兒帝國の再興を圖れり。ダルフージは反亂の前年を以て印度を去り、キャンニング (Canning) 來りて總督となり、力を征討に盡して二年の後漸く之を平定し、反亂に與みせる莫臥兒帝バハヅル・シャー (Bahadur Shah) を廢して年金の給與を止め之を緬甸のラングーン (Rangoon) に幽囚しぬ。是に至りて莫臥兒帝國全く亡ぶ、時に一八五九年なり。是に於て英吉利政府は東印度會社を解散し、英吉利女皇、ヴィクトリア (Victoria) は印度女帝の號を加へ、總督キャンニングは改めて女皇の委任を受くる最初の印度太守 (Viceroy) となり、本國に於きては新に印度大臣を置くこととなれり。次で一八九五年英吉利また馬來半島の諸邦を聯合して其の保護國となす、是に至りて南方亞細亞は殆ど英吉利政府の威權の下に屈從し去れりといふべし。

第六十八章 安南、暹羅、緬甸 清佛の交戦

安南の一統 阮文岳の廣南を滅ぼせし時、阮潢の裔孫阮福暎シヤムに遁れて其の王フアヤ・チャクリ (Phaya Chakri) の援を得、舊臣を集合して下交趾を襲ひしが、阮文岳及び阮文惠の連合軍に破られて目的を達すること能はざりしかば、佛蘭西の宣教師ビニヤウ (Pigneau) の勧めに従ひ、事成功せば化南島とプロ・コンドル (Pulo Condor) 島とを割譲するを約し、其の子阮景叙をしてビニヤウと共に佛蘭西に赴き援を請はしむ。是に於て援軍到り阮福暎を助けて柴棍 (Saigon) に據らしめ屢、西山黨の軍を破る。會、阮文惠死して其の子阮光纘嗣ぎ阮文岳を殺すに至り廣南大に亂れしかば、阮福暎之に乗じて連りに廣南の軍を破り順化を復して此所に都し、一八〇二年東京を陥れて阮光纘を殺し、遂に安南を一統して國を大南と號し、使を清國に遣はして封冊を受け、二年一頁四年一朝の約を定めたり。

暹羅、安南、柬埔寨の關係

時にシヤム王フアヤ・チャクリ大志を持し、カンボヂア(柬埔寨)

寨 (Cambodia) を併呑せんと欲して屢、兵を出せしが一八〇九年死し、其の子フエンチンカン (Pheninkang) 立ちてカンボヂア王ナクアン・シヤン (Nakuan Shan) が其の弟と争へるを機とし、一八二二年兵を出しカンボヂア王弟を助けて其の北邊を略しぬ。是に於てナクアン・シン遁れてサイゴンに至り安南の保護を求めしが、一八一三年に至りて二國の和成り、カンボヂアは都を南旺に遷せり。一八二四年シヤム王フエンチンカンの子クロム・チャト (Crom Chiat) 立ちて武略あり、兵を出して南の方馬來半島の諸邦を略し、北の方老樞 (Laos) を破り、東の方メコンシ (Mekong) 河の左岸に至る地を併せ、一八四七年に至りカンボヂアを其の朝貢國となせり。

安南佛蘭西の交渉

大南王阮福暎は佛蘭西の後援に依りて安南を統一せしが、其の中間の勞をとりたる宣教師ビニヤウの死後は佛蘭西宣教師を迫害せしかば、一八一八年佛蘭西王ルイ (Louis) 十八世使を遣はして之を責め、且つ舊約の割地を迫りしが應せず、福暎の後福皎を経て福時に至り益、排斥を事とし宣教師を虐殺せしかば、其の子福任の時一八五六年佛蘭西帝ナポレオン三世遂に軍艦を派し、舊約の履行と宣教師の保護とを要求せしが應せず、茲に於てナポレオン三世乃ち一八五八年兵を送りて柴棍を占領せり。此の時會、故の黎氏の遺臣亂を作して佛蘭西軍に聲援を與へしかば、福任遂に其の敵すべからざるを知り、一八六二年使を佛蘭西に遣はして和

を求め、下交趾の邊和、嘉定、定祥の三州及びプロ・コンドル島を割譲し、償金二十萬法を出し、基督教の公布を許して和を講せり。

安南佛蘭西の交戦

東京に於ける黎氏の遺臣等の叛亂既にして平ぎしかば、阮福任佛蘭西に割ける三州を再び回收せんとせしが、會、柬埔寨に内亂起りて安南また其の影響を受けしかば、佛蘭西は之に乗じて更に平隆、安江、河僊の三州を奪へり。時に柬埔寨は内亂起れるのみならず常にシヤムの干渉を受けて國歩困難なりしかば、一八六三年其の王ノロドム (Norodom) 遂に佛蘭西の保護を求め、一八六七年に至りて批准を了へたり。次で佛蘭西は安南の佛蘭西人を殺害せるを責め、逼りて宣教の自由と紅河の航行權とを得、河内、東奈、寧海の開港を許さしめ、更に其の商賈の保護を名として河内、海防に兵を置きぬ。會、長髮賊の殘黨安南に入りて黒旗兵と稱し其の首領劉永福威望あり、福任其の力を利用して佛蘭西人を排斥せんとせり。是に於て一八八二年安南と佛蘭西との交戦起り、佛蘭西の海陸軍進みて南定、河南を陥れしが劉永福よく之を防ぎ、直に之を回復して勢盛んなりしかば、佛蘭西は更に少將クールベール (Courbet) を遣はして安南を伐たしむ。クールベールよく兵を用ひ直に進みて順化を衝き之を陥れしかば、福任大に懼れて和を請ひ、(一)佛蘭西領に接する平順 (Binhuan) 州を割譲し、(二)歸仁 (Quinhon) ツーラン (Thuan)

の二港を開き、(三)國を以て佛蘭西の保護國となし、其の承諾を経るにあらざれば他國と交通せざるを約す、時に一八八三年八月なり。

清佛蘭西の交戦

清國は其の屬國安南に佛蘭西の保護權を樹立せんとするを見て異議を挟み、英佛駐在公使會紀澤に命じて佛蘭西政府に抗議せしめ、また李鴻章をして駐清佛蘭西公使ブロー (Bouée) と談判せしめたるも要領を得ざりき。然るに李鴻章は興ふ限り平和手段の解決を欲し、佛國の艦長フルニエール (Fournier) と相知れるを幸として、フルニエールの上海にありしを天津に招きて協議し、一八八四年協約を結び、(一)佛蘭西は清國の南境を保護し、(二)清國は直に東京より撤兵し、(三)佛蘭西安南の條約に關係せざることを約しぬ。此の協約は頗る佛蘭西にとりて有利なりしかば、清廷の要路者は之に同意せず、且つ李鴻章との間に意志の疏通に缺くる所ありき。此の協約に依り佛蘭西は直に東京地方の秩序を整頓すべく清國南境に近き諒山 (Lang Son) に兵を進むるや、清兵逆撃して之を破りしかば、佛蘭西政府はクールベールに命じて其の艦隊を率ゐて清國に一億法の償金を要求せしも、清國は東京撤兵を履行して償金の要求に應ぜざりしかば、兩軍の平和遂に破れぬ。是に於てクールベールは海軍を率ゐて清國の福建艦隊を全滅し、ネグリエール (Negrier) は陸軍を率ゐて諒山を奪ひ鎮南關に侵入せしが、清將馮子材黒旗兵を助けて佛

蘭西兵を鎮南關より追ひ諒山を恢復せり。時にクールベールは轉じて臺灣に向ひ、基隆砲臺を奪ひて淡水附近を略し、更に軍艦を派して寧波を封鎖し澎湖島を占領せしが、會病を以て死し、佛蘭西の輿論また遠征を非とし廟議ために動きて内閣更迭せしかば、佛蘭西は一八八五年公使パトノートル(Patenotre)を天津に派し、李鴻章と會して講和談判の衝に當らしめ、(一)佛蘭西は償金の要求を撤回し、(二)清國は安南に對する權利を放棄し、(三)佛蘭西の東京地方占領を承認せり。

英吉利の緬甸併呑

緬甸は一八七一年ボダウ・バヤ(Bodaw Paya)王位に即き、アラカン(Arakan)を伐ちて之を降し、更にシヤムを侵してフヤ・タクの爲に破らるゝや、アラカンの人民之に乗じて獨立を圖り成らずしてベンガル(Bengal)に通れ、緬甸軍勢に乗じ之を逐ひてベンガルに侵入せしかば忽ち英吉利人と衝突を惹起しぬ。既にしてボダウ・バヤまたアッサム(Assam)の内亂に乗じて之を占領せしかば、英吉利の印度總督アーマースト(Arnhest)はアッサムを援け、一八二四年兵を發して水陸二道より緬甸を伐ち連りに敗りしかば、ボダウ・バヤ遂に和を請ひ一八二六年ヤンダブ(Yandabu)條約を結びて、(一)アッサム、アラカン、テナッセリム(Tenasserim)を割り、(二)償金百萬磅を支拂へり。是より緬甸深く英吉利を怨み條約に背きて屢其の商民を虐待せしかば、一八五二年兩國の平和また破れ、印度總督ダルフージー兵を出してペグ(Pegu)を略し悉く

緬甸の沿海地を占領しぬ。然るに緬甸は力めて恢復を圖り、一八七八年チボウ(Thibaw)王位に即くや英吉利人に對して憎惡の態度を露はし、國都に駐在せる英國外交官も身邊の危險を感ずるに至りしかば、一八八五年印度太守ダッフアリン(Dufferin)一舉に緬甸を併呑すべく決し、遂に國都マンダレー(Mandalay)を陥れてチボウを廢し、悉く緬甸を取りて之を英領印度の一部となせり。

暹羅と英佛の關係

シヤムは一八五一年モンクト(Mongkut)王位に即き英明にして専ら開國の方針を採り、英吉利及び佛蘭西と通商條約を結びて國富を計り、内にありては貴族跋扈の弊風を除くに力めたり。一八六八年其の子チュウロンコン(Chulalongkorn)立ち、歐羅巴の文化を移植し内治を改良して主權の鞏固を圖り、また我が日本にも交通を開きて頗る英明の聞えありしが、佛蘭西は東京地方を占領するに及び更に暹羅を侵略せんとし交渉を惹起するに至れり。是より先き佛蘭西はメコン河の流域を探檢せしめ、是を以て安南暹羅兩國天然の境界なりとし、シヤムに對しメコン河東の地が嘗てカンボヂア及び安南の領域たりしを口實として其の讓與を迫りぬ。シヤム之に抗議して將に戰を開かんとするに至り、佛蘭西は軍艦をメナム(Menam)河に溯航せしめて直にバンコク(Bangkok)に迫りしかば、シヤム王援を英吉利に請ひしも成らず遂にその敵すべからざるを知り、佛蘭西に所要の土地と償金三百萬法とを與へて平和を恢復しぬ、時

に一八九三年なり。然るに英吉利は前に緬甸を併せてメコン河の上流を扼し、支那雲南との交通権を占有せんとせしに、會、佛蘭西がメコン河東の地を得るに至り其の利益を侵害せられんことを恐れて抗議を提出し、遂にメコン河の上流に幅員五十哩以上の中立地を選定し、尋で英佛兩國より委員を派して實地視察を遂げ、一八九四年漸く之を確定せり。然るに佛蘭西は其の中立地キエン・ケン (Kieng Keng) に堡塞を建つるや兩國の交渉また起り、一八九六年協商の結果メコン河を以て境界となし、シヤムの中部を中立地域となして互に軍隊を派遣せざることに決せり。

暹羅の王系

(1) ファヤ・チャクリ (鄭華) — (2) フェンゲンカン — (3) クロム・チアト
Phaya Chakri 一七六一 Phendinkang 一八〇九 Crom Chiat 一八二四

(4) モンクット — (5) チウラロンコルン — (6) ヴァヅラヴット
Mong kut 一八五一 Chulalongkorn 一八六八 Vajiravudh 一九一〇

第六十九章 日清鮮の關係 日清戰役
日露と朝鮮の關係

朝鮮の國情 朝鮮は仁宗の時清の太宗の討伐を受けて之に服事し、清の年號を用ひ其の統整を受けて事大の禮を定む。以來孝宗、顯宗を経て肅宗に至り君臣の服制を定め一意恭順して其の命を奉じ、かくて清帝の書は勅書と稱し其の使は勅使といひ、朝鮮より清帝に上る書には臣と稱し、新王の立つ時は必ず其の封冊を受くるを例とするに至れり。而して日本人に對しては其の居留地を草梁館に設け、使節を江戸幕府に派遣して通信せり。肅宗の子英宗は僧徒の流弊を除き其の孫正宗は文學を好みて經史の纂述を奨勵し、國運稍盛なりしが其の子純祖に至り未だ幼なりしかば、金祖淳遺詔を受けて輔弼の任に當り、後祖淳の女を立てて王妃となすや政權遂に外戚に移り、朝鮮の國勢漸く衰ふ。純祖の孫憲宗また早世して嗣子なかりしかば、純祖の妃金氏は正宗の從孫哲宗を擁立して政を聽くこと十四年、哲宗死するや金氏は大臣の諫を用ゐずして英宗の玄孫

興宣君李昰應の子熙を冊立して王位に上らしむ、時に年十二、一八六四年なり。大院君 李朝の習慣によれば王族より王位に上れば其の亡父は大院君の稱を贈らる、然るに未だ生存中の父を大院君と呼びし例なきに、李熙立ちて其の父李昰應生きながらに大院君に封せられ、次で金氏の權を收めて之を握り、居を雲峴宮に定めて諸大臣を願使し、其の徒黨を要所に擧用して自己の權勢を扶植するに至れり。

基督教徒の迫害と米佛軍艦の來襲

朝鮮に基督教の傳はりしは第十八世紀の末なりしが、第十九世紀の初めに至りて宣教師の來るもの益多く、其の信徒また増加して九千餘人に達しぬ。是に於て外教排斥の運動起り宣教師及び信徒を殘害せしかば、一八四六年佛蘭西の軍艦來りて其の罪を問はんとせしも要領を得ずして去れり。然るに其の教徒は益増加して一八六一年には一萬八千人を算するに至りしかば、大院君もまた外教排斥を唱へて宣教師を斬り信徒數千人を誅せり。佛蘭西政府之を聞きて大に怒り、先づ清廷に向ひて其の朝鮮との關係を問ひ、其の清國の屬邦にあらざるを知るや軍艦七隻を派して朝鮮に向はしめ、一八六六年江華島を占領せしが利なくして退き、次で獨逸との戦起りて再び朝鮮を顧みるの暇あらざりしかば、大院君は外夷のみし易しとして益、迫害を繼續せり。是より先き亞米利加合衆國は清國と貿易を開きしより、また

朝鮮と交通するの利を認め、一八五四年日本と通商條約を締結するや、轉じて朝鮮に向ひぬ。一八六六年其の商船シャーマン(Sherman)號大同江を溯りて平壤に赴かんとし、佛蘭西船と誤認せられて乗組員悉く虐殺せられぬ。是に於て合衆國は朝鮮に對し詰問せしも要領を得ざりしかば、一八七一年軍艦五隻を派して漢江に來りしが、また砲撃を受けて支那の芝罘に退却しぬ。

日本と朝鮮との關係

日本は豊臣秀吉征韓の後徳川幕府平和主義を執りて朝鮮と和親を修め、對島の宗氏をして通好及び貿易を掌らしめしかば、其の後二百餘年間將軍の襲職其の他の吉凶ある毎に朝鮮より禮聘の使節を派遣せしが、王政復古するに及び日本政府は宗氏をして朝鮮に使し、天皇親政の旨を告げて舊好を温めんとするや、朝鮮は其の國書に大日本皇帝或は詔勅などの文字あるを見、徳川幕府時代の公文書には見えざりし違例なりしかば感情を害し、我が使節は釜山に赴き其の地方の長官たる東萊府伯より通告書を反戻されぬ。是に於て佐田素一郎、森山茂等憤慨して朝鮮討伐の意見を致せしが、次で朝鮮が日本人と交際するものを斬に處する旨を訓示するに至り益、征韓論起り、副島種臣の北京に使して朝鮮の清國屬邦にあらざること確むるに及び、西郷隆盛以下愈、征韓を主張せり。然るに岩倉具視等歐羅巴より歸朝して征韓の非を唱へ、朝鮮もまた國王年既に長じて大院君の攝政を罷め、王妃閔氏の一族を任用して從來の政策を廢し、

修交の意を日本に通ずるに及び兩國の關係一時靜穩に歸せしが、後幾許もなく大院君また出でて排外政策を採り、一八七五年(明治八年)九月我が軍艦雲楊艦の江華島に到り薪水を取らんとするを砲撃せしかば、征韓論また起れり。我が政府は黒田清隆、井上馨を朝鮮に遣はして詰問せしめ一八七六年(明治九年)二月修好條約十二條を締結し、(一)朝鮮の獨立國なるを認め、(二)釜山の外新に元山、仁川の二港を開放し、(三)日本船の朝鮮沿海を測量し得ること、(四)朝鮮に居留する日本人の犯罪は日本の法律に由つて處分すること、(五)條約締結後六ヶ月以内に通商條約を定むること等を約しぬ。是に於て亞米利加合衆國は一八八二年に、英吉利、獨逸は一八八三年に、露西亞、伊太利は一八八四年に、佛蘭西は一八八六年に、奧地利は一八九二年に各、通商條約を締結して皆朝鮮の獨立を承認せり。

琉球問題と臺灣事件 琉球は一三七二年始めて明に入貢して太祖の封冊を受け、また日本に臣附して兩屬の態度を取りしが、其の後日本への朝貢を廢せしかば、一六〇九年(慶長十四年)島津家久之を征服して國王尙寧を降しぬ。是より後琉球は島津氏に隸屬して邸を鹿兒島に構へ歲時入貢せしが、また私に清國にも藩屬の禮を取れり。故に琉球は日清兩國に隸屬するの觀ありしかば、一八七二年(明治五年)に至り日本政府は其の王尙泰を藩主に封じ、官吏を派して内外

の政務を掌らしめ。斷然其の屬島たることを明かにするや大に清國の感情を害せしが、偶、臺灣事件起るに及びて其の領權を確定しぬ。**臺灣事件** 是より先さ一八七一年(明治四年)の冬琉球の人民臺灣に漂着して生藩の殺す所となり、翌年備中の住民また漂着して害に遭ひしかば、日本政府は副島種臣を清國に遣はして詰問せしめしに、清廷は生藩を以て化外の民なりとして其の責に任せざりき。是に於て一八七四年(明治七年)西郷從道、谷干城等に命じ、兵を率ゐて生藩を伐たしむるや、清廷忽ち前言を食み異議を唱へて撤兵を求めしかば、日本政府は大久保利通を辦理大臣となして清國に遣はし談判せしむ。然るに清廷言を弄して決せず交渉將に破れんとせしかば、英國公使ウエード(Wade)の調停により清廷遂に償金五十萬兩を出して謝するに及び、日本は臺灣征討の兵を撤せり。此の一舉によりて日本は琉球の領權を確定せしかば、一八七九年(明治十二年)藩を廢して沖繩縣を置くや清國また異議を唱へしが、偶、亞米利加合衆國前大統領グラント(Grant)來遊の途次韓旋の勞を取り、遂に琉球の日本版圖たることを確定せり。

朝鮮の變亂 壬午の變 大院君再び立ち後また政を國王に返して退隱せしが、閔氏の一族要路に當りて權勢を握るを見て心平かならず、一八八二年(明治十五年)京城の鎮兵を煽動して王宮及び閔氏一族の邸に亂入せしめ、國王に迫りて自ら政權を握り、且つ日本公使館を襲ふて燒かし

めしかば、公使花房義質は部下を率ゐて仁川に逃れ、英吉利船に投じて長崎に還りぬ。之を壬午の變といふ。是に於て日本政府は井上馨を遣はし、花房公使に訓令して朝鮮に赴き談判を開かしめしが、朝鮮政府は清國の後援を恃みて敢て回答せず、公使等また退去せんとするに及び、清國は丁汝昌、馬建忠等を遣はし兵を率ゐて至らしめ、暴徒の首魁を捕へ大院君を擁して天津に送りしかば、朝鮮政府は花房公使を迎へて其の要求を容れ、(一)償金五十五萬圓を出し、(二)日本人を迫害せる兇徒を處罰し、(三)公使館に護衛兵を附するを諾し、(四)朴泳孝、金玉均等を日本に遣はして謝意を表せり。甲申の事變 既にして清國は袁世凱を朝鮮に派し兵を送りて駐屯せしめしかば、是より朝鮮の國論二派に分れて軋轢しぬ、一は事大黨にして閔泳翊、閔泳駿等其の首領となり、清國に依頼して國安を圖らんとし、一は獨立黨にして朴泳孝、金玉均等之が領袖となり日本に依頼して獨立を全うせんとす。一八八四年(明治十七年)十二月京城郵政局開設の祝宴に際し、獨立黨遂に事を擧げて事大黨の當路者を殺傷し、國王を奉じて大政一新の令を發し援を日本公使館に求むるや、公使竹添進一郎兵を率ゐて王宮を護れり、既にして事大黨は清國の保護を請ひ、袁世凱兵を率ゐて王宮を襲ひ日本公使館を焼くに至り、獨立黨全く敗れ竹添公使は兵を收めて歸國し、朴泳孝、金玉均は逃れて日本に投ず、之を甲申の變といふ。是に於て日本政府は井上

馨を全權大使に任じ兵を派して朝鮮に赴かしめ、此の事變の善後處分として、(一)日本に謝罪し、(二)償金十一萬圓及び公使館新築費二萬圓を出すことを約せしむ、之を京城條約といふ。天津條約 此の事變後清國は益、朝鮮に干渉を加へんとし、我が國にありては此の事變に關する清國の責任を問ふべしとの輿論起り、遂に政府は一八八五年(明治十八年)伊藤博文を全權大使に任じて清國に遣はして交渉せしめぬ。是に於て伊藤博文は清國の全權大使李鴻章と天津に會して談判を重ね、(一)朝鮮に駐屯せる日清兩國の兵を撤し、(二)軍隊教練の爲め兩國より教官を朝鮮に派せざるべく、(三)將來朝鮮に事ありて兵を出さんとする時は互に通牒し、事定らば直に撤兵すべきを約しぬ、所謂天津條約是なり。

日清戰役

天津條約の後日清兩國は共に朝鮮より撤兵せしが、清國の朝鮮を箝制せんとする舉動益、多く、袁世凱の如きは閔族と結托して大に勢威を振ひ、暗に日本に對して反抗の態度を取れり。一八九四年(明治二十七年)四月朝鮮の全羅、慶尙二道に西教を排して東方固有の學を興さんとする東學黨の一派起りて亂を作すや、政府を怨める暴徒之に應じて蜂起し、朝鮮よく之を鎮壓する能はざりしかば、六月に至り閔族は袁世凱に依頼して援を清國に請ひ、清兵來りて牙山に屯す。是に於て日本は當時歸國中なる駐韓公使大島圭介を任地に歸らしめ、大島義昌をして混

成旅團を率ゐ朝鮮に赴かしむ。時に日本は清國と交渉し日清兩國協力して朝鮮の國政を改革せんと謀りしが、既にして東學黨の亂平ぎしも清國は鎮壓を名として兵を増し、朝鮮を屈して外藩の實を擧げんとせしかば、日本は大島公使に命じ七月二十三日兵を率ゐて王宮に入り、事大黨の一派を逐ひて大院君に國政の整理を行はしむ。日清の衝突 偶、日本軍艦吉野、秋津洲、浪速の三艦は清國軍艦濟遠、廣乙の二艦と黃島沖に會戦して之を走らし、兵士の運送船を撃沈して砲艦操江を捕獲し、次で大島義昌の率ゐたる陸軍混成旅團は成歡の清兵を驅逐し進みて牙山の敵壘を奪へり、是に至りて日清兩國は八月一日を以て共に宣戰を布告し、日本の陸軍は野津道貫之を率ゐて九月平壤を陥れて清兵を朝鮮より掃蕩し、海軍は聯合艦隊司令長官伊東祐亨の率ゐたる五艦、坪井航三の率ゐたる第一遊撃隊及び海軍々各部長樺山資紀の坐乗せる西京丸とを以て、清國北洋及び廣東水師の十二艦竝に水雷艇六隻と海洋島沖に會し、激戰半日遂に清艦四隻を撃沈して勝を得たり。次で第一軍は山縣有朋之が司令官となり、義州を経て九連城を奪ひ鳳凰城を抜き、第二軍は大山巖之を率ゐて花園口に上陸し、十一月金州城を取り大連灣を奪ひ、また海軍と相應じて旅順口を占領せり。此の間第一軍もまた大孤山、岫巖を取り、拆木城、海城を攻略しぬ。翌一八九五年(明治二十八年)一月第二軍は蓋平を取りて第一軍と連絡し、其の一部は威海衛に向ひ、榮

城灣に上陸して摩天嶺を取り、二月遂に威海衛を占領せり。時に北洋水師の殘艦劉公島にあり日本軍乃ち水雷艇を放ちて其の諸艦を撃沈するや、提督丁汝昌降を請ひ毒を仰ぎて死せしかば、日本軍は殘餘の敵艦を収め敵の艦隊全滅しぬ。是に於て日本軍は北京に進撃せんとし、第一軍第二軍相合して之に向ひ、三月牛莊、田庄臺、營口を攻略し、また比志島義輝の率ゐたる混成枝隊は臺灣海峡に向ひ、澎湖島を占領せり。既にして參謀總長小松宮彰仁親王は征討大總督に任せられ、四月旅順に向ひて進發せられたり。此の間清軍は連戰連敗して勝算なかりしかば、清廷は早くよ和を欲せしも講和條件の過重ならんことを懼れ、日本政府の意向を知らんと欲して無資格の講和使を送ること二回に及びしが、日本政府は常に之を卻けて應せざりき。然るに三月に至り李鴻章全權大臣に任せられて李經芳と共に下ノ關に至るに及び、日本政府は始めて之に應じ、内閣總理大臣伊藤博文、外務大臣陸奥宗光を全權辦理大臣に任じて之と下ノ關に會見せしむ。かくて清使先づ休戰を請ひて議未だ決せざるに、偶、日本人にして途に李鴻章を要撃して之を傷つけしものありしかば、無條件を以て三週間の休戰を許し、四月に至りて李鴻章の傷癒ゆるや日本は講和條約を提出して之を議しぬ。之を下ノ關係約といふ。下ノ關係約 清國は是によりて、(一)朝鮮の獨立を確認し、(二)遼東半島、臺灣、澎湖島を割讓し、(三)軍費賠償金二億兩を納れ、(四)日本

の爲めに沙市(湖北省)、重慶(四川省)、蘇州(江蘇省)、杭州(浙江省)、を貿易のために開放し、(五)日本汽船の航路を擴張して楊子江上流宜昌より重慶に至り、また上海より吳淞江及び運河に入り蘇州、杭州に至らしむべきことを約せり。三國干涉 然るに露國は其の東方政略上日本の遼東半島を占領するを以て害となし、獨逸、佛蘭西二國を誘ひ三國協同して日本に強要するに遼東半島を清國に還附せんことを以てし、日本が此の半島を領有するは東洋の平和を維持するに害あるを辭柄となせり。日本政府は己むを得ずして其の勸告を容れ、代償金三千萬兩を受けて遼東半島を清國に還附し、征清の師を還せり。

日露と朝鮮の關係

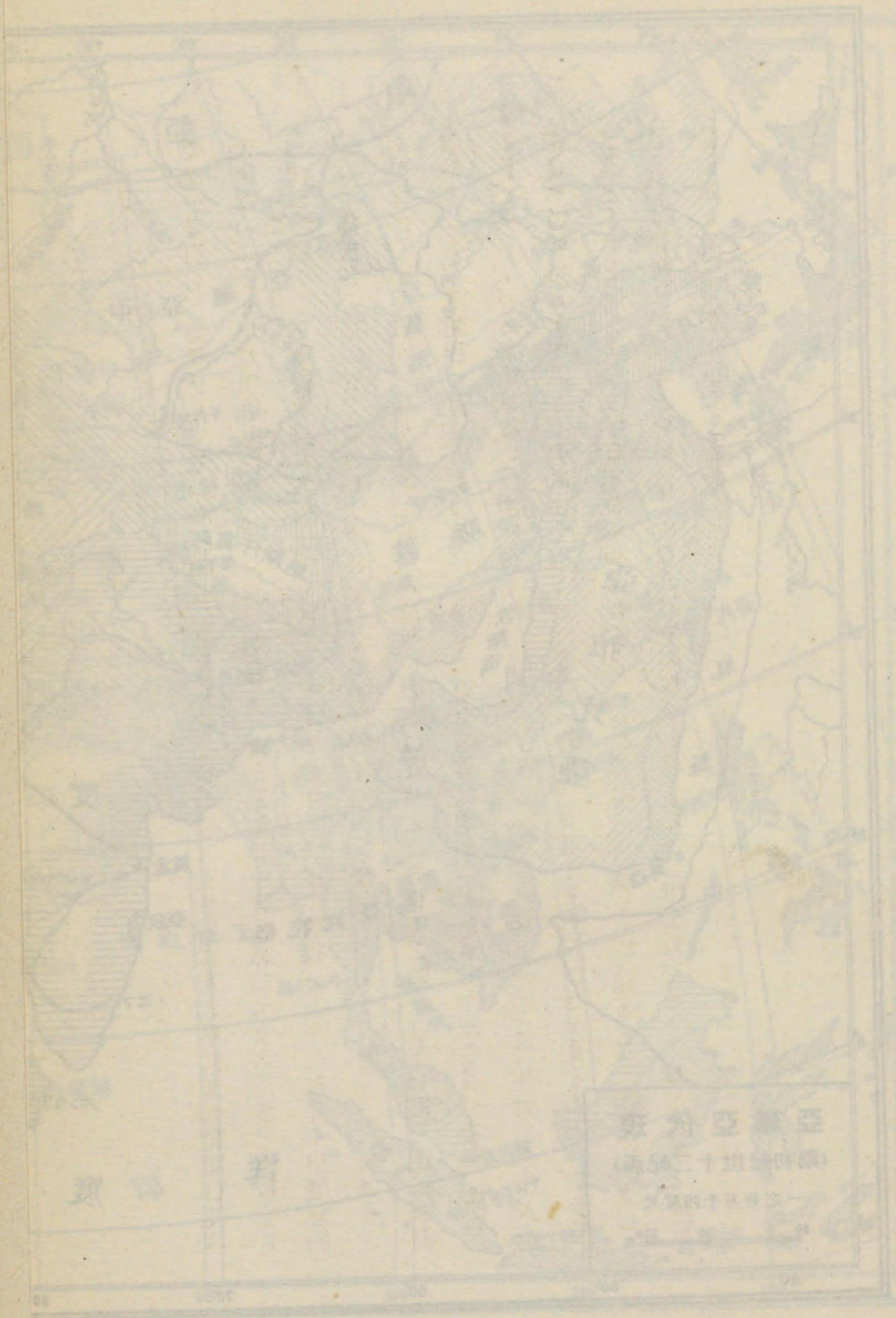
朝鮮は日清戰役中より日本の扶植を受け、日本公使井上馨の忠言を容れて政治の改革を圖り、大院君を退けて朴泳孝、徐光範を大臣となし専ら日本に依頼せしが、遼東半島還附後忽ち態度を變じて露西亞に依頼せんとするに至りしかば、井上公使の後任三浦梧樓は憤慨し、一八九五年十月朝鮮政府が日本士官の教育せる訓練隊を解散せんとするを機とし、大院君を起し訓練隊を率ゐて王官に入らしめ、閔后を斬殺して大に改革を行はんとしぬ。日本政府之を聞いて大に驚き、三浦公使を免じて小村壽太郎を其の後任となし、朝鮮に赴きて善後策を講せしめしが、日本の勢力衰へて露西亞の勢力日に増進せり。一八九六年(明二十九年)二月朝鮮

王は親露黨の李範晉等の策動によりて王宮を脱して露國公使館に走り、親日黨の大臣金宏集等は斬殺せられ、或は日本へ逃れ、其の後政府を組織するものは露國公使ウエーベルの干涉を受けて、偏に露西亞の勢力に迎合するに至れり。是に於て日本は小村公使をして朝鮮王に還宮を忠告せしめ別に山縣有朋を露西亞に遣はして一八九六年六月日露協商を約せしめ、以て朝鮮の獨立を全うせんと圖りぬ。國號を大韓と改む 次で朝鮮王は宮に還り一八九七年十月皇帝の位に即きて國號を大韓と改め、光武と改元して稍、從來の面目を改めしが、露西亞の干涉甚しくして獨立國の實を失はんとし、爲めに排露西亞の思想起るに至れり。露西亞の野望 一九〇〇年北清事變起りて世界の視聽清國に向へる時、露西亞は韓國政府に向ひ南東海岸の馬山浦を貸與せんことを要求するや、日本は是を以て自國の獨立を危くするものとなして直に抗議を韓國政府に提出せしかば、露西亞は日本の強硬なる態度を見て遂に其の要求を撤回せしが、此の事件は日本をして、露西亞が遂に韓國を併吞するの意あることを固く信せしめたり。

列強の清國壓迫と利權獲得

露西亞 日清戰役によりて清國の衰勢暴露するや、歐洲列國は争ふて之に迫り、各、利權を獲得するに至れり、露西亞は一八九六年カシニー(Cassini)條約によりて旅順口及び大連灣占有の端緒を聞き、翌年に至りて其の永借及び滿洲鐵道敷設に關する

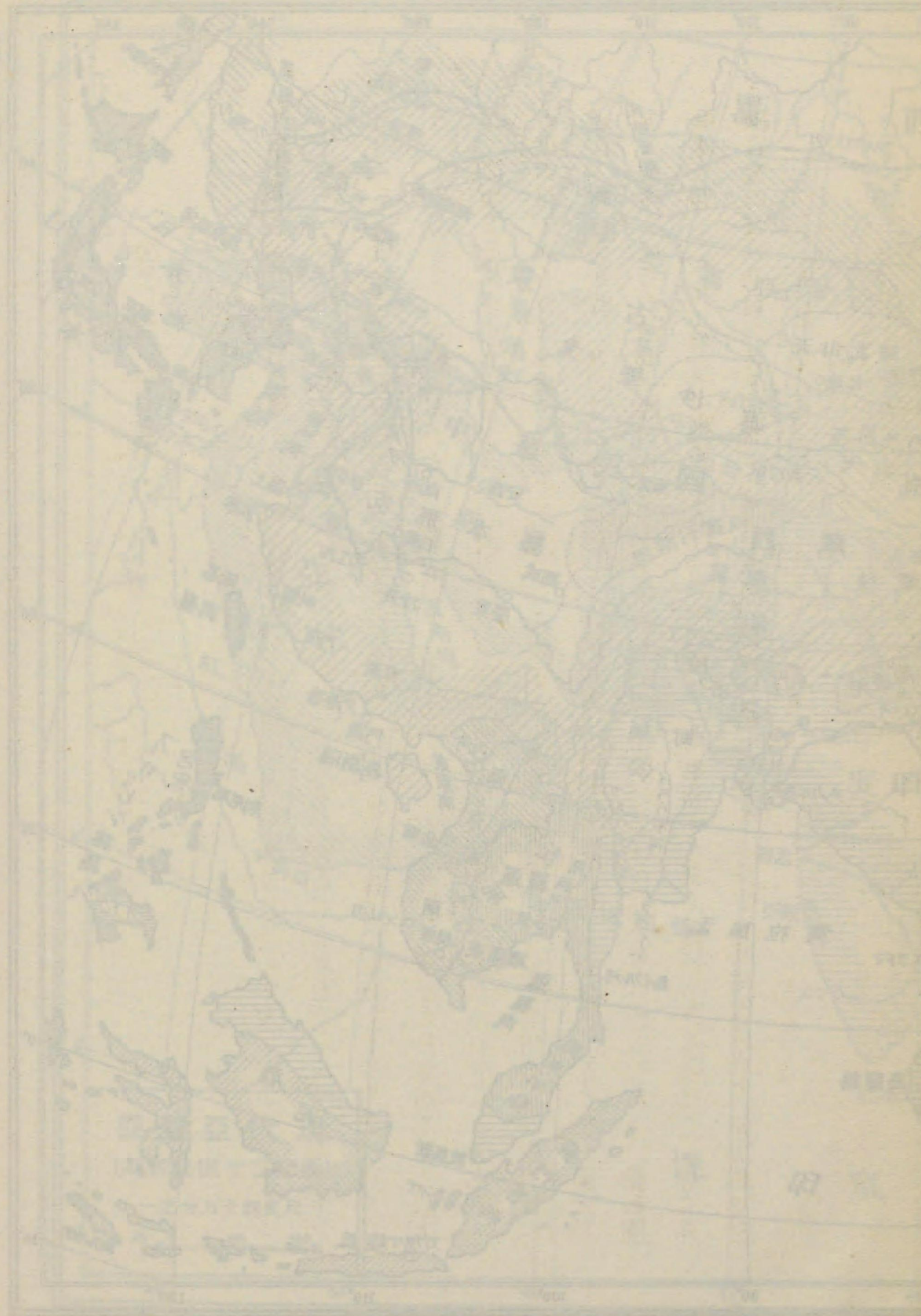
要求を提出し、清廷をして先づ滿洲鐵道の敷設を承認せしめ、次で一八九八年に至り旅順口及び大連灣の二十五年間租借を約せしめたり。獨逸は一八九七年其の宣教師の山東省に於て虐殺せられたるを機とし、軍艦を派して膠州灣を占領し、次で翌年三月遂に清國と九十九年間の租借を約しぬ。英吉利 是に於て英吉利は清廷をして揚子江沿岸地方を他國に貸與し、若しくは讓與せざるを誓はしめ、次で一八九八年に至り露西亞の旅順口及び大連灣租借と同一條件を以て威海衛を租借したり。佛蘭西は是より先き清廷に迫りて東京境界の改正、東京鐵道の延長及び廣東、廣西、雲南三省に於ける鑛山探掘の特權を得しが、更に英吉利の威海衛租借と同時に廣州灣の永借及び東京鐵道の延長を要求して承諾せしめ、また廣東、廣西、雲南の三省及び海南島を他國に割讓せざることを約せしめたり。日本の不割讓要求 是に於て日本は清國をして福建省を他國に割讓せ若しくは貸與せざることを約せしめ以て臺灣の保全を計りしに、伊太利もまた一九九九年三月軍艦を派して三門灣の租借を要求せしが、清廷の拒絶する所となり目的を達せずして止みぬ。





第十六圖

若しくは貸與せざることを約せしめ以て臺灣の保全を計りしに、伊太利もまた一九九九年三月軍艦を派して三門灣の租借を要求せしが、清廷の拒絶する所となり目的を達せずして止みぬ。



第七十章 北清事變 日露戰爭

北清事變 清廷內爭

日清戰役後清國有識者間にありて國政改革の必要を唱ふる者漸く多く、改革黨その中より起りて急激なる革新を企つるに至れり。廣東の人康有爲なるもの前後五回上書して革新を論じ、年少氣鋭なる光緒帝の意に投合して改革に着手せしが、當時廟堂の實力は帝にあらずして、頑迷なる西太后と保守派とにありしかば、帝は一八九八年九月康有爲等と謀り直隸提督袁世凱を引きて援となし、西太后及び保守派の實權を奪ひて改革を斷行せんとせしに、袁世凱事の成らざるを察して之を西太后に密告するに及び、事露はれて帝は幽閉せられ康有爲は逃れて難を免かれ、其の徒は多く捕斬せられ革新の事業爲めに一頓挫を來せり。是に於て西太后また萬機を攝行し端那王等の保守派之を輔けしかば、清人の排外思想また旺盛となれり。義和團事件 偶、一八九九年夏山東省に拳匪と呼ぶ一團起りて義和團と稱し、扶清滅洋を標榜して専ら外國宣教師及び基督教徒を迫害し、更に北清の凶作に乗じて一九〇〇年春直隸省に入り、鐵道橋梁を

破壊し、電信線を切斷し、北京天津間の交通を遮斷しぬ。然るに西太后一派は竊に團匪と通じて之を煽動し、官兵は却て匪徒を援け之をして益々暴威を振はしめたり。是に於て日英米佛露伊獨七ヶ國の水兵將校等四百餘人北京に入りて各、公使館を護衛せしが、清廷また匪徒の暴行を傍觀して鎮壓を加へざるに及び、日英米佛露伊獨塊の八ヶ國の陸戰隊二千餘人英吉利東洋艦隊司令長官シーモア(Seymour)が指揮の下に、天津を發して北京に向ひしが清兵に遮ぎられて引返しぬ。既にして各國公使館は重圍に陥入り、日本公使館書記官杉山彬及び獨逸公使ケッテレル(Ketteler)は相次で殺害せられ、清廷は遂に諸外國に對して宣戰を布告し、天津の外人居留地また清兵に包圍せらるに至りしかば、列國の軍艦は太沽砲臺を陥れ次で天津の包圍を解き更に天津城を陥れたり。時に列國皆援兵を送るに決し、日本は陸軍中將山口素臣に命じ第五師團を率ゐて之に加はらしめしが、總指揮官たる獨逸の元帥ワルデルゼー(Waldsee)未だ到らず、八月に至り聯合軍遂に天津を發して日英米三國の兵は白河の右岸を進み、露佛獨塊伊五國の兵は左岸を進みしが既にして獨塊伊の三國の兵は天津に歸り佛蘭西兵は楊村に留まりしかば、日英米露の聯合軍は前進して北京に入り各國公使館を救へり。然るに此の時清帝及び西太后は既に西安に蒙塵せしかば聯合軍は北京を占領し更に兵を派して山海關、北塘を略し、ワルデルゼー元帥の到着後保定を奪へり。

是に於て清廷は慶親王及び李鴻章を北京に遣はして各國公使と協議せしめ、十二月に至り獨逸公使及び杉山書記官殺害に對する謝罪使の派遣、元兇の處罰、償金四億五千萬兩の支拂を初めとして太沽砲臺の破壊、公使館の軍隊設置、北京天津間の要地占領等の條件十二箇條を約して平和の局を結び、翌一九〇一年九月議定書に調印せり。

露西亞の滿洲占領

露西亞は日清戰役後既に滿洲占領の大計畫をなし、清國に迫りて海拉爾(Khairal)附近なる西伯利亞國境の地點より一直線に東滿洲を通過して浦鹽斯德に至る鐵道を敷設する權利を得るや、其の資金調達及び諸種の事業を經營する目的を以て銀行を設立し、露清兩國民に限りて株主たる權利を與へ、また清國をして西伯利亞鐵道の支線をチチハル(齊々哈爾 Chichihal)ハルビン(哈爾濱 Kharbin)の諸地に延長することを承諾せしめ、鐵道保護を名として續々兵を滿洲に派遣し、次で旅順を軍隊の根據地となす目的を以て公然之に兵を送り、またバゾフ(Pavloff)條約を利用し、鐵道によりて旅順と露西亞本國とを連結せんとし急に哈爾濱奉天鐵道の敷設に従へり。北清事變起るや東部西伯利亞總督グロヂコフ(Grodikoff)將軍は、總督府をウラヂオストツクに移して旅順及びウラヂオストツク方面の警戒を嚴にし、船舶の出入、旅人の往復、貨物の運搬等を點檢しぬ。既にして義和團の北京を圍むや、黑龍江の北岸なるブラゴヴェ

スチェンスク (Blagovestchensk) の知事チチゴフ (Chichegoff) は在留の清國民に退去を命じ、期に至るも去らざるもの五千人を江に投じて溺死せしめたり。此の間露西亞は愛琿 (Aigun)、琿春 (Khonchun) を略し、哈爾賓及び牛莊を取り、大石橋及び熊岳城を取り、金州を奪ひて滿洲の大部分を占領せり。是に於て露西亞は列國に向ひて其の目的唯清國の領土保全及び秩序維持にあることを證言し、また清國に對して「滿洲に永久的秩序建設せられ、鐵道の保護に必要な手段取らるゝに至らば、露西亞は他國の行動が自國の利益を害せざることを明かにしたる後、直に滿洲の軍隊を撤すべし」と約せしが、此の間に露西亞は大軍を滿洲に送り、且つ有力なる艦隊をして旅順及びウラヂオストツクに據らしめ、次で清廷の承認を得て滿洲全部の實權を握らんとし、一九〇〇年十一月關東總督アレキセイフ (Alexeff) をして奉天將軍増祺に條約案を提出せしむ、即ち(一)奉天將軍は盛京省に於ける鐵道敷設工事に就きて露西亞を幫助し、且つ軍事に關係を有する露西亞臣氏を優待して宿舍、食料の便宜を與ふること、(二)是等の地方に於ける清兵の武器を解きて解散し、兵器製造所に藏する武器を露西亞武官に引渡し、且つ軍事的防禦物、火藥庫等を破壊燒棄すること、(三)露西亞占領の牛莊其の他の地は露西亞政府が平和秩序の恢復せりと認むる時、之を清國行政の下に復歸せしむること等是なり。然るに此の條約案は日英米の三國の抗議に

遭ひて撤回せられしが一九〇一年三月に至り露西亞の外務大臣ラムズドルフ (Lamsdorf) また條約案を清國に提出し、(一)滿洲を清國に還附して同時に同地方に於ける露西亞の特權を確實にし、(二)滿洲、蒙古、新疆、伊犁に於ける採鑛其の他諸種の權利を獲得せんとするや、日英米獨四國はまた抗議を提出し、且つ清國政府に警告する所ありしかば、露西亞は其の不利なるを悟りて之を撤回するに至れり。是に於て露西亞は他の方法によりて同一の目的を達せんとし、此の年十月北京駐在の公使レッサー (Lesser) をして條約案を李鴻章に提出せしめしが、清廷の拒絶する所となり次で李鴻章死するに及び談判遂に無期延期と爲れり。

日英同盟の締結

東亞細亞に於ける露國の勢力是の如く日に増進するや、日英兩國は共に清韓兩國の獨立と領土保全とを必要とし、一九〇二年(明治三十五年)同盟を締結するに至れり是より先き歐羅巴に於ては一八八二年獨逸伊の三國同盟成り、一八八九年露佛の二國また同盟を結び之に對抗せしも、獨り英國は常に孤立を守りて孰れにも加はらず、稱して光輝ある孤立といへり。然るに東洋に於ては既に香港を得て根據地と爲し、上海に進みて漸次其の勢力を楊子江流域に扶植するに及び、東亞細亞に於て利害の關係を同じくする日本と提携するの利あるを看破し、遂に從來の政策を改めて同盟するに至れるなり。是によりて日英兩國は、(一)相互に清韓兩國の

保全を承認し、(二)全然侵略的趨向に制せらるゝことなくして清國に於ける英國の權利及び利益、清韓兩國に於ける日本の權利及び利益を擁護すべし、(三)日英兩國の一方が利益防護の爲め第三國と戦端を開くに至りたる時は、他の一方は嚴正中立を守り併せて其の同盟國に對し他國が交戦に加はるを防げ、若し他國が交戦に加はる時は來りて援助を與へ協同戦闘に當るべく、(四)同盟の期限を五箇年となせり。日英同盟は露西亞に對して一大打撃なりしかば、此の三月露佛同盟の名を以て宣言して曰く、「露佛同盟國政府は日英同盟の通牒を受け充分なる満足をして喜ぶと雖も、極東に第三國の侵入する場合、若しくは清國に内亂が新に發生し、其の保全及び自由を危くし、且つ露佛兩國の利益を不安ならしむる場合に於ては、兩國政府は其の利益を保證すべき意義を茲に保留す」と。然れども露國は列國の抗議に堪へず、今また日英同盟の起れるを見て省みる所あり、四月に至りて清國と滿洲撤兵條約を結び其の軍隊を三回に撤退すべきを約しぬ。即ち第一期(一九〇二年十月まで)には盛京省西南部遼河に至る地方の軍隊を撤去し、且つ鐵道を清國に還附し、第二期(一九〇三年四月まで)には盛京省殘部及び吉林省にある軍隊を撤去し、第三期(一九〇三年十月まで)には黑龍江省にある軍隊を撤去すべきを約したるなり。既にして露國は第一期の撤兵を實行せるも、第二期以後は是を履行せず、却て新要求を清國に提出せしかば、米國は露西亞

に抗議し日英兩國は清國に警告するに至り、露國は己むを得ずして遂に滿洲の解放を宣言せしが、次で極東總督府を旅順口に設置してアレキセイフ(Alexei)を總督となし、遂に撤兵の約束を蹂躪して盛に軍隊を増派し、また太平洋艦隊を増加して極東經營の歩を進めたり。

日露戰役

露西亞は北清事變の際韓國政府に向ひて南東海岸の馬山浦を貸與せんことを要求し、日本の強硬なる抗議に遭ひて中止せしが、一九〇三年(明治三十六年)五月頃より鴨綠江畔に於ける森林の伐採に着手するや、其の保護を名として頻に兵を北韓方面に集中し、また韓國政府をして鴨綠江口なる龍巖浦の租借を諾せしめ、其の海邊に砲臺を築くに至れり。是に於て日本は露西亞が唯に滿洲のみならず韓國をも併呑するの意あるを知り、之を防がんとし直に強硬なる抗議を韓國政府に致し、同時に滿韓問題に就きて正式に外交談判を開くに決し、七月二十八日駐露公使栗野愼一郎をして交渉を開始せしむ。次で談判を東京に移し八箇月の長きに亙りて交渉を重ねしも遂に一致するに至らず、此の間露西亞は却て極東に於ける戦闘準備を急ぐ實證ありしかば、日本政府は一九〇四年(明治三十七年)二月五日を以て自由行動を取るに決し、栗野公使に訓令して國交斷絶を露國政府に通告せしめ、日露兩國は十日を以て共に宣戰を布告しぬ。是より先き日露の國交將に斷絶せんとするや、日本は海軍中將東郷平八郎に命じ、千歳以下の二十餘艦を率ゐ

て旅順口に向ひ、露西亞の太平洋艦隊に當らしめ、少將瓜生外吉をして浪速以下の數艦を率ゐ、運送船を護衛して仁川に至らしむ。時に仁川には露艦ワリヤーグ (Varieg) 及びコレーツ (Korie) あり、瓜生少將乃ち命じて港外に出でしめ之を撃沈せり。此の間東郷中將は艦隊を率ゐて直に旅順口に至り、水雷を放ちて敵艦數雙を傷け、また港外の諸艦を砲撃しぬ。是より後東郷聯合艦隊は専ら力を旅順の港口閉塞に盡くし、屢、汽船を港口に爆沈せしめて敵艦の漏出を防ぎ、四月に至り再び攻撃に移るや敵艦隊司令官マカロフ (Makalof) 中將戰死し、敵艦全きもの殆ど稀なり。是より先き日本の陸軍は大將黒木爲楨第一軍司令官となり、近衛、第二、第十二の三箇師團の兵を率ゐ三月宇品を發して鎮南浦に上陸し、進撃して五月鴨綠江を渡りて九連城を取り、敵軍を蛤蟆塘に破り鳳凰城を占領せり。第二軍は第一、第三、第四の三箇師團を以て編成し、大將奥保鞏之を率ゐ、四月鹽大嶼に上陸して普蘭店、貔子窩、金州城、南山等を略し、六月得利寺に於て敵の大軍を撃破しぬ。また中將川村景明は第十師團の兵を率ゐて五月大孤山に上陸し、六月第一軍と共に岫巖を取り、第一、第二の兩軍の聯絡を取れり。此の月元帥大山巖は滿洲總司令官となり、大將兒玉源太郎は參謀總長となりて七月戰地に向ふ。七月大將野津道貫は南尖嶼に上陸し、第十、第五の二師團を以て第四軍を編成し柘木城を取り、此の際第一軍は摩天嶺、楊子嶺、海城、牛莊を

占領しぬ。是に於て敵將クロバトキン (Kurapatkin) は露軍の振はざるを憤り、策を立て、日本軍を遼陽附近に逆撃せんとして戰線を張りしが、日本の第一第二第四軍は之を遼陽に撃破し、更に進みて沙河附近に勝てり。是より先き第三軍は第一、第九、第十一の三師團の兵を以て編成し大將乃木希典を之が司令官となし、海軍と相應じて七月より旅順口を攻撃しぬ。八月旅順の敵艦封鎖を破りて港外に出づるものありしが、東郷艦隊の砲撃を受けて概ね港内に遁れ、加ふるに中將上村彦之丞の率ゐたる第二艦隊は敵のウラヂオストック艦隊を蔚山沖に破りしかば、旅順の外援全く絶えたり。是に於て乃木大將は將卒を激勵して旅順を攻撃せしめ、惡戰苦闘の結果十二月に至りて二〇三高地を占領し、之より瞰射するに及び東鷄冠山、二龍山、松樹山等の敵壘皆陥り、港内の敵艦また残るものなく、遂に一九〇五年(明治三十八年)一月に至り守將ステッセル (Steppel) は書を送りて開城を請ひ、日本軍城内に入りて敵の軍用物件を收めたり。旅順陥るに及び第三軍は北進して諸軍に合し、三月クロバトキンの率ゐたる大軍を奉天に破りて之を占領し、渾河を渡りて鐵嶺を取れり。是より先き露西亞はバルチック (Baltic) 艦隊を派して旅順に入らしめんとせしが、旅順陥るに及びウラヂオストックに向はんとして五月對島海峽に至るや、東郷聯合艦隊は之を沖の島附近に迎へ撃ちて概ね敵艦を撃沈し、其餘を捕獲し敵將ロジエストウエンスキー

(Rozdestvensky)以下を捕虜としぬ。是に於て日本は樺太を取らんとし、陸軍中將原口兼濟を樺太軍司令官となし、海軍中將片岡七郎を北遣艦隊司令官となして派遣せしに、七月樺太に着し其の守備兵を遂ひて之を占領せり。ポーツマウス條約 是の如く日本軍の海陸に於ける大勝は世界を驚かせしが、米國大統領ルーズヴェルト(Roosevelt)は戦争の繼續を以て人類一般の利益にあらずとなし、講和を兩交戰國に勧めしかば日露兩國は之に應じ、日本は小村外務大臣及び駐米公使高平小五郎を委員となし、露西亞はウイッテ(Witte)及びローゼン(Rosen)を委員となし、米國ポーツマウス(Portsmouth)に於て會議せしめ、九月に至りて講和條約に調印せり、之をポーツマウス條約といふ。此の條約によりて露西亞は、(一)日本が韓國に於て政治上軍事上及び經濟上の卓絶なる利益を有することを承認し、(二)旅順大連並に其の附近の租借權及び長春(寬城子)旅順間の鐵道及び其の支線を日本に讓與し、(三)樺太島の内北緯五十度以南を割讓する等のことを約せり。

日英同盟の擴張と日佛及び日露協約

日英同盟擴張

日本は露西亞との戦争に際

しては日英同盟の効力を感したると同時に、英國に於ても日本軍の連勝を見て頼むに足るべきを悟りしかば、兩國の輿論は同盟の擴張及び繼續を必要とするに至り、ポーツマウス條約談判中一九〇五年(明治三十八年)八月兩國代表者の間に新協約を議定調印しぬ。是に於て日英兩國は、(一)

攻守同盟を結びて極東及び印度の地域に於ける全局の平和を確保し、(二)清國の獨立及び領土保全並に清國に於ける列國の商工業に對するの機會均等主義を確實にし、(三)極東及び印度に於ける日英兩國の領土權を保持し、並に該地域に於ける兩締約國の特殊の利益を保護し、(四)其の期限を十箇年として一九一二年まで延長せり。日佛日露協約 然るに後幾許もなく英吉利は獨逸の覇制主義に對し佛蘭西及び露西亞と三國協約を約するや、日本と露佛兩國とを和解せしめんと力めしかば、日本もまた之に應じて一九〇七年(明治四十年)六月には佛蘭西と、同年七月には露西亞と協約を締結し、(一)相互に侵略的行爲を抑へて其の領土の保全を圖り、(二)清國の獨立を保證すべきを約せしが、次で一九一〇年(明治四十三年)七月に至り日露兩國は協約を擴張して、(一)兩國は共に滿洲に於ける各自の鐵道改善を圖り、且つ此の目的に違へる競争をなさざること、(二)滿洲の現狀を維持すること、即ち兩國は共に從來締結せられたる日露間露清間及び日清間の條約並に約束等を尊重確守すること、(三)今後滿洲の現狀維持を害する事件生ずる時は日露兩國相協議して事を處置すべきを約し、以て極東に於ける永久の平和を決定せり。日英同盟改訂 既にして、日本は韓國を併合し、英吉利は米國と仲裁々判條約を結ぶ意志ありかば、日英兩國は再び同盟條約を改訂して現下の事態に適應せしむる必要を生じ、一九一一年(明治四十四年)七月調

印して、(一)極東及び印度の地域に於ける全局の平和を確保すること、(二)清國の獨立及び領土保全並に清國に於ける列國の商工業に對する機會均等主義を確實にし、以て清國に於ける列國の共通利益を維持すること、(三)極東及び印度の地域に於ける兩締約國の特殊の利益を防護することを約し、期限を十箇年とせり。

第七十一章 日本の韓國併合 清朝の滅亡 世界大戰

日本の韓國保護

日韓の親善

日本の韓國に對する保護の發端は一九〇四年(明治三十七年)三月

にして、同年八月に至り日韓兩國政府の代表者は京城に於て協定したる協約に調印せり。本協約は三項より成り、財政外交兩顧問の備聘並びに韓國政府が外國との條約締結其の他重要なる外交案件等の處理に關しては、豫め日本政府と協議すべきことを規定すると同時に、韓國は日本人一名を聘して財政顧問となし日本政府の推薦せる外國人一名を外交顧問となせり。

日韓協約

翌一九〇五年(明治三十八年)

九月ポーツマウスの講和成るに及び、十一月十七日所謂日

韓協約を締結して、(一)外交權の收受、(二)統監の駐劄、(三)日韓兩國間現存條約及び約束の効力繼續、(四)韓國皇室の安寧及び尊嚴維持の保證を約しぬ。統監府の設置 是に於て日本は京城の公使館を撤廢して十二月統監府を京城に置きて侯爵伊藤博文を統監に任じ、また理事廳官制を

公布して理事官を京城、仁川、釜山、元山、鎮南浦、本浦、馬山浦等に置き、韓國の外交は擧げて日本政府の管理に歸し、内政の改善もまた其の緒に就きたり。韓帝の海牙密使事件、然れども數百年の積弊を洗除し以て保護の實を擧ぐるはもとより容易の業にあらず上下の人心動もすれば其の嚮ふ所を誤まり、各般の妨害陸續として起れり、一九〇七年^(明治四十年)六月和蘭の海牙(The Hague)に萬國平和會議開かるゝや、韓帝の密使海牙に至り日本の保護を脱せんことを哀求して却けられしかば、韓帝遂に責を引きて位を退き皇太子柝を立て、之を李王となす。日韓新協約、此の時また京城に暴民の亂あり、日本は韓廷の請により軍隊を増派して之を鎮め、七月に至り伊藤統監に命じて韓國總理大臣李完用と議し、新協約を締結せり。(一)韓國政府は施政改善に關して統監の指導を受くること、(二)法令制度及び重要な行政上の處分に就き豫め統監の承認を受くべきこと、(三)司法事務と普通行政事務との區別を立つること、(四)高等官吏の任免は統監の同意を要すること、(五)統監の推薦によりて日本人を韓國政府に任用すること、(六)統監の同意なくして外國人を傭聘せざること、(七)明治三十七年の日韓協約第一條を廢止することを約し、一層我が保護權行使の範圍を擴張せり。次で一九〇九年^(明治四十二年)七月韓國に於ける司法及び監獄の事務を日本政府に委託せしむることを約し、一九一〇年^(明治四十三年)六月韓國の警察事務を委託せしめたり。

日本の韓國併合

併合の必要

一九〇九年伊藤博文統監を罷めて副統監曾禰荒助統監に進み、韓國の保護指導に力を盡したり。是より先き日韓兩國政府は力を盡くして韓國の施政を改善せんと謀りしも、其の現在の制度に於ては尙ほ充分に公共の安寧を全くし、秩序を保つに足らざりしかば、其の民衆は常に疑懼の念を抱きて適歸する所を知らざる状態にありき、故に韓國政府が自ら其の國事を處理し、東洋の平和を紊亂せざるに至るは、何れの時にあるや豫め知る能はざるなり。韓國の靜謐を維持して韓國民の福利を増進し、併せて同國に居留せる外國人の安寧を計らんとせば、全然韓國を日本に併合して根本より其の制度を改善する必要あること明かなり。故を以て韓國併合のことは既に朝野の議論に上り、韓人の組織せる一進會員の如きは韓帝に上奏して早く合邦の擧に出でんことを請ふに至り、日本政府もまた既に併合を決したるも時機到らずして發せざりしが、一九一〇年^(明治四十三年)五月曾禰統監職を辭して陸軍大臣寺内正毅統監を兼ねるに及び、日本政府は之に必要な訓令を與へて此の問題を解決せしめたり。併合條約、是に於て寺内正毅は此の年七月韓國に赴き、八月に至りて總理大臣李完用と會見すること數回、日韓兩國政府の意見全く一致するを見るや遂に併合條約を定めて日本天皇の裁可を仰ぎ、且つ韓帝に奏した

る後之に調印しぬ。其の條約は、(一)韓國皇帝陛下は、韓國全部に關する一切の統治權を完全且つ永久に日本國皇帝陛下に讓與す。(二)日本國皇帝陛下は、前條に掲げたる讓與を受諾し、且つ全然韓國を日本に併合することを承諾す。(三)日本皇帝陛下は、韓國皇帝陛下、太皇帝陛下、皇太子殿下に其の後妃及び後裔をして、各、其の位地に應じ相當なる尊稱威嚴及び名譽を享有せしめ、且つ之を保持するに充分なる歳費を供給すべきことを約す。(四)日本國皇帝陛下は、前條以外の韓國皇族及び其の後裔に對し、各、相等の名譽及び待遇を享有せしめ、且つ之を保持するに必要なる資金を供給することを約す。(五)日本皇帝陛下は勳功ある韓人にして特に表彰をなすを適當なりと認めたる者に對し、榮爵を授け且つ恩金を與ふべし、(六)日本政府は、前記併合の結果として全然韓國の施政を擔任し、同地に施行する法規を遵守する韓人の身體及び財産に對し十分なる保護を與へ、且つ其の福利の増進を圖るべし、(七)日本國政府は、誠意忠實に新制度を尊重する韓人にして相當の資格ある者を、事情の許す限り韓國に於ける帝國官吏に登用すべし、(八)本條約は日本國皇帝陛下及び韓國皇帝陛下の裁可を経たるものにして、公布の日より之を施行す。是に於て日本政府は韓國併合に關し詳細なる宣言書を關係各國に發して其の理由を説明し、且つ今後日本國と列國との現行條約は其の適用し得る限り朝鮮に適用せらるべく、該現行條約を

有する列國の臣民または人民は朝鮮に於て事情の許す限り日本内地に於けると同一の權利及び特典を享有すべきことを宣明せり。

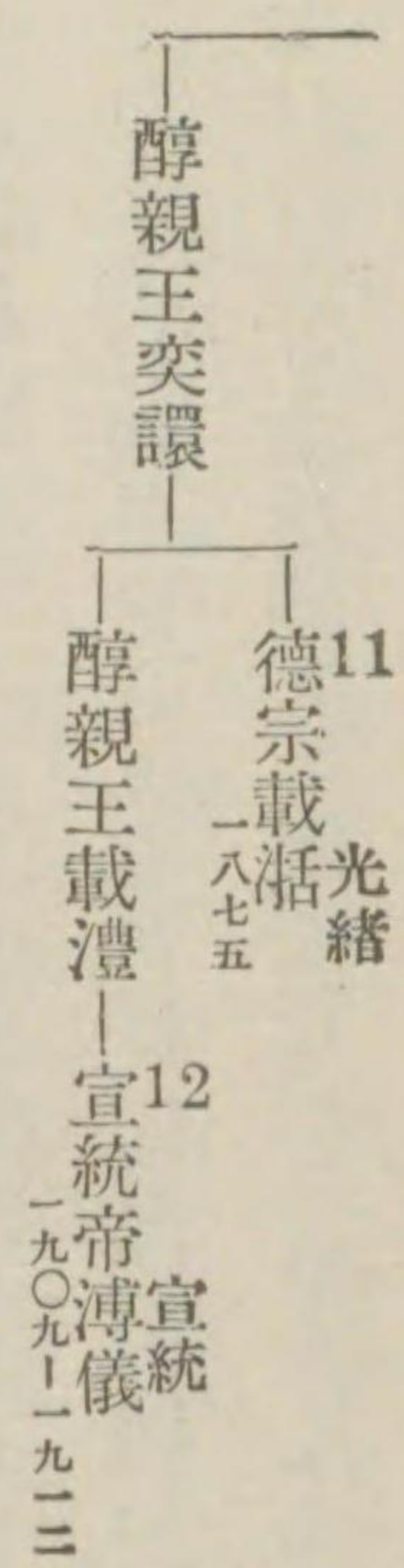
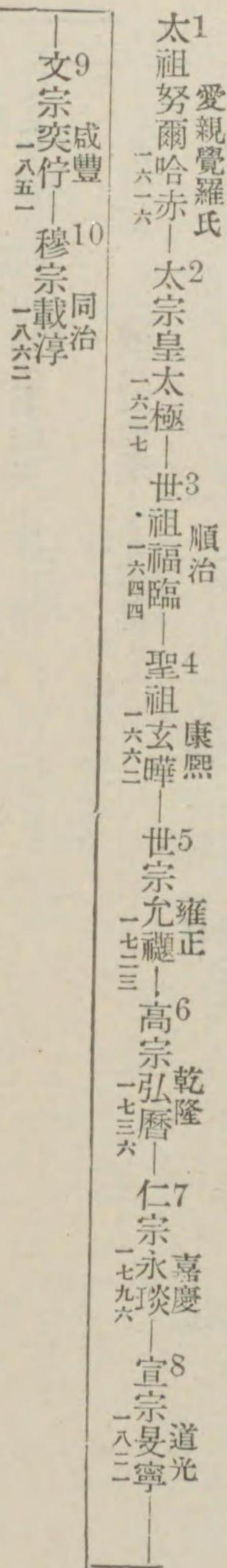
日本の朝鮮統治

日本は韓國を併合すると同時に韓國の名稱を廢して朝鮮の古名に復し韓國皇帝を冊立して王となし昌德宮李王と稱して宗祀を奉せしめ、皇太子を王世子となし、また太皇帝を太王となして德壽宮李太王と稱し、皆待つに皇族の禮遇を以てし特に殿下の敬稱を用ひしめ、且つ是等の尊稱威嚴及び名譽を維持するに充分なる歳費を供給しぬ。また李王の現在の血族にして皇族の禮遇を受けざるもの及び門地または功勞ありたる朝鮮人を朝鮮貴族となし、其の爵は公侯伯子男の五等にして其の待遇は内地の華族と異なることなからしめたり。かくて併合と同時に統監府を廢して總督府を置き、寺内正毅を總督に任じ委任の範圍に於て陸海軍を統率し、一切の政務を統轄すること尙ほ臺灣總督の如くならしめ、府内に總務、内務、度支、農商工、司法の五部を設け、政務總監を置きて各部局の事務を監督せしむることなし、また地方には十三道に各々長官を置き、府には府尹、郡には郡主、面には面長を置き、是等の諸官には内地人及び朝鮮人を交へ採りたり。

朝鮮王系(二十七代五百十九年)

づけ、在漢口列國領事館に充て革命の宣言書を通牒するに至れり。其の後革命軍の勢日に益々加はりて揚子江流域一帯の地を風靡し、更に沿海地方の諸省及び四川、雲南、貴州の地方皆之に應じて起りしかば、清廷は前軍機大臣袁世凱を起し内閣總理大臣に任じて時局を收拾せしめんとしぬ。此の間武昌の中華民國政府は各省の代表者を漢口に召集して會議を開きしが、既にして南京陥るゝに及び會議を之に移し、次で歸國せる革命黨の首領孫文を臨時大統領に選び、黎元洪を副大統領に選べり、清朝の滅亡 然るに偶々清軍漢陽を陥れてより革命黨は袁世凱と和し、協力して清朝を顛覆せんとする意向あり、袁世凱は革命黨を利用せんとして心竊に講和を望みしかば、孫文と袁世凱とは直接談判を開きて妥協の結果宣統帝を退位せしめ、袁世凱を大總統に推戴することと決せり。是に於て一九一二年(宣統四年)二月宣統帝遂に退位するに至り、清朝は茲に全く亡びぬ、實に太祖より十二代二百九十七年なり。

清の帝系(十二代二百九十七年)



中華民國の建設

清帝退位するや孫文乃ち南京臨時政府大統領を辭して袁世凱を中華民國大總統に推し、一九二一年三月袁世凱は正式に大總統に就任し、唐紹儀は第一次内閣を組織し、北京統一政府茲に始めて成る。然るに四月に至りて憲法の制定を先にするか、將た大總統の選舉を先にするかの問題より、袁世凱と孫文、黃興等との間に意見の相異を來し、黃興、孫文等は十月南京に第二次革命を起して袁總統に抗せしも、革命の勢甚だ振はずして戰遂に敗れ、九月南京陥りて第二次革命の業は失敗に終り、支那共和國の實權は全く袁世凱に歸せり。是に於て袁世凱は其の統一政策の實行を敢てし、十月五日大總統令を公布して翌日第一期の正式大總統に當選せしかば、世界列國もまた正式に中華民國を承認するに至り、支那共和國は茲に全く成立して袁世凱の統一政策始めて成れり。

世界大戰と日獨開戦

獨逸の膠州灣經營 獨逸は膠州灣を租借するや極東に根據地を得て着々其の發展策を講じ、莫大なる費用を投じて之を東洋第一の開港場たらしめんとし、且つ獨

逸東洋艦隊の碇泊地として徐々に支那貿易の覇權を握らんと謀りしかば、其の計劃着々功を奏するに及びて從來日英兩國の占有したる楊子江沿岸の貿易は漸次獨逸の爲めに蠶食せらるゝに至れり。世界大戰勃發と日獨開戦 偶、一九一四年^{大正三年}七月、獨逸國と塞耳比との國交斷絶して露佛對獨逸の戰亂勃發するや、英吉利は形勢を觀望して戰亂の渦中に加はらざりしが、形勢漸く切迫するに及び八月三日英吉利より日本に對して交渉を開始し、翌四日日本の外務大臣加藤高明と東京駐在の英吉利大使グリーン(Green)との會見あり、日英同盟協約の規定に基づきて兩國互に相提携すべきを約せり。既にして英吉利遂に獨逸に對し宣戰するや、東洋に於ける獨逸海軍は青島を根據地として英吉利商船の東洋貿易を妨害するに至り、日本政府は日英同盟協約の規定に従ひて行動するに決し、八月十四日十日間の期限を附して獨逸に最後通牒を送り、(一)獨逸國の艦艇は日本及び支那海洋方面より即時に退去すべし、若し退去する能はざるものは直に其の武装を解除すべし。(二)獨逸帝國政府は膠州灣租借地全部を支那共和國に還附するの目的を以て一九一四年九月十五日を限り、無償無條件を以て日本帝國官憲に交附すべしと勸告せしが、獨逸政府は二十三日までに回答せざりしかば、日獨兩國の國交茲に斷絶して日本は遂に宣戰を布告し、次で二十七日に至り獨逸國とも國交斷絶を發表しぬ。青島陷落 是に於て日本の陸海軍は直に活動を開

始し、海軍中將加藤定吉の率ゐる第三艦隊は膠洲灣の封鎖を宣言し、陸軍中將神尾光臣の督せる陸軍は各方面を攻撃して難なく膠州を占領し、王哥庄を破り濰縣を攻め鞍部附近の敵を攘ひ、更に進みて孤山より巫山に至る一帯の高地を陥れしかば、十月三十一日より海陸共に青島總攻撃を開始して各砲臺を陥るゝに至り、獨逸軍は十一月六日遂に白旗を掲げて降伏し茲に青島全く陥落せり。獨逸の東洋艦隊の全滅 是より先き獨逸艦隊のシアルンホルスト、グナイゼナウ、ライプツヒ、エムデン等の諸艦は、日本艦隊の膠州灣封鎖に先き立ちて南洋方面に遁走し、巧に其の姿を隠して到る處通航の日英船舶に暴行を加へしかば、日本艦隊の一部は敵艦殲滅の任務を帯び南洋に出動して獨領マーシャル群島を偵察し、十月六日ヤルト島を砲撃して之を占領し次で軍政を布けり。既にして布哇に遁走せる敵艦ガイエルは米國政府の命によりて武装を解除し、エムデンは英領コスモス島に於て英艦シドニーの砲撃を受け、大損害を被ふりて同島の岩礁に擱坐し、シアルンホルスト、グナイゼナウ、ライプツヒ等の諸艦は十二月マデラン海峡を通過して大西洋に出でしが、アルゼンチン沖なる英領フォークランド島附近に於て英吉利艦隊の撃破する所となり、或は撃沈せられ或は遁走して後武装を解除しぬ、是に於て東洋及び南洋方面に於ける獨逸の勢力は全く盡くるに至れり。

青島陥落後の日支交渉

支那の大總統袁世凱は黃興、孫文等南方派の勢力を挫きて統

一政策を行ひ、内政漸く意の如くなれるを見るや徐ろに鋒を外交に向くるに至り、隣國の好を棄て、日本を排斥し、特に米獨兩國に親みて自己の安全を期せんとせり。故を以て日本の青島攻撃の際支那政府は事毎に日本に抗議して暗に獨逸の利益を計りしが、青島陥落の後更に日本に對し膠濟鐵道押收問題、山東撤兵問題に關して或は抗議し或は交渉すること一再に止まらず、日支の國交漸く多端ならんとする時に當り、日本は支那に對して新要求二十一箇條を提出しぬ、時に一九一五年(大正四年)一月なり。是に於て袁總統は事重大なりとして殊更に回答を遷延し、空しく時日を経過するのみなりしかば日本は強硬なる態度を以て其の回答を迫まれり。然るに支那政府は日本の要求を以て國家を滅亡せしむるものなりとし、盛んに排日的行動を煽動し日本の誠意に對して冷淡なりしかば、五月に至り日本政府は更に強硬なる態度を取り、最後通牒を發して海陸軍隊の出動を開始し兩國の國交將に斷絶せんとせしが、是に至りて支那政府は遂に屈伏し、日本の要求全部を承認すべきを回答して、(一)獨逸の山東省に於て有する利權の所得處分は日本の自由たるべし、(二)山東省内の諸市を開放すること、(三)旅順、大連等の租借期限を九十九箇年に延長すること、(四)日本國民は南滿州内に自由に居住して商工業を營むことを得、(五)日本國民は

東部内古蒙に於て支那國民と合辨して農工業を營むことを得、(六)支那沿岸を他國に割讓せざることを、(七)漢冶萍は日支兩國の合辨たることを約して調印を了せり。然るに此の條約發表せらるや支那國民頗る感情を害し、陰險なる姑息手段に訴へて日本に酬ひんとし各地に日貨排斥行はれしが、日支官憲の盡力により漸くにして鎮靜に歸せり。

日本の西伯利亞出兵

露西亞の革命と單獨講和

一九一四年以來の歐羅巴大戰亂は未だ

其の終結を見ず、獨逸側同盟國の勢力は動もすれば聯合國の勢力を壓するものあり、加ふるに露西亞は内憂外患交々至り國內混沌として名狀すべからず、一九一七年三月遂に爆發して革命を惹起し、皇帝ニコライ(Nicolai)二世は退位の己むなきに至りしが、革命は更に革命を生みてレーニン(Lenine)一派の過激黨遂に政權を握るに至れり。然るに露西亞の過激派は獨逸の傀儡に過ぎずして任意に戰爭を中止し、屈辱的の講和を結びて聯合國側を賣り、遂にエカテリンブルグ(Ekaterinburg)に於て廢帝を殺害し、また西伯利亞に於ける獨逸の俘虜をも自由に放任するの舉に出でたり。此の時に當り獨逸の勢力は露西亞の國內に充滿して漸次東方に向ひ、獨逸の俘虜は過激派と結びて西伯利亞を攪亂せんとするに至りしかば、日英米三國は露西亞の内政に干渉し以て獨逸の勢力を驅除するの必要あるを認めしが、未だ斷乎たる所置に出づること能はざりき。日本の西

伯利亞出兵 是より先きチタクス・スロヴァック (Czech-Slovak) 族の一部は奥地利の爲めに戦ふを厭ひて露軍に投降せるものありしが、露西亞の到底頼むに足らざるを見るや一九一八年六月起りて過激派に反抗し、ノヴァ・ニコラエヴスク (Nova Nicolaevsk) に於て政府を組織し、西部西伯利亞の過激派を倒してオムスク (Omsk) を占領し、次で東進して浦鹽斯德を占領し聯合國に向ひて援助を請ひ、以て過激派及び獨逸俘虜軍を一掃せんことを計れり。是に於て七月日英米支等の諸國は極東にして獨逸勢力の爲め危険に瀕する場合には、共同作戰をなしてチェク・スロヴァック軍を援助すべきことを宣言し、次で英吉利は香港守備隊の一部を浦鹽斯德に上陸せしめ、日米兩國もまた協同作戰を約するに至り、日本は八月上旬陸軍大將大谷喜久藏を聯合軍總司令官に任じ、第三、第十二の兩師團を率ゐて十八日浦鹽斯德に上陸せしめたり。既にして九月上旬烏蘇里地方に進軍せる日本軍はイマンを占領し、アレキセエフスク、ブラゴヴェスチンスクを陥れ、下旬山田支隊は黒龍鐵道を占領してセーヤ市に入り、また北滿州方面より進める日本軍はセミヨノフ支隊と協同してチタを陥れ、敵軍をバイカル湖以西に驅逐するを得たり。是に至りて西伯利亞は漸く危険を脱するを得しが、露西亞人は各地に新政府を組織して内部軋轢甚しく、加ふるに日英米三國軍隊間の感情圓滿ならざる傾向ありしかば、日本は十二月過半数の兵員を撤退して些かも宣言

に反する行動あることなかりき、此の間日本海軍はまた地中海東部に出勤して聯合國を援助しぬ。

戦亂終結と講和成立

是より先き米國の聯合國側に參戰せし以來獨逸の勞力は日に衰へ、之に加擔せる勃土兩國の疲弊また甚しく、時機を見て和を講せんとする希望切なりしが、一九一八年九月勃牙利先づ聯合國側の提出せる軍事上の條件を容認して休戦を請ひ、露西亞の過激派政府は土耳其軍のバクーを占領せる爲め、曩に獨逸と締結せるブレストリトウクス講和條約を破棄し、次で土耳其もまた十月末休戦を請ふに及び、獨逸兩國は遂に屈服して十一月初旬また休戦を請ふに至れり。是に於て奥洪國皇帝カール (Karl) 一世は退位し、次で獨逸皇帝ウィルヘルム (Wilhelm) 二世また退位して和蘭に去り、獨逸國內の擾亂甚しくエベルト (Ebert) 新内閣を組織して共和制を布くに至りしが、休戦のまゝ講和を締結せざれば自國の滅亡を招くの運命に陥り、絶對に聯合國側に盲従せざるを得ざるに至りしかば、日英米佛伊等の列國は佛蘭西のヴェルサイユ (Versailles) 宮殿に於て講和會議を開くことに決定し、日本は侯爵西園寺公望、男爵牧野伸顯、倫敦駐劄英吉利大使子爵珍田捨己、巴里駐劄佛蘭西大使松井慶四郎、羅馬駐劄伊太利大使伊集院彦吉を全權委員に任命して參列せしめ、世界各國の代表者また陸續巴里に參集して一九一九年二月より聯合國側講和會議を開き、國際聯盟委員會、戰爭責任委員會、補償委員會、國際勞働法規委

員會、港灣水路鐵道委員會を設けて議し、五月に至りて對獨逸講和條約決定せしかば、六月二十八日聯合國側全權委員は獨逸委員とヴェルサイユ宮殿に會して條約に調印しぬ。此の條約に於て獨逸が其の國外に於ける權利及び利益を拋棄せる諸項中極東に關するものを擧ぐれば、(一)獨逸は支那に於て獲得せる一切の特權及び賠償金並に各種公共建築物を支那の爲めに拋棄し、(二)山東省に於て獲得せる一切の權利、利益及び特權並に鐵道、鑛山及び海底電線を日本の爲めに拋棄し、(三)太平洋上の獨逸植民地は赤道以北を日本の委任統治下に、以南を濠州及びニュー・ジブランドの委任統治下に置くこととなせり。是の如くにして講和會議の最大眼目たる對獨逸講和條約の調印を了せしかば、各國の主もなる全權委員は相次で歸國せしが、聯合國側は更に奧地利、土耳古、勃牙利、洪牙利に對する講和條約も決定し、幾許もなくして皆悉く調印を了せり。

第七十二章 解説

ムラヴィエフの事業

露西亞の將軍にしてまた内政に努力せり、一七九六年ペテルスブルグに生まる。一八三六年以來諸處の總督となり一八四八年東部西伯利亞總督に任ぜらるゝや、其慧眼なる直に黒龍江及びヤプロノイ山脈間地方の沃土灌溉の便あるに注目して侵略を企圖し、一八五〇年黒龍江口に近きニコライフスク港を建て、黒龍江沿岸及び其の水源を探検し、附近に多くの植民地を建設しぬ。然るに會、支那に長髮賊の亂あるに乗じて國境改定の議を迫り、一八五八年五月二十八日愛琿條約を締結し、黒龍江北の地を割き烏蘇里江東岸の地を露清兩國の共有とし松花江の通航權を得たり。功によりて露西亞帝よりアムルスキの尊號を賜はる。一八五九年日本に渡航し、樺太島の北部を占領し、其の他黒龍江の商事會社の制定等に盡力せり。一八六〇年職を辭して歸り帝國樞密顧問に任ぜられ、一八六六年を以て死す。

イグナチエフ(Nikolai Ignatiff)

露西亞の將軍にしてまた外交家なり、一八三二年一月ペテルスブルグに生まる。初め軍職に就きしが一八五六年外交官に移り、一八五九年より一八六三年まで駐清公使となり、一八六〇年清國と英佛との間を仲裁して北京條約を締結せしめ、大に清廷の甘心を得て露清の境界

を改訂し、露西亞をして黒龍江の北及び烏蘇里江の東を悉く併合し、滿洲に屬する日本海沿岸を占領して朝鮮と境を接するに至らしめたり。次でイグナチエフは基革及び不花刺と露西亞に有利なる通商條約を結び、一八六七年土耳其駐在公使に任ぜられて一八七七年までコンスタンチノブルにあり、此の間土耳其の君臣を籠絡しまたバルカン半島のスラヴ人を煽動する等あらゆる手段を弄して露西亞の勢力を扶植せり。一八七八年露土戰爭起るや、イグナチエフは露西亞を代表した手腕を振ひ、サン・ステファノ(San Stefano)條約に與りて大に力ありき。後アレクサンドル三世位に即くやイグナチエフは宮相に任ぜられ、一八八一年内相に移り虚無黨に壓迫を加へしが効なく、翌年猶太人の虐殺起るに及び職を免ぜられたり。

阿古柏伯克(Yakub Bek) もと浩罕の僧侶の子なり、阿古柏伯克幼にして父母を失ひ倚る所なく舞童となりしが後縁によりて達失干知事の近侍に擧げらる、爾來阿古柏伯克の才氣漸く著はれ、累進して阿克・メチエチの知事となれり。既にして露西亞兵シール河口より來り侵すや阿古柏伯克之と戰ひて功あり後チムクセント附近に轉戦し最も勇悍を以て著はれ、名望日に高く浩罕の輔相アリム・クルと匹敵する勢威を有するに至れり。會、新疆に東干の亂起るや浩罕は此の機に乗じて利する所あらんとし、和卓布蘇格を達失干より迎へて兵を授け、阿古柏伯克を其の將となし一八六五年進みて喀什噶爾に入り、布蘇格回城に入りて王位に即き、阿古柏伯克を輔佐となして軍務を司らしむ。是に於て阿古柏伯克兵を練り師を鍛へ、頻に東干を撃破して悉く天山南路の地を取り、また喀什噶爾漢城の清兵を殲し、勢威熾なるに及び布蘇格

をして麻嘉に巡拜せしめ、一八六七年人民をして己を推さしめ遂に喀什噶爾の王位に即き、自ら畢調勒特汗と稱せり。次で阿古柏伯克使節を印度及び土耳其に派して獨立の承認を得、且つ英吉利及び露西亞の使節を受けて隱然一國家を建設せし勢ありしが、清國と決戦の免かれ難きを知り力を軍備に傾け頻に武器を製し兵數を増すに及び、費用辨ぜず租稅自ら重くして國力益々疲弊し人民また怨むに至れり。此の間清國は内外の亂漸く治まり新疆恢復に着手し、一八七七年清兵進み撃つや、當時阿古柏伯克の軍氣大に沮喪し逃亡するもの相繼ぎ、前後奮戦して皆敗れ、事既に爲すべからざるを見て遂に藥を仰ぎて死す、(或は叛臣の殺す所となれりといふ)

曾紀澤 國藩の長子なり、父の爵を襲ぎて侯爵となる。國藩の長髮賊を討ずるや、紀澤家居して讀書を事とし毫も兵事に關せず、(或はいふ此の時上海に至りて英語を學習せりと)國藩の直隸兩江の總督たるや、紀澤從ひて署内にあり、國藩死するに及び歸郷して喪を守り、漢洋の書籍を研究す。光緒三年喪畢て北京に抵り調を賜ひ、四年英佛駐劄公使に任じ赴任せり。六年大理寺少卿を兼ね、次で露西亞欽差大臣に任じペテルスブルグに赴き伊犁事件を商議す。七年宗人府承都察院左都御史を兼ね、英吉利と鴉片條約を定む。十二年任滿ち歸國し、兵部侍郎に任じ、次で禮部侍郎に遷り、總理衙門會辦を兼理す。紀澤人と爲り英毅俊邁、機を識り變に應ず、尤も其の長ずる所たり、歐羅巴より歸國後また外國事務練達を以て一時に重んぜられ、鐵道電信軍事教育等に就きて建白施設する所甚だ多し、二十六年四月病みて死す、惠敏と諡せらる。

カウフマン(Con tantine von Kaufman) 露西亞の將軍なり、一八一八年五月露領波蘭のイヴァンゴロド(Ivangorod)に生まる。一八三八年工兵士官に任ぜられ、次で高加索地方に赴きて撒耳柯思人と戦ひ一八五五年カルス(Kars)の攻圍に與かりて功あり。後露西亞の新に土耳其斯坦省を置くや、一八六七年其の總督に任ぜられて行政軍務を司どり、一八六八年撒麻耳干を占領し、一八七三年以後基華(Khiva)と戰を開けり。露西亞の中央亞細亞に勢力を扶植せるは一にカウフマンの力によらざるべからず。一八八二年五月達失干(Tashkent)に死す。

スコベレフ(Michael Dmitrievitch Skobelev) 露西亞の將軍なり、一八四一年生まる、二十歳の時近衛軍に入り、一八六三年波蘭の叛亂に出征して功あり、一八六六年參謀官となる。一八七一年より一八七五年に至る間亞細亞に活動して基華の征服及び浩罕を討滅に従事し、次で一八七五年より一八七八年に互る露土戰爭には諸處に轉戦し、プレヅナ(Plevna)を攻圍するや左翼軍の將となり、身を挺して戦ひ遂に之を陥れ、土耳其のシプカ(Shipka)軍全部を捕虜となし、またアドリアノーブル(Adrianople)を陥れたり。一八八〇年再び亞細亞に赴きてトルコマン人の征討軍を指揮し、一八八一年一月遂にゲオク・テッペ(Geok Tepe)を陥れて之を平らぐ。かくてスコベレフは汎スラヴ黨過激派軍人中の首領となり、頗る不穩の舉動あり將に罪せられんとするに當り、一八八二年七月モスクヴァに於て頓に死せり。

ドスト・モハメド(Dost Mohammed) 一八二六年阿富汗王に推されて可不里(Kabul)に都す。一

八三五年印度政廳はアレクサンドル・バーンス(Alexander Burnes)を派して公使となし、同盟を議するやドスト・モハメド之に答ふるに曖昧の辭を以てし、盟約を締結せるも尙ほ決せざる所ありき、蓋しパンジャブ(Panjab)王ランジット・シング(Ranjit Singh)蓋に印度政廳に通じて阿富汗斯坦を計らんとする形勢ありしによるなり。一八三八年露西亞使を派して同盟を議するや直に之を諾し、英吉利公使の駐在を辭す、是に於て印度總督オークランド卿(Lord Auckland)其の不信を怒り、ドスト・モハメドを廢して先王シッジャー(Sher Shah)を復位せしめんとし、翌年兵を發して來り攻めドスト・モハメドは其の子アクバル(Akbar)汗と防戦して利あらず、可不里陥りて英吉利軍シッジャーを復位せしむるに至り、諸處に奔竄して英吉利軍撤退の機を待ちしも、また爲すべからざるを知り、一八四〇年十月出で、降り印度に護送せらる。然るに一八四一年阿富汗斯坦に内亂起りシッジャー王其の下に殺され、駐屯の英吉利軍覆没して可不里は叛徒の手に歸し、諸酋長相凌ぎて統一する所なし。翌年英吉利軍大舉して來り攻め、叛徒を掃蕩し一八四三年ドスト・モハメド遂に阿富汗斯坦に歸りて復位しぬ。一八四六年ドスト・モハメド再びシク(Sikh)人と聯合して印度政廳に抗敵せしが、英吉利軍と戦ひて大に敗れ遂に和してまた敵意を挾まず、兵を北に出して土耳其斯坦の經略を圖り、一八五七年印度西部に叛亂起るや印度政廳の命に應じ兵を出して掃蕩を助け、翌年印度政廳は年金十二萬磅兵一萬八千を阿富汗斯坦に出して救援を約するに至れり、是れドスト・モハメドの子アジム(Azim)汗は英吉利を喜びて其の官吏と親みしかば親睦の度を増せり、露西亞の中央亞細亞を經略して印

度の背面を衝く虞あるに由れるなり。一八六三年ドスト・モハメッドは位を其の子シエル・アリ(Sher Ali)汗に譲りて哈烈(Herat)に移りしが、幾許ならずして死せり。

シル・アリ(Sher Ali) 阿富汗王ドスト・モハメッドの庶子にして一八六三年即位す、深く英吉利を喜ばず之が爲め印度政廳は補助金及び兵員の派遣を廢するに至れり。一八六五年其の兄アフザル(Afzal)汗の子アフズル・ラーマン(Abdul Rahman)に逐はれて哈烈に入り、一八六八年其の子ヤクブ(Yakub)汗と出で、可不里に入り舊業を恢復す。一八七八年シエル・アリ遂に露西亞と結びて英吉利と絶ち英吉利の攻むる所となりしが露西亞は憚かりて救はざりしかば、頻に破れ中央亞細亞に遁れて死し、ヤクブ汗位に即きて英吉利と和せり。

アフズル・ラーマン(Abdul Rahman) 阿富汗王なり、父はアフザル汗といひ、ドスト・モハメッドの長子なるを以て當然王位に上るべかりしが、庶出のシエル・アリに歸せしかば、アフズル・ラーマン之を見て喜ばず、父アフザル汗及び叔父アジム汗に勸めて叛亂を起さしむ。然るに一八六五年アフザル汗不幸にしてシエル・アリの執ふる所となり獄に投ぜられしかば、アフズル・ラーマン直に兵を發して父を救ひ、シエル・アリを逐ひて父を即位せしむ。然るにアフザル凡庸にして國君の器にあらず、アフズル・ラーマン乃ち叔父アジム汗と力を協せて之を輔けしが、後互に權勢を争ひ可不里市中に争鬪し尋で相和せり。一八六七年十月アフザル死してアジム汗王位に上るや、アフズル・ラーマン走りて土耳其斯坦に入り更に基華

に走り、トルコマン人及び露西亞人と相通じて露西亞のカウフマン將軍に哀訴し、阿富汗斯坦を撃たしめんとせしも聽かず、遂に走りて波斯に入れり。後一八八〇年第二阿富汗、戰役終りてヤクブ汗廢せらるゝやアフズル・ラーマン遂に英吉利の擁立によりて王位に上り、爾後其の監督保護の下に着々として内治の改革を圖り、一九〇一年を以て死せり。

アガ・モハメッド(Aga Mohammed) 波斯現王朝の祖にして一七九四年位に即き、カジャール(Kajar)朝を興す。是より先き波斯は一七四七年ナデル・シャー暗殺せられし後群雄興起して内亂起りしが、ケリム汗(Kerim Khan)之を一統してシラズ(Siraz)に君臨し、二十年間勢力を有せり。然るに一七七六年ケリム汗死して波斯再び亂るゝや、マザンデラン(Mazanderan)のゼンド(Zend)族よりアガ・モハメッド起りて群雄を征服し、波斯を統一して王位に即き都をテヘラン(Tehran)に遷せり。アガ・モハメッド氣力旺盛にして軍事吏治共に秀拔なる稱ありしが、一七九七年暗殺せらる。

ダルフージー侯(James Andrew Brown-Ransay, Marquis of Dalhousie) ダルフージー伯の第三子にして一八二二年四月生まる。幼にしてハーロウ(Harrow)に學び、長じてオクスフォード大學に入り業を卒へ、一八三二年其の兄の死によりてラムゼイ卿と稱し、一八三八年其の父死するやダルフージー伯を襲けり。一八三三年印度總督に任ぜられて赴任するや、其の八年の治は印度の内治外政に著しき結果を残しぬ。伯は高尚なる政治家にして正義の念に富み、熱心に平和を希望せしが已むを得ず二回の戦争を

開き併合政策を實行せり。其のバンジブ及び緬甸出師は廣大なる土地を併合し、ナグブル及びオウド其の他の小國また英吉利の管下に歸せしが、然かも伯の最も深き興味を感じたるは、印度の道德的及び物質的状態の改善にあり。緬甸及びバンジブに於ける英吉利の良施設は伯の其の基を開けるものなるは勿論、伯の改革を経ざる政治制度なしといふも謬言にあらず、伯は現に印度に見る如き道路を拓き溝渠を鑿たんが爲めに土木局を置き、ガンガ運河を開鑿しまた始めて鐵道を敷設し、紅海と英吉利との汽船交通を進め、其の他郵便電信を印度に輸入しぬ。かくてダルフージー伯は一八四九年候爵に進み、一八五六年四月を以て其の職を辭す、時に年僅に四十四歳なりしが疾を獲て英吉利に歸り、遂に一八六〇年を以て死せり。

カイバル越(Kaihar Pass) 阿富汗斯坦の都可不里の南方にあり、一八四二年一月六日多數の英吉利人此の地に於て阿富汗人の爲めに虐殺せられたるを以て著名なり。第一阿富汗戦争の時英吉利軍一時可不里を占領せしが、糧食缺乏し且つ亂民蜂起して英吉利軍を攘はんとせしかば、阿富汗王アクバルと議し一八四二年一月六日遂に退却に決せり。然るにアクバルは兵を以て之を追はしめカイバル越に至る頃之を撃ち、英吉利は戦員四千、家族従者一萬二千悉く死し、免かるゝを得たるは軍醫ブライドン唯一人のみなりき。

阮福暎(安南の嘉隆帝) 廣南第十一代の王にして一七七九年位に即き嘉隆(Gia-long)と改元す、故に嘉隆王ともいふ。是より先き阮文岳、阮文惠兄弟の兵勢盛にして遂に廣南に迫りしかば、王は遁れて柴棍に入り恢復を圖りしも成らず、暹羅に奔りフヤ・チナクリ(Phya Chakri 鄭華)王の援助を得て安南に歸りしが、また阮文惠の破る所となりしかば、佛蘭西の宣教師ビニャウ(Pigneau)の勸めに従ひ、化南島とプロ・コンドル島とを割讓するを約し、其の子阮景叡をしてビニャウと共に佛蘭西に赴き援を請はしむ。既にして援軍到り王柴棍に據りて頻に西山黨の軍を破り。順化を復して茲に都し一八〇二年東京を陥れて安南を一統しぬ。是に於て國を大南と號し、使を清國に遣はして封冊を受け二年一貢四年一朝の約を定む。然るに王ビニャウの死後宣教師を迫害し佛蘭西人を排斥せしかば、佛蘭西王ルイ十八世使を遣はして之を責め且つ舊約の割地を迫りしが應ぜず、是より佛蘭西との交渉起るに至れり。一八二〇年死す。

ピニャウ・ド・ズヘーヌ(Pigneau de Behaine) 一七四一年佛蘭西のオリニー(Orgny)に生る、長じてエスイタ派の宣教師となり、一七六七年交趾支那に赴きて布教し、一七七〇年アドラン(Adran)の僧正に任ぜらる。時に廣南王阮福暎ビニャウを優遇せしが、廣南亡ぶるに及びビニャウ阮福暎に勸めて佛蘭西の援を乞ひ恢復を圖らしむ。一七八六年ビニャウ阮福暎の長子景叡を奉じて佛蘭西に赴き、ルイ十六世を説きて條約を結び、援軍を率る歸りて阮福暎の恢復を助く、故に阮福暎の安南を一統せるはビニャウの力なりといふべし。然るに恢復の業半ばにして一七九九年十月九日ビニャウ病みて柴棍に死す、年五十八。

クールベ(Courbet) 佛蘭西の海軍中將なり、一八二七年生まる。一八八三年佛蘭西安南の戦起る

や、クールバー連りに安南軍を破りてソントイを降し、次でバクニン及びフンフアを陥れしかば安南遂に屈服して和を請ふに至れり。既にして清佛戦争起るに及び、クールバー命を受けて海軍を率ゐ、清の福建艦隊を殲し、臺灣を封鎖し澎湖島を占領せしが、安南に於ける佛蘭西軍勝を制する能はず、佛蘭西に於ける輿論沸騰してフェリー内閣倒れ、政府の方針變ずるに及び一八八五年憂憤して澎湖島に死せり。

フヤ・チャクリ(Phaya Chakri 鄭華) 暹羅現王朝の祖なり、初めフヤ・タク・シン(鄭昭)に屬して内亂を討平せしが、一七八二年フヤ・タク・シン發狂して殺さるゝに及び、推されて王位に登れり。是より先き廣南王阮福暎遁れ來りてフヤ・タク・シンに依りしが、王また之を保護し兵を出して柴棍に送り恢復を圖らしめき。次で東埔寨王ナクアン・シヤンの三弟來り投ずるや、王また之を容れ是より暹羅は東埔寨の國事に干渉するに至れり。一八〇九年死す。

チャラロンコン(Paramindr Maha Chulalongkorn) 暹羅第五代の王にして一八五三年九月生まる、一八六八年其の父モンクット(Mongkut)王死して位に即く、時に年十五歳宰相チャウ・ブラヤ・スリ・スリヤウマンヤ(Chau Phraya Sri Suriyawongse)政を攝せり。一八七三年十一月攝政を解きて王親ら政を視るや、賢明にして盛に歐羅巴の文化を移植し、内治を改良して主權の鞏固を圖る。一八七四年五月憲法を發布し、是より王は内閣及び議會の同意を得て立法權を行使するに至れり。然るに是より先き佛蘭西は東京地方を占領せしかば更に暹羅を侵略せんとし、暹羅に對しメコン河東の地が嘗て東埔寨及び安南の領域たる

りしを口實として其の讓與を迫まる。王百方之に抗議せしが佛蘭西の威嚇に遭ひ、遂に敵すべからざるを知り一八九三年佛蘭西に其の所要の土地と三百萬法(約百二十萬圓)の償金とを與へて平和を恢復しぬ。是に於て暹羅は東は佛蘭西、西は英吉利の蠶食を被むる虞ありしかば、其の地位を鞏固にせんとして一八九八年我が日本と條約を締結し、通商的關係を親密にして禍を未然に防がんとせり。一九一〇年死す、年五十七。

劉永福 本名は義廣西錫州の人、初め長髮賊に與みせしが、賊平らける後吳鯤に従ひて清國及び安南の兵と戦ひ、雲南東京の境上紅河畔の老開府に據りて黑旗兵を組織せり。佛蘭西人安南に干渉して侵略を姿にするや常に其の隙を窺ひて東北部に轉戦し、吳鯤の後尙ほ老開府に據る。安南王之を招撫し王女を以て之に妻はすに至り、其の衆二十五萬を率ゆ。後佛蘭西軍安南を攻むるや、永福安南を援けて海防附近に戦ひ、屢、佛蘭西軍を破り清廷より越南東京經略大臣に任ぜらる。清佛の戦其の局を結ぶや臺灣に赴き後總督に任ぜられ、日清戦後尙ほ其の地を去らず、一八九五年五月臺北に於て共和政府組織の式を擧げ、我が征討軍に抗せしが連りに敗れ、安平より船に乗じて遁れ去れり。

諒山(Lang-Song) 北緯二十一度五十五分、東經百六度四十分、佛領東京の都邑なり、フルニエー條約の結果清兵東京の國境を撤退することとなりしかば、一八八四年六月佛蘭西のヂュジエヌ(Dugene)大佐は兵九百を率ゐ、諒山、タトケ、バクニンを占領せんとして諒山鎮附近に至り、清兵と衝突して歸れり。

是に於て清佛の間に戦起り、一八八五年一月佛蘭西のネグリエー(Nogherie)將軍清兵を破りて諒山を取りしが、五月に至りて清軍また佛蘭西軍を破りて之を恢復せり。此の敗報巴里に達するや佛蘭西の輿論講和に傾き平和を恢復するに至れり、故に諒山は清佛戦争の終始に關係を有するものといふべし。

東洋歴史詳解終

東洋歴史詳解年表(附録)

天皇	皇紀	西紀	年、歴支 號、代那	事	蹟
	前 一〇四〇頃	前 二七〇〇頃	黃帝	黃帝の建國	
	一六八〇頃	二三四〇頃	帝堯	帝堯の即位	
	一六〇〇頃	二二六〇頃	帝舜	帝舜の即位	
	一五四〇頃	二二〇〇頃	(夏)	夏興る	
	一一〇〇頃	一七六〇頃	(殷)	夏滅び殷興る	
	四六〇頃	一一二〇頃	(周)	殷滅び周興る	
	一六七	八二七	宣王	宣王の即位	
	一一〇	七七〇	平王	周の東遷	
同				春秋の世起る	
二五		六八五	僖王	齊の桓公立つ	

東洋歴史詳解年表(附録)

神武	綏靖	安寧	懿德	孝昭	孝安
一六	一〇四頃	一三九	一六五	一八八	二八三頃
六四五	五九七頃	五二二	四九六	四七三	三七八頃
襄王	靈王	景王	敬王	元王	威烈王
管仲死す	泓の戦	晋の文公覇を唱ふ	楚の莊王覇を唱ふ	釋迦生る	老子死す
釋迦生る	孔子生る	老子死す	ダリオス印度に侵入	吳越の戦、吳王闔閭死す	吳越の戦、越王勾踐敗る
孔子春秋を作る	孔子死す	釋迦死す、第一回三藏結集	越王勾踐吳を滅ぼす	三晋諸侯に列す	田氏諸侯となる
第二回三藏結集					

孝靈	孝				
二九〇頃	三〇〇	同	三〇二	三二七	三三四
三七一頃	三六一	同	三五九	三三四	三三三
烈王	顯王	赧王			
孟子生る	秦の孝公立つ	商鞅秦に仕ふ	秦法令を變ず	アレクサンドル大王東征の途に上る	六國合従の策成る
アレクサンドル大王印度に侵入す	連衡の策成る	樂毅燕の昭王の命を奉じ齊の七十餘城を下す	齊の田單燕を破り城を復す	阿輸迦王即位	周の赧王秦に降る
大夏及安息の建國	秦東周を滅ぼす	第三回三藏結集	韓亡ぶ		

崇神											
五四〇	五四六	五五〇	五五三	五五六	五六一	五七四	五七八	五八一	五八八	五九〇	六〇〇
一一二	一一五	一一一	一〇八	一〇五	一〇〇	八七	八六	八〇	七三	七一	六〇
元	元	元	天	昭	始	宣	本	天	天	五	黃
龍	鼎	封	漢	元	元	帝	帝	爵	爵	鳳	龍
霍去病、匈奴を撃破す	西域始めて通ず	南越を平らけて九郡を置く	古朝鮮を平らぐ	漢と烏孫との同盟成る	蘇武匈奴に使す	武帝死し、霍光等遺詔を受く	霍光政を攝す	燕王旦の謀反	宣帝位につく	烏孫と共に匈奴を破る	先零羌の反を平らぐ
西域都護府を置く	匈奴五單于の争生ず	新羅の建國	呼韓邪單于漢に降る	宣帝死す							

垂仁											
六一四	六二四	六二五	六二九	六四三	六五三	六六八	六七八	六八二	六八三	六八五	七〇二
四七	三七	三六	三三	一八	八	紀元後	八	二二	二二	二五	四二
元	初	成	建	鴻	綏	王	始	天	地	光	建
帝	元	帝	帝	嘉	和	莽	建	皇	皇	武	武
宦官の跋扈始まる	高句麗の建國	陳湯等郅至單于を斬る	外戚王氏を信任す	百濟建國	王莽大司馬となる	王莽の篡立	赤眉の賊起る	平林の兵起る、劉縝、劉秀兵を起す	王莽敗死、新亡ぶ	劉秀位に即く	交趾を征服す
											匈奴南北に分る
											漢北匈奴と和親す
											武帝死す

八八三	八八六	八八七	八八九	八九四	九一一	九一二	九二二	九二三
二二三	二二六	二二七	二二九	二三四	二五一	二五二	二六二	二六三
後主	建興	延熙	景耀	炎興	秦始	咸寧	太康	惠康
昭烈帝死す	安息滅び波斯興る	孔明出師表を上り魏を伐つ	呉の孫權帝と稱す	諸葛亮陣中に死す	司馬懿歿す	呉の大帝孫權死す	姜維魏を伐ちて敗る	魏蜀を滅ぼす

九六四	同	九六七	九六八	九七一	九七六	仁德
三〇四	同	三〇七	三〇八	三一六	三二七	
永興	懷嘉	愍興	元武	建武	太興	
李雄成都王と稱す	匈奴の劉淵漢王と稱す	鮮卑の慕容廆大單于と稱す	劉淵帝と稱す	漢洛陽を陥れ懷帝を執ふ	漢長安を陥れ晋を滅ぼす	

雄略	仁賢	武烈	安閑	欽明	敏達
一一三九	一一五三	一一六二	一一九四	一一〇三	一一四一
四七九	四九三	五〇二	五三四	五四三	五八一
高(齊)元帝	武明帝	武(梁)監帝	天(大)通帝	大(大)同帝	大(大)清帝
宋亡び齊代はる	後魏の孝文帝都を洛陽に遷す	齊滅び梁興る	東西魏の分裂	西魏の宇文泰東魏の高歡と戦ふ	侯景の反
		東魏滅び北齊興る	侯景伏誅す	突厥柔然を滅ぼす	梁亡び陳代はる、西魏亡び北周興る
			新羅任那の日本府を陥る	イスラム教祖ムハメツド生る	北周北齊を滅ぼし江北を一統す
					隋の文帝北周に代はる

用明	崇峻	推古	舒明	皇極
一一四七	一一四九	一一五八	一一六七	一一七四
五八七	五八九	五九八	六〇七	六一一
後(隋)主	文(隋)皇帝	開(隋)皇	煬(隋)帝	高(唐)祖
後梁亡ぶ、突厥の沙鉢略可汗死す	隋陳を滅ぼして支那を一統す	高句麗遼西を侵す	小野妹子隋に使す	煬帝高句麗を伐つ
			高句麗降を隋に乞ふ	李淵帝位に即き隋亡ぶ
			玄武門の變、太宗位に即く	僧玄奘印度に往く
			東突厥滅ぶ	ムハメツド死す
			唐吐容渾を破る、景教唐に入る	唐高昌を滅ぼす、五經正義成る
			唐吐蕃と和す	魏徵卒す
			唐句麗を討つ	

孝德	齊明	天智	天武	持統
一三〇六 一三〇七 一三〇八 一三〇九 一三一〇 一三一〇 一三一〇 一三一〇 一三一〇 一三一〇	一三一七 一三一七 一三一七 一三一七 一三一七 一三一七 一三一七 一三一七 一三一七 一三一七	一三三三 一三三三 一三三三 一三三三 一三三三 一三三三 一三三三 一三三三 一三三三 一三三三	一三三四 一三三四 一三三四 一三三四 一三三四 一三三四 一三三四 一三三四 一三三四 一三三四	一三四八 一三四八 一三四八 一三四八 一三四八 一三四八 一三四八 一三四八 一三四八 一三四八
六四六 六四七 六四八 六四九 六五〇 六五〇 六五〇 六五〇 六五〇 六五〇	六五七 六五七 六五七 六五七 六五七 六五七 六五七 六五七 六五七 六五七	六六八 六六八 六六八 六六八 六六八 六六八 六六八 六六八 六六八 六六八	六七四 六七四 六七四 六七四 六七四 六七四 六七四 六七四 六七四 六七四	六八八 六八八 六八八 六八八 六八八 六八八 六八八 六八八 六八八 六八八
高宗	顯慶	龍朔	咸亨	弘道
永徽	永徽	永徽	永徽	永徽
唐薛延陀を滅ぼす	唐龜茲を討つ	王玄策印度に使者房玄齡死す	太宗死す	突厥を伐つ
大食國始めて唐に通ず	西突厥亡ぶ	唐蘇定方をして百濟を伐たしむ	百濟滅ぶ	高宗高句麗を滅ぼす安東都護府を設く
義淨印度に往く	劉仁軌新羅を伐つ	裴行儉突厥を討平す	高宗死す	武后政を專にす
武后大に唐の宗室を殺す	武后帝位に即き國を周と號す			

文武	元明	聖武	孝謙	淳仁	稱徳	桓武
一三六五 一三七〇 一三七一 一三七二 一三七三 一三七三 一三九三 一四〇二 一四〇五 一四一五 一四一六 一四二二 一四三三 一四二五 一四三五 一四四〇 一四四二 一四四三	七〇五 七一〇 七一一 七一二 七一二 七一二 七三三 七四二 七四五 七五五 七五六 七六二 七六三 七六五 七六五 七八〇 七八二 七八三	神龍	睿宗	睿宗	睿宗	睿宗
唐室の再興	章后中宗を毒弑す隆基章后を殺す	十道に按察使を置く	玄宗位に即く	大祚榮渤海郡王となる	天下を分て十五道とす	安祿山平盧節度使となる
楊氏貴妃となる	安祿山反す	安祿山京師を陥れ帝蜀に出奔す	官軍大に史朝義を破る	安史の亂平らく吐蕃入寇して長安に入る	回紇入寇す	田承嗣反す
兩税法を行ふ	藩鎮多く王と稱す	涇原の兵亂朱泚の反				

嵯峨	仁明	文德	清和	陽成	醍醐
一四五七 一四八一	一四九五	一五一九	一五二〇 一五三四	一五四二 一五四四	一五六三 一五六七
七九四	八二一	八五九	八七四	八八二	九〇七
貞元	長慶	太和	武宗	宣宗	懿宗
貞元	長慶	太和	武宗	宣宗	懿宗
南詔大に吐蕃を破る 宦官勢を得るの初	李牛の争 甘露の變 諸外教を禁ず	南詔國號を大理と改む	浙東の賊裘甫亂を作す 王仙芝亂を作す	賊將朱溫降り名を全忠と賜はる 李克用黃巢を破る	朱全忠唐を篡ふ 耶律阿保機帝と稱す

朱雀	村上
一五八三 一五八五 一五八六	一六〇七
九二二 九二五 九二六	九四七
莊宗 同光	高祖 天福
後梁滅び後唐起る 莊宗前蜀を滅ぼす 阿保機渤海を滅ぼす	後唐滅び後晉起る 高麗の王建朝鮮を統一す 契丹國號を遼と改む 遼の太宗後晉を滅ぼす 後漢起る

圓融	一六二五	九六五	開寶	後漢を平らぐ
	一六三一	九七一		南漢を平らぐ
	一六三五	九七五	太平興國	江南を降す
	一六三八	九七八	太宗	吳越を降す
	一六三九	九七九		北漢を滅ぼす、支那を一統す
同	同	同		宋軍梁を伐ち高梁河に戦ふ
	一六四〇	九八〇	淳化	安南を伐つ
一條	一六五三	九九三		遼の聖宗高麗を服す
同	同	同		黎桓を交趾郡王とす
	一六六一	一〇〇一	眞宗	ガスマニ家のマームード印度に侵入す
	一六六四	一〇〇四	咸平	澶淵の役
	一六七〇	一〇一〇	大中祥符	遼の聖宗高麗の反を討つ
同	同	同		李公蘊安南に大越國を建つ
後一條	一六八二	一〇二二	仁宗	仁宗の即位
後朱雀	一六九七	一〇三七	景祐	セルジック・トルコ國を建つ
	一六九八	一〇三八	寶元	李元昊西夏國を建つ
	一七〇〇	一〇四〇	康定	李元昊入寇す(爾後數々入寇す)

後冷泉	一七〇四	一〇四四	慶曆	宋西夏と和し李元昊を夏國王に封ず
同	同	同	嘉祐	セルジック家のアルプアスラシ立つ
	一七二五	一〇六五	英宗	歐陽修の新唐書成る
後三條	一七二九	一〇六九	神宗	文彦博樞密使となる
白河	一七三四	一〇七四	熙寧	王安石新法を行ふ
	一七三五	一〇七五	元豐	生女眞烏古迺死す
	一七四一	一〇八一		大越王李乾徳入寇す
	一七四四	一〇八四		王韶の議により河湟の役を起し次に西夏に敗らる
	一七四五	一〇八五		司馬光の司治通鑑成る
	一七四六	一〇八六	哲宗	哲宗位に即く
堀河	一七五四	一〇九四	紹聖	司馬光相となり數月にして死す
同	同	同		元裕の更化王安石死す
	一七六〇	一一〇〇	徽宗	紹聖の紹述
鳥羽	一七七五	一一一五	政和	徽宗即位
	一七八〇	一一二〇	宣和	女眞の阿骨打國を金と號す
崇徳	一七八五	一一二五		宋金の同盟
				遼亡ぶ

御深草	一九二一	一二五一	寶	蒙古の蒙哥大汗となる
	一九一三	一二五三	祐	蒙古の忽必烈大理を服す
	同	同		忽必烈吐蕃と和す
	一九一四	一二五四		旭烈兀西征の途に上る
	一九一五	一二五五		兀良哈台交趾を平らぐ
	一九一八	一二五八		旭烈兀バグダードを陥る(アッバス朝亡ぶ)
	一九一九	一二五九	開慶	忽必烈賈似道と和す
龜山	一九二〇	一二六〇	定慶	忽必烈大汗となる
	一九二二	一二六一		世祖弟阿里不哥を討つ
	一九二八	一二六八		世相宋を伐て襄陽を圍む
	一九二九	一二六九		海都蒙古の大汗と稱す
	同	同		世祖高麗を伐つ
	同	同		八思巴蒙古文字を作る
	一九三一	一二七一		荒古國號を元と改む
	一九三三	一二七三		宋の樊城、襄陽元軍に陥らる
	一九三四	一二七四		元將忻都我が壹岐對島に寇す
後字多	一九三五	一二七五	恭宗	賈似道殺さる

伏見	一九四三	一二八三	端宗	マルコ・ポーロ元に来る
	一九四七	一二八七	景炎	元軍臨安を陥る
	一九四九	一二八九	世祖	厓山の戦南宋亡ぶ
	一九五二	一二九二	(元)	元我國に寇す(弘安の役)
	一九五四	一二九四	世祖	文天祥殺さる
	同	同	至興	南洋諸國元に入貢す
	一九六一	一三〇〇	成宗	元緬國を征す
	一九六六	一三〇六	大德	元の脱歡交趾を伐つ
	一九七二	一三一二	仁宗	海都喀喇和林に寇す
	一九七三	一三二三	慶宗	元瓜哇を伐つ
花園				世祖死す
後伏見				モンテコルビノ燕京に至り布教す
後二條				西南蠻八百媳婦を伐つ
花園				窩瀾台汗國の滅亡
				鐵木迭兒の専恣
				月即別欽察汗となる

東洋歴史詳解年表(附録)

後醍醐	後村上	長慶
一九八九	二〇〇八	二〇二八
一九九三	二〇一〇	二〇二九
一三三三	一三五〇	一三六八
一三三二	一三五〇	一三六九
一三五二	一三五二	一三七〇
一三五三	一三五三	
一三五五	一三五五	
一三六〇	一三六〇	
一三六三	一三六三	
同	同	
二〇二五	二〇二五	
同	同	
二〇二八	二〇二八	
二〇二九	二〇二九	
二〇三〇	二〇三〇	

明	元	順	順	大	洪
天曆	順帝	元宗	順宗	明祖	武祖
燕帖木兒の専恣	伯顔の専横	方國珍兵を起す	方國珍兵を起す	方國珍兵を起す	方國珍兵を起す
		ブラウトン暹羅國を建つ	ブラウトン暹羅國を建つ	ブラウトン暹羅國を建つ	ブラウトン暹羅國を建つ
		紅巾の賊起る徐壽輝兵を起す	紅巾の賊起る徐壽輝兵を起す	紅巾の賊起る徐壽輝兵を起す	紅巾の賊起る徐壽輝兵を起す
		郭子興兵を起す	郭子興兵を起す	郭子興兵を起す	郭子興兵を起す
		恭愍王高麗に君臨す	恭愍王高麗に君臨す	恭愍王高麗に君臨す	恭愍王高麗に君臨す
		張士誠兵を起す	張士誠兵を起す	張士誠兵を起す	張士誠兵を起す
		朱元璋(明)の太祖(兵)を起す	朱元璋(明)の太祖(兵)を起す	朱元璋(明)の太祖(兵)を起す	朱元璋(明)の太祖(兵)を起す
		陳友諒帝と稱す	陳友諒帝と稱す	陳友諒帝と稱す	陳友諒帝と稱す
		明玉珍夏王と稱す	明玉珍夏王と稱す	明玉珍夏王と稱す	明玉珍夏王と稱す
		朱元璋陳友諒を鄱陽湖に破る	朱元璋陳友諒を鄱陽湖に破る	朱元璋陳友諒を鄱陽湖に破る	朱元璋陳友諒を鄱陽湖に破る
		元の太子愛猷識里達臘孛羅帖木兒と戦ふ	元の太子愛猷識里達臘孛羅帖木兒と戦ふ	元の太子愛猷識里達臘孛羅帖木兒と戦ふ	元の太子愛猷識里達臘孛羅帖木兒と戦ふ
		帖木兒中央アジアを平定す	帖木兒中央アジアを平定す	帖木兒中央アジアを平定す	帖木兒中央アジアを平定す
		元の順帝應昌に死す	元の順帝應昌に死す	元の順帝應昌に死す	元の順帝應昌に死す

後龜山	後小松
二〇三一	二〇三一
二〇三六	二〇三六
二〇四〇	二〇四〇
同	同
二〇四一	二〇四一
二〇四三	二〇四三
二〇四九	二〇四九
二〇五〇	二〇五〇
同	同
二〇五二	二〇五二
二〇五四	二〇五四
二〇五八	二〇五八
二〇五九	二〇五九
同	同
二〇六一	二〇六一
二〇六二	二〇六二
同	同
一三七一	一三七一
一三七六	一三七六
一三八〇	一三八〇
同	同
一三八一	一三八一
一三八三	一三八三
一三八九	一三八九
一三九〇	一三九〇
同	同
一三九二	一三九二
一三九四	一三九四
一三九八	一三九八
一三九九	一三九九
同	同
一四〇二	一四〇二
同	同

建文	惠帝
明の湯和夏帝明昇を降す	明の湯和夏帝明昇を降す
帖木兒トクタムシを欽察汗となす	帖木兒トクタムシを欽察汗となす
トクタムシ、ロシア諸侯を征服す	トクタムシ、ロシア諸侯を征服す
胡惟庸の獄	胡惟庸の獄
明の支那一統	明の支那一統
暹羅以下五十九國の勘合を賜ふ	暹羅以下五十九國の勘合を賜ふ
バジャット・オスマンリトルコ帝國の主となる	バジャット・オスマンリトルコ帝國の主となる
帖木兒欽察汗トクタムシを破る	帖木兒欽察汗トクタムシを破る
胡惟庸の獄に連りし李善長等三萬餘人殺さる	胡惟庸の獄に連りし李善長等三萬餘人殺さる
李成桂朝鮮王となる	李成桂朝鮮王となる
藍玉の獄博友德等一萬餘人坐して刑せらる	藍玉の獄博友德等一萬餘人坐して刑せらる
太祖死す	太祖死す
帖木兒印度に侵入す	帖木兒印度に侵入す
燕王棣兵を起す	燕王棣兵を起す
足利義滿始めて好を明に通ず	足利義滿始めて好を明に通ず
燕師金陵を陥れ惠帝出奔す	燕師金陵を陥れ惠帝出奔す
燕王自立して皇帝と稱す	燕王自立して皇帝と稱す

後光明	後西	靈元	東山	中御門
一三〇四	一三〇五	一三三三	一三三九	一三八〇
一六四四	一六四五	一六七三	一六八九	一七二〇
順世(清)	同	康聖	同	雍世
治祖	同	熙祖	同	正宗
明將吳三桂と和し都を北京に移す	清兵南京を陥れ福王を擒にす	李自成自殺す	清辯髮令を出す	鄭成功臺灣に據る
		三藩の亂平らぐ	吳三桂死す	準噶爾部天山南路を併す
		三藩の亂平らぐ	三藩の亂平らぐ	臺灣平らぐ
		尼布楚條約	聖祖準噶爾部を征す	西藏清に降る
		清の聖祖死す	耶蘇教禁止	駐藏大臣を拉撤に置く

櫻町	桃園	後桃園	光格	仁孝
一三八九	一三九六	一四〇七	一四一七	一四二〇
一七二九	一七三六	一七四四	一七四七	一七五七
高宗	乾隆	仁宗	嘉慶	宣宗
隆宗		慶宗		光宗
世宗準噶爾の噶爾丹策零を伐つ	貴州の生苗を平らぐ	英入クライブ印度に來る	金川を征す	ブラッシーの戰
	天山南路を平定す	ヘースチングス始めて印度總督となる	阮文岳阮文惠安南を一統す	阮文惠清に降る
		高宗廓爾喀を討つ	白蓮教匪の亂	清の高宗死す
		阮福映越南國を建つ	海賊猖獗	莫臥兒帝國英人の保護となる
		英吉利緬甸を伐つ	林則徐湖廣總督となる	

東洋歴史詳解年表(附録)